

Ryugin Research Institute



経営 トップに聞く

医療法人HSR 理事長 名嘉村 博 氏

特集1 県内在留外国人の動向と多文化共生社会の実現に向けた提言

特集2 沖縄県経済 2023年の回顧と2024年の展望



※目次(CONTENTS)の各タイトルをクリックするとそのページにジャンプします。

## CONTENTS

<b>新年のごあいさつ</b> 株式会社琉球銀行 取締役頭取 川上 康	01
<b>経営トップに聞く</b> 医療法人HSR ～「患者さん、利用者、職員もみんな大切に！元気に！」 チーム医療で業務を効率化し、地域に信頼されるクリニックを目指す～ 理事長 名嘉村 博 氏	02
<b>特集1 県内在留外国人の動向と多文化共生社会の実現に向けた提言</b> りゅうぎん総合研究所 取締役調査研究部長 宮国 英理子	07
<b>特集2 沖縄県経済 2023 年の回顧と 2024 年の展望</b>	31
<b>アジア便り 台湾</b> ～週年慶のご紹介・百貨店事情～ レポーター:金城 俊(琉球銀行法人事業部) 則和企業管理顧問有限公司(琉球銀行業務提携先/台湾現地コンサルタント会社)へ赴任中	41
<b>新時代の教育研究を切り拓く</b> 1. 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択 2. ドローンの新しい時代の幕開け 沖縄科学技術大学院大学 コミュニケーション・広報ディビジョンメディアセクション (同大学のHP記事より許可を得て転載)	44
<b>県内大型プロジェクトの動向164</b>	48
<b>行政情報168</b> 内閣府沖縄総合事務局経済産業部	50
<b>県内の景気動向 (2023年11月)</b> ～景気は、緩やかに拡大している (3カ月連続)～	54
<b>学びバンク</b> ・アフターコロナの飲み会 ～「参加しない」最多4割～ 琉球銀行 リスク統括部 崎山 玲奈 ・宮古島のエネルギー自給 ～脱炭素 地産地消目指す～ 琉球銀行 宮古支店長 高良 弘人 ・相続登記の義務化 ～専門家への相談早めに～ 琉球銀行 那覇ポート支店長 那根 温 ・個人のバランスシート作成 ～家計の健全度を再確認～ 琉球銀行 法人営業部 調査役 砂川 貴弘 ・鉄筋コンクリート造建物の寿命 ～継続的なメンテで延命～ 琉球銀行 審査部 大城 薫	66
<b>経営情報 日本のスタートアップ創出のための投資</b> 提供 太陽グラントソントン税理士法人	69
<b>県内の主要経済指標</b>	70
<b>県内の金融統計</b>	72



## 新年のごあいさつ

株式会社琉球銀行  
取締役頭取 川上 康

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中はりゅうぎんグループに対しまして、格別のお引き立て、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年の国内経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の法的な位置づけが5類に移行されたことで、個人消費は回復の動きが強まりました。その結果、企業収益は増収となり、設備投資の動きも活発化して、国内経済は緩やかな回復基調に移行した一年となりました。県内経済についても、年間を通じて物価高騰や人手不足がみられましたが、新型コロナの影響が大幅に和らいだことによる外出機会の増加を背景に消費マインドが高まり、個人消費は回復の動きが強まりました。主要産業である観光業は、旅行需要が旺盛となり国内観光客数は2019年を上回る水準まで回復し、国内景気同様、緩やかに拡大する動きがみられました。

本年の県内経済の見通しとしては、昨年同様に外国人観光客が直行便の就航を背景に増加傾向が続くことから、県民の消費需要に加え外国人観光客の需要も加わり、緩やかに拡大する動きが見込まれます。一方で、物価高騰、慢性的な人手不足など景気下押しの影響も懸念されます。それらを解決するためには、適切な価格転嫁、DX活用による業務効率化、企業の賃金の引き上げが必要と考えられます。そのような各社の生産性向上と個人消費の拡大が好循環を生むことで、景気拡大期への移行が期待できます。政府が目指している物価上昇率2%台での推移が見込まれますと、金融政策は年内に見直しの可能性が出てくると思われます。

りゅうぎん総合研究所では、毎月発行しております「りゅうぎん調査」において「県内の主要指標」や「県内の金融統計」といった主要データだけではなく、企業経営に参考となる経営者トップとの対談や皆様から関心の高い話題を特集し発表してまいりました。また昨年、沖縄に関わる様々な課題について提言を実施してまいりました。これからも、りゅうぎんグループの総合力を発揮し、県民皆様からの関心が高く、企業経営に役立つ情報を地元新聞やテレビ、定期情報誌等を通じて発信してまいります。

当行におきましては、2023年4月より新中期経営計画「Value2023」がスタートしました。計画では、「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」という目標を掲げ、企業価値・環境価値・社会価値の3つの価値向上に取り組み、地域社会と協力して持続可能な未来を共創することがテーマとなります。このような取り組みを通じて、沖縄県の経済成長とりゅうぎんグループの成長を目指してまいります。

今年の干支である甲辰（きのえたつ）は、「甲」は生命や物事の始まりを意味し、「辰」は発芽した植物が伸長し、形が整い、活気にあふれている様子を表します。「新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になる」といった縁起のよい年になると予言するようなメッセージとなっています。新しい年が皆様にとりまして、明るい未来へ着実に進む、充実した幸多き素晴らしい年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



医療法人HSR  
理事長 名嘉村 博 氏

「患者さん、利用者、職員もみんな大切に！元気に！」  
チーム医療で業務を効率化し、地域に信頼されるクリニックを目指す。



医療法人HSRは地域のかかりつけ医として「名嘉村クリニック」を運営する医療法人である。開院当初からの診察科目である一般内科疾患、呼吸器疾患、睡眠呼吸障害と在宅診療に加え、現在は糖尿病、循環器疾患、腎疾患等も手掛ける総合外来クリニックとして地域医療に貢献している。開院から24年目を迎える2023年12月4日には浦添市伊祖に新築移転し、更なる利便性の向上を図る。今回は移転後の名嘉村クリニックに名嘉村博理事長を訪ね、設立経緯やDXの取り組み、新型コロナウイルスへの対応等についてお話を伺った。また、この度新院長に就任された名嘉村敬院長にもインタビューし、今後の展望等を語っていただいた。

インタビューとレポート 城間 櫻

### 法人の設立経緯について教えてください。

私は大学卒業後、九州大学や福岡大学の医局での経験を経て、1984年に浦添総合病院の呼吸器科に就職しました。赴任後は在宅酸素療法と訪問診療を開始し、患者さんの入院の負担をできるだけ減らし、住み慣れた自宅で療養できるような改革を進めていきました。

その後、睡眠時無呼吸症候群と思われる呼吸不全のあった患者さんの突然死の経験をきっかけに、当時日本ではほとんど認知されていなかった

睡眠障害の研究をスタートしました。1998年には米国コロラド大学へ短期留学し、翌年には検査技師と共に、睡眠呼吸障害を主とした睡眠診療を立ち上げました。こうした在宅・睡眠の取り組みに理解を示してくださった、当時の浦添総合病院の宮城敏夫理事長をはじめとする皆さんには、大変感謝しております。

クリニックの開業は2000年12月です。当時、浦添総合病院が地域医療支援病院に移行するため、外来患者数を縮小することとなりました。地



新クリニックビル

域のクリニックと連携して引き継ぎを進めておりましたが、当時睡眠診療を実施している病院は他になく、紹介ができませんでした。そこで、私が独立し開業することを決意しました。

法人名の「HSR」は、浦添総合病院での経験から大切にしている「在宅 (Home Care)」「睡眠 (Sleep)」「呼吸ケア (Respiration)」の頭文字から取っています。

### クリニックの特徴を教えてください。

当院は多くの専門医が在籍している総合クリニックです。診療科目は睡眠障害、呼吸器疾患、糖尿病、腎疾患、循環器疾患、認知症等、様々な診療を行っておりますが、中でも睡眠検査はかなり充実しています。米国の知見を取り入れている睡眠検査システムでは、睡眠の質やイビキの割合などを調べる入院検査等、複数の検査を組み合わせで診察します。ここまで細かく睡眠状態を診ることができるのは、県内では当院のみです。

また、通院が困難な患者さんには訪問診療を行っております。医師が定期的にご自宅や施設居室にお伺いし、計画的に治療・看護・健康管理や看取りのサポートを行います。

他にも在宅サービスとして、ケアマネジメント、訪問看護や訪問リハビリ等の居宅生活支援を提供しています。

地域の皆さんが住み慣れた地域・自宅で、自分や家族の意思が尊重される医療を提供し、身近なかかりつけ医として地域医療に貢献していくことを目指しております。

### 患者さんの通院負担を軽減する工夫をされていると伺いました。

2020年6月にCPAPの遠隔モニタリング、2021年3月にオンライン診療を導入しました。

CPAP療法とは、睡眠時無呼吸症候群を予防する治療法で、専用の装置とマスクで空気を気道へ送ります。CPAPを使用している患者さんは毎月通院していただくことが基本ですが、当院では患者さんの自宅の装置から医師がデータを取得できるクラウドシステムを導入し、受診頻度を少なくすることを可能としています。毎月のデータは遠隔で担当医が確認しているため、安心を保ったまま通院の負担を軽減することができています。

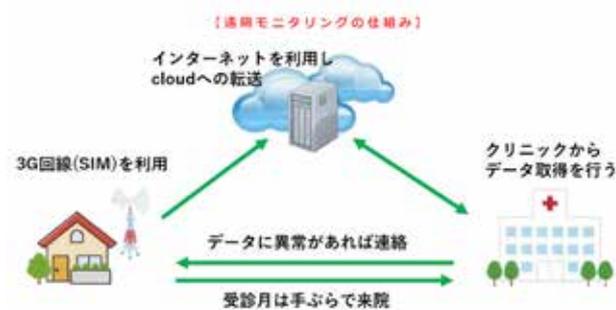
オンライン診療は、発熱外来や一般外来等で患者さんの状態に応じて導入しております。スマホ



受付から会計まで一元管理されている



広々とした待合スペース



キャッシュレス決済に対応

で予約・受診ができるため、日中仕事がある方や、離島等の遠方の方も診療がしやすくなりました。薬・処方箋は郵送で届くので来院不要です。

対面診療を減らすことは、患者さんの待ち時間の短縮や感染症予防等の効果があるだけでなく、医師や看護師の業務効率がアップし、更なるサービスの質の向上にも繋がります。

新型コロナウイルス禍でオンラインを活用した遠隔医療の普及が進みましたが、今後は益々、対面での診療機会が少なくなってくるでしょう。患者さんに選ばれるクリニックになるためにも、こうした時代の変化をキャッチし、柔軟に対応していくことが、これからの医療業界を生き抜くうえで重要だと考えています。

#### 新型コロナウイルスにはどのように対応されましたか

2020年4月にはいち早く感染症対応の発熱外来を開始しました。パンデミック当時は防護服やフェイスシールドといった物資も不足していたので、職員で手作りする等の工夫をしながら、全体制での対応でした。当時の危機を乗り越えることができたのは、職員の尽力と、関係機関の皆さんのお支えがあってこそです。

新型コロナウイルス禍では、従来からのDXの取り組みがその威力と有用性を発揮しました。

まず、ワクチンを出せるだけ多くの方が接種できるように独自のネット予約システムを導入し、それにより1日48人のワクチン接種の実施を可能としました。

発熱外来では予約制の導入に加え、オンライン診療を活用しました。予約者はまずオンラインで診察し、診察後に検査や処方箋受け取りのために来院していただくという流れとすることで、患者さんの待合室での待機時間が大幅に削減されました。

職員間のスムーズな連携のためには、発熱外来の受付から出口までの流れを一元化し、大きなタッチパネルで職員が把握できるシステムを作りました。1階の発熱外来と2階の外来診療との連絡手段が電話しかなく、連携に時間がかかるという現場の悩みから誕生したシステムです。1つの画面で受付の職員から検査技師にまで情報が共有できるので、かなり効率がアップしました。

このようにスムーズに対応ができたのは、日頃からSE、事務も含めた「チーム医療」の土台が出来上がっていたためだと実感しております。



音声入力でカルテ作成の時間を短縮



院内研究発表会を通して更なる医療の発展を目指す

患者様向け受診支援サービス  
PokeMed -ポケメド- 導入

WEB診療予約    モバイル診察券    医療費自動決済  
予約状況確認    待ち人数表示    オンライン診療

スマートフォンから診療予約ができ、待ち人数が確認できるので、順番まで好きな場所でお過ごしいただけます。  
クレジットカードをご登録いただくと、窓口負担が自動決済され、会計の待ち時間もありません。

システム導入でさらに便利に

### 業務効率化には特に注力されているんですね。

運営方針は「患者さん、利用者、職員もみんな大切に！元気に！」です。それを実現するためには、事務職こそが、組織運営のかなめであると考えています。

開院当初から、医師が診療や研究活動に専念できるように、事務のサポートとDXの推進を重視しておりました。そのため、2000年の開業時から専任のシステムエンジニア（SE）を採用しており、現在は3名が在籍しています。診療や問診でのiPad活用、電子カルテの選択、通常診療の業務改善等のシステム開発まで、積極的にデジタル活用を実践しています。

システム導入で大切なポイントは、現場に寄り添い、現場の課題を解決するものになっているかどうかです。一見当たり前のようですが、DXを進めるうえで、システム先行型になってしまい、現場の負担がむしろ増えてしまうといったケースもよく耳にします。当院では外部ベンダーへ依頼するのではなく、事務とSEが密に連携し、現場の声を直接反映したシステム開発によって、真の業務効率化を実現しています。

今、力を入れているのはワークライフバランス



睡眠をテーマに市民公開講座を開催

の促進です。残業の抑制は具体的に仕事のやり方や中身の一つひとつ工夫していかなければ実現できません。職員にはいつも「いかに楽ができるか」を考えてほしいと伝えています。今ある仕事を一生懸命に取り組むことも良いですが、同じように続けるのではなく常に効率化を図り、チーム一体となって余裕を生み出してほしいと期待しています。

### 名嘉村敬新院長、この度はご就任おめでとうございます。

この度クリニックの新築移転に伴い、2023年12月より名嘉村博理事長に代わって新院長として就任致しました。創業者である理事長の意思を受け継ぎ、皆様のご期待に添えますよう全力を尽くす所存です。

これまでかかりつけ医として地域に密着してきた当院ですが、今後もより一層、多くの方々に質の高いサービスを提供することを目指しております。

### 新院長の今後の展望をお聞かせください。

まずは、スペシャリストである専門医、専門職



開院式典での新院長挨拶の様子



これからも名嘉村クリニックをよろしく申し上げます

種とゼネラリストである総合内科医、事務部門が一体となり、全体の質と効率を上げていく仕組みづくりをさらに加速させて参ります。また、予約受付やオンライン診療はアプリで一元管理し、診療や会議の記録作成は音声自動入力やAIなど新しいツールを活用し、今よりも患者さんとの対話や支援に時間を割けるよう、業務改善に取り組んでいきます。働きやすい職場環境を整え、職員が楽しく充実した日々を送ることが、その先の患者さん、利用者さんの幸せに繋がると確信しています。

また、これまで理事長が先導してきた睡眠診療の発展に向けて、当院で保有する国内最大規模の睡眠検査データベースを活用した論文が、2021年にアメリカ学会に取り上げられるなど、アカデミックな取り組みと体制強化を進め、睡眠診療ができる医師を増やすことで、睡眠医療の進展に貢献して参ります。

将来的には、当院のロジスティクス、全体最適化の取り組みで、沖縄全体に良い影響を与えられたらという希望を持っています。そして、当院がクリニックとしてできる医療の幅を広げ、地域支援病院との役割分担と、各機関との連携の強化を

## 企業概要

商号：医療法人HSR（名嘉村クリニック）  
 住所：沖縄県浦添市伊祖3丁目8番15号  
 連絡先：TEL 098-870-6600  
 FAX 098-870-6604  
 設立：2000年12月（平成12年）  
 役員：名嘉村 博  
 名嘉村 敬  
 従業員数：184名  
 URL：<http://nsleep.com/>  
 事業所：・HSRビル伊祖  
 名嘉村クリニック  
 訪問診療  
 訪問看護ステーション名嘉村  
 総合リハビリテーション  
 ケアプランセンター名嘉村  
 ・HSRビル末吉  
 看護小規模多機能型居宅介護末吉認知症  
 対応型グループホーム末吉  
 ・HSRビル松島  
 なは定期巡回ステーション  
 那覇市地域包括支援センター松島那覇市  
 短期集中地域リハビリ教室

進めていくことで、地域医療の底上げに寄与することを目指しています。

理事長の築き上げてきたものを次世代に繋いでいくために、想いを紡ぎ広げていくチームを作ることが私の役割です。

## 最後に

（理事長）働くこと以外に趣味、特別な能力もなく空気も読めず優柔不断な私がここまで来られたのも患者さん、ご利用者、職員、関係者の温かいご協力、ご支援のおかげです。厚くお礼申し上げます。

理念や企業としての目標達成は道半ばです。時代と共に社会のニーズややり方は変わってもその目標が新しい世代に引き継がれて発展するように努めます。“自立、自律、自治のできる組織に！”

（新院長）この度、名嘉村博理事長のあとを受け、院長に就任致しました。これからも地域に貢献できる総合クリニックとして、全職員一致団結して邁進して参ります。引き続き医療法人HSR、名嘉村クリニックをどうぞよろしく願い申し上げます。

## 特集1

# 「県内在留外国人の動向と 多文化共生社会の実現に 向けた提言」

## ～在留外国人は2万4,386人(2023年10月末推計)、 受け入れ態勢の整備等が必要～



りゅうぎん総合研究所  
取締役調査研究部長  
宮国 英理子

### 要 旨

- ・出入国在留管理庁の在留外国人統計によると、2022年12月末の沖縄県の在留外国人は2万1,792人で、新型コロナウイルス対策で実施した外国人の入国制限を撤廃したことから前年末比3,257人(17.6%増)増加した。
- ・国籍・地域別ではネパールが3,335人で最も多く、過去最多となった。次いで中国(2,673人)、米国(2,672人)、フィリピン(2,343人)、ベトナム(2,234人)などの順となった。
- ・在留資格別では永住者が5,807人で最も多く、前年末比でも増加した。次いで留学(3,030人)、技術・人文知識・国際業務(2,320人)、日本人の配偶者等(2,022人)、技能実習(1,947人)の順となったが、留学の増加数が最も大きかった。
- ・技能実習の減少は2019年4月に新たに創設された「特定技能」への移行も影響している。「特定技能」は23年6月末には1,563人となり、業種別では「農業」(367人)が最も多い。
- ・在留外国人は22年から徐々に入国制限が緩和、その後撤廃されたことで、大きく増加に転じている。当研究所で沖縄県の「推計人口」から23年10月末の在留外国人を試算した結果、2万4,386人と推計され、前年末比で2,594人程度増加していると見込まれる。
- ・総務省の「住民基本台帳人口移動報告」で本県における在留外国人の人口移動をみると、入国制限が撤廃され、沖縄県経済も回復基調となった22年からは「国外からの本県への転入」が増加したことにより、「本県への転入超」が続いているが、県内の語学学校等を経て、県外へ進学・就職する外国人も多く課題である。
- ・コロナ禍を経て様々な経済活動が活発化し景気が拡大傾向にある今、あらゆる業界で人材不足が課題となっている。このような状況のもと、アルバイトも含め外国人労働者が地域経済社会を下支えしている現状がある。しかし生活面や教育面など、彼らを取り巻く環境は未だ改善の余地がある。
- ・県内の生産年齢人口も今後減少することが予測されており、長期的な労働力を確保するためにも外国人材の必要性が更に高まるだろう。ただ世界各国・各地域でも労働力不足が課題であり、外国人材の取り合いの様相を呈しているなか、いかに就業地・居住地として選ばれるか対策の検討が急務である。
- ・沖縄は歴史的にも異文化を受け入れる素地がある。経済の発展のためにも共生社会のフロントランナーを目指し、(1)受け入れ態勢の整備・強化、(2)生活支援と人をつなぐ仕組みづくりの強化、(3)外国人支援についての会議体の設置、(4)国家戦略特区の活用による規制緩和を提案する。
- ・行政、民間、県民全体で、異文化を理解し尊重する意識を醸成しながら、外国人も日本人も同じ条件で暮らせる「世界に開かれた交流と共生の島」を創っていくことに期待する。

## 1. はじめに

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」(2023年7月7日公表)によると、22年12月末現在の国内の在留外国人は307万5,213人となり、21年末(276万635人)に比べ31万4,578人(11.4%増)増加した。21年末は新型コロナウイルス対策で外国人の入国を制限した影響を受け2年連続で減少したが、3年ぶりに増加に転じた。また沖縄県の在留外国人は2万1,792人で前年末比3,257人(17.6%増)の増加となり、同様に3年ぶりに増加に転じた。

本レポートでは、はじめに、同庁が公表した国籍・地域別、在留資格別、年齢・男女別のデータに基づき、22年末の県内の在留外国人についての動向を取りまとめる。また、本県の「推計人口」より23年10月末の在留外国人の人数を推計した後、本県における在留外国人の国内外の移動状況を確認する。次に沖縄労働局の公表データ等を参照し、沖縄経済社会を支える人材として活躍している在留外国人の就労状況と取り巻く環境を確認し、課題を整理する。最後に、政府の多文化共生社会実現に向けた取り組みを概観した後、沖縄県経済が今後も発展するために不可欠である外国人との共生社会を実現するために必要な取り組みについて考察し提言する。

## 2. 県内外国人の動向(2022年12月末時点)

### 2-1 国籍・地域別の在留外国人

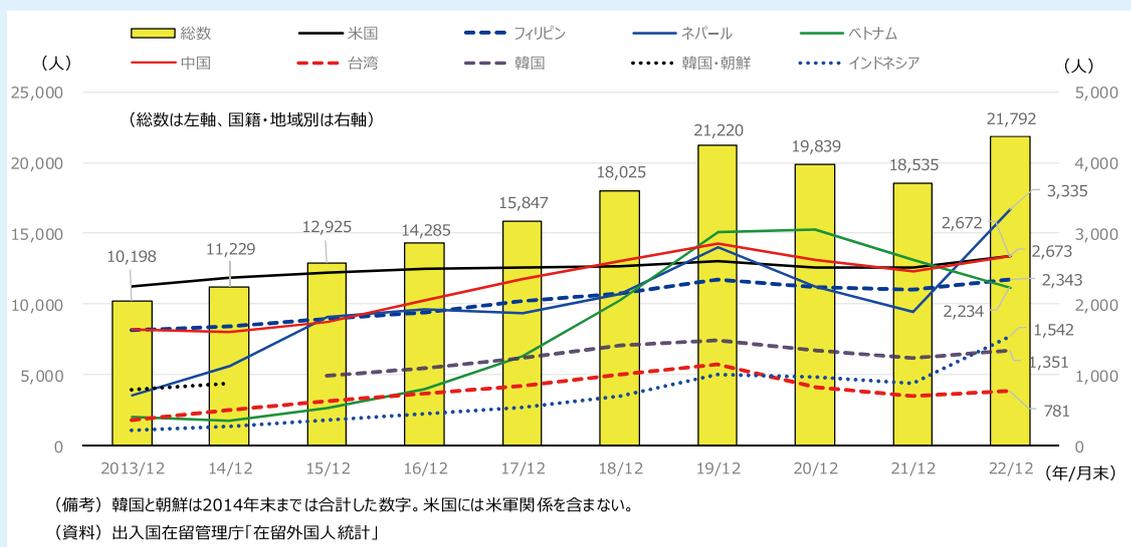
2022年12月末の本県の在留外国人は前述のとおり2万1,792人で、前年末比17.6%の増加となった(図表1、2)。国籍・地域別で見るとネパールが3,335人で最も多く、在留外国人に

占める割合は15.3%となった。前年と比較すると1,450人増加(76.9%増)となり、過去最多となった。次いで中国が2,673人(同212人増、8.6%増)、米国(米軍関係を除く)が2,672人(同154人増、6.1%増)、フィリピンが2,343人(同154人増、6.1%増)、ベトナムが2,234人(同388人減、14.8%減)、インドネシアが1,542人(同652人増、73.3%増)となった。

留学生を中心に増加を続けていたネパールは、20年以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のための入国制限の影響で、20年以降大きく減少していた。しかし22年3月に留学生や技能実習生などの長期滞在者の入国規制が解除され、語学学校への留学の動きが再開したことから大きく増加に転じた。一方、これまで技能実習生を中心に増加を続けたベトナムは、19年から3年連続で最多となっていたものの、コロナ禍以降減少を続け、21年比では全体が増加するなか唯一減少した国となった。

また、中国はインバウンドの増加に伴い、観光地等や行政機関等での語学ニーズの高まりがみられ、通訳や語学教師など「技術・人文知識・国際業務」の在留資格者を中心に増加を続けた。20年以降は、コロナ禍でインバウンド需要が消滅した影響を受け減少に転じたが、22年末には観光需要も再開したことから、再び増加傾向にある。その他、インドネシアは前年比73.3%と急伸しているが、現地で特定技能試験を実施していることや、日本への就労支援環境などの整備が進んでいることを受け、主に「特定技能」及び「技能実習」の在留資格の伸びが顕著となっている。

図表1 在留外国人の総数および国籍・地域別人数(沖縄県)



図表2 在留外国人の総数および国籍・地域別人数（沖縄県：上位10位）

(単位：人、%)

	人数						増減数		増減率	
	2020年12月末		2021年12月末		2022年12月末		20年未～22年未			
		構成比		構成比		構成比	前年比	前年比		
総数	19,839	100.0	18,535	100.0	21,792	100.0	1,953	3,257	17.6	
1	ネパール	2,247	12.1	1,885	8.6	3,335	15.3	1,088	1,450	76.9
2	中国	2,624	14.2	2,461	11.3	2,673	12.3	49	212	8.6
3	米国	2,519	13.6	2,518	11.6	2,672	12.3	153	154	6.1
4	フィリピン	2,235	12.1	2,206	10.1	2,343	10.8	108	137	6.2
5	ベトナム	3,054	16.5	2,622	12.0	2,234	10.3	▲ 820	▲ 388	▲ 14.8
6	インドネシア	975	5.3	890	4.1	1,542	7.1	567	652	73.3
7	韓国	1,353	7.3	1,243	5.7	1,351	6.2	▲ 2	108	8.7
8	台湾	831	4.5	709	3.3	781	3.6	▲ 50	72	10.2
9	ブラジル	581	3.1	642	2.9	767	3.5	186	125	19.5
10	インド	329	1.8	338	1.6	386	1.8	57	48	14.2

(備考) 米国には米軍関係を含まない。▲はマイナス。  
 (資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」

## 2-2 在留資格別の在留外国人

### (1) 在留資格の分類

在留資格は外国人が日本に入国し在留することを認める資格であり、出入国管理法によりその外国人が行う活動内容や日本において有する身分・地位に応じて資格が付与されている。また在留資格ごとに、在留期間や活動内容が決められ、就労の条件を基準として、大きく以下の4つに分類することができる。

- ①「永住者」や「日本人の配偶者等」日本人と同様に職種や業種を問わず働くことができ、活動に制限のない資格
- ②「技術・人文知識・国際業務(技術者や通訳、語学教師など)」や「特定技能」、「技能実習」、「教授」、「興行」など、一定の範囲内の職種や業種で就労が認められる資格
- ③「留学」や「家族滞在(就労資格等で在留する外国人の配偶者、子)」、「短期滞在」など就労が認められない資格(ただし留学生等は資格外活動許可を受ければ、一定の範囲内で就労が認められる)
- ④「特定活動(外交官等の家事使用人、ワーキングホリデーなど)」など、現在の在留資格に分類できない活動に従事する外国人のための資格

このほか第二次大戦前から居住している在日韓国・朝鮮人、台湾人等の「特別永住者」としての在留資格がある。

### (2) 在留外国人の在留資格別人数

ここから、22年12月末の本県の在留外国人

を在留資格別でみる(図表3)。永住許可を受けた「永住者」が5,807人で最も多く、前年末比で280人増となった。「永住者」は通常、10年以上日本に住み、素行や資産、生計能力等の一定の条件を満たせば申請によって在留資格を得ることができるため、これまで様々な目的で来日した外国人が、他の在留資格から「永住者」に切り替える流れが続いていると考えられる。

次いで「留学」は3,030人で同1,350人増となり、在留資格別で最も増加数が多い。「留学」は19年末に3,580人と過去最高となったものの、20年以降のコロナ禍の2年間で半減していたが、22年には日本への入国制限が解除され学校等の受け入れが再開したことで、再度増加に転じた。留学はネパールが多く、留学の推移は前述した国籍別のネパールの推移と概ね同じ動きとなっている。

専門性の高い在留資格である「技術・人文知識・国際業務」は2,320人となり同276人の増加となった。コロナ禍において通訳などを中心に減少していたが、インバウンド需要の再開を見込んでの増加や、留学後、専門学校や大学を卒業し就労ビザを得て、そのまま就労を開始したことが考えられる。

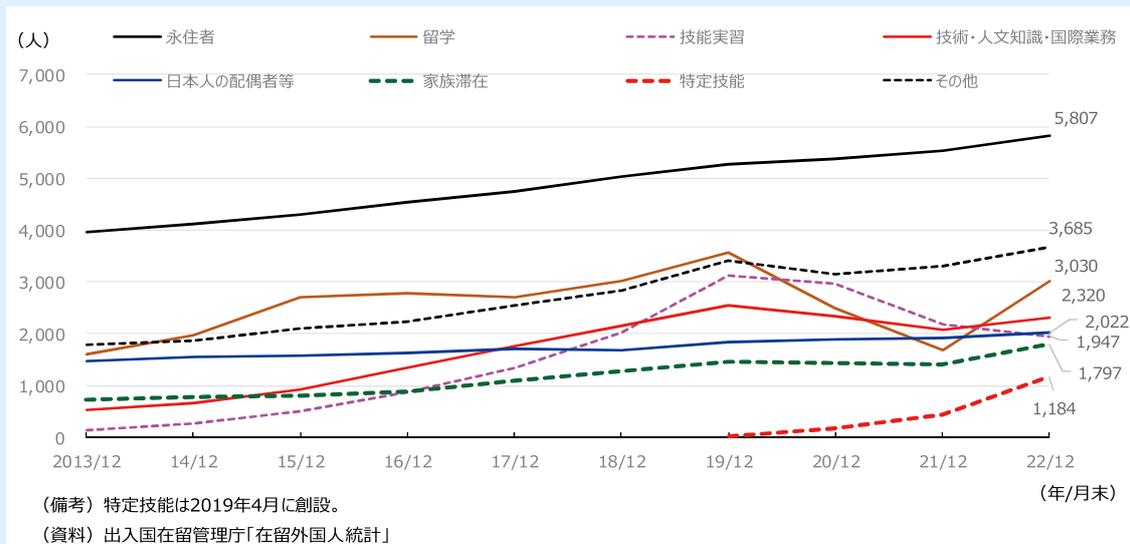
次いで「日本人の配偶者」は2,022人で同101人増加した。19年まで右肩上がりに増加を続けた後、コロナ禍の入国制限の影響で減少に転じた「技能実習」は、1,947人(同387人減)となり3年連続の減少となった。入国制限が緩和され減少幅は前年より持ち直したものの、増

加に転じない唯一の在留資格となった。以下「家族滞在」(1,797人、同387人増)、「特定技能」(1,184人、同746人増)の順となっている。

「技能実習」の減少については、「特定技能」が急激に増加しており、国内在留の技能実習生が、そのまま「特定技能」に切り替えたことが影響していると考えられる。また、円安や他国

の経済状況の好転など、国内における就労条件の悪化が影響していることも推測できる。なお「特定技能」については後述するが、出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」の直近データ(23年6月末)によると、「技能実習」から「特定技能」への移行者は777人となり、前年同月末比で352人増加している。

図表3 在留外国人の在留資格別人数(沖縄県)



### (3) 特定技能の在留外国人

政府は2019年4月から、国内人材を確保することが難しい状況にある産業分野において、一定の専門性や技能をもつ外国人労働者の受け入れを行う目的で、新たな在留資格である「特定技能」を創設した。現在、対象となる分野は農業や建設、介護、宿泊、外食業など12分野である。

これまでの「技能実習」は、国際貢献のための制度として設定され、日本で学んだ技術や能力を母国に帰って伝えることを目的にしていた。一方で「特定技能」の場合は、上述のとおり外国人労働力により、人手不足を解消することが目的となっている点で大きく異なっている。

「特定技能」には2段階あり、在留期間、技能水準等が異なる(図表4)。まず特定技能1号においては、通算で最長5年間働くことができるほか、日本人と同等額以上の報酬があり、転職も同じ業種内であれば保障されることに加え、外部団体による外国人労働者の生活・定着支援を受けられるなどの特徴がある。特定技能2号においては、一定の技術水準を満たすことで、在留期間を更新する限り上限なく在留でき、家族の帯同も認められることになる。なお23年8月より2号の対象が拡大され、介護分野以外、全ての特定産業分野において受け入れが可能となった。

図表 4 特定技能資格の特徴

内容	特定技能1号	特定技能2号
在留資格の内容	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格
在留期間	1年を超えない範囲内で法務大臣が個々の外国人について指定する期間ごとの更新（通算で上限5年まで）	3年、1年又は6か月ごとの更新
技能水準	試験等で確認 (技能実習2号を終了した外国人は試験等免除)	試験等で確認
日本語能力水準	生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を終了した外国人は試験免除）	試験等での確認は不要
家族の帯同	基本的に認めない	要件を満たせば可能（配偶者、子）
支援	受入れ期間または登録支援機関による支援の対象	受入れ期間又は登録支援機関による支援の対象外

（出所）出入国在留管理庁「外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取り組み」

「特定技能」の在留外国人の資格を取得するためには、3年間の技能実習を終了するか、日本語検定と業種ごとの技能評価試験に合格することが条件とされている。技能実習終了後に在留資格を特定技能に切り替えるケースの増加や、試験制度の整備や関連各所で特定技能制度の理解が進んだことで活用が広がった結果、23年6月末の実績は全国で17万3,089人となり、前年同月末(8万7,471人)から大きく増加している。またそのうち70.0%が技能実習生からの受け入れであり、該当試験を受験した外国人は29.8%、その他のルートが0.2%となっている。

本県における「特定技能」の外国人についても同様に、23年6月末で1,563人となり、前年同月689人から急速な伸びを見せている(図表5)。また全国の「特定技能」に占める割合は0.9%となっている。

「特定技能」の外国人を業種でみると、最も多い業種が「農業」の367人で全体の23.5%を占める。次いで「食料品製造業」が365人(同23.4%)となり、この2つの業種で全体の46.9%とほぼ半数を占めている。その次に多いのが「介護」の244人(同15.6%)、「建設」の193人(同12.3%)、「外食」が152人(同9.7%)、「ビルクリーニング」が138人(同8.8%)などとなっている。国籍別でみるとインドネシアが652人と最も多く、次いでベトナム(458人)、ネパール(197人)、ミャンマー(88人)、カンボジア(59人)、フィリピン(59人)などとなっており、この6か国で全体の96.8%を占めている。また、「特定技能」へのルートとしては全体1,563人のうち、技能実習ルートが777人、試験ルートが785人で、49.7%が技能実習生からの受け入れとなっている。

図表5 特定技能の在留外国人数（沖縄県）

	【 2023年6月末 】										
	人数	構成比	上位国・地域						試験・技能実習ルート別		
			1位	2位	3位		試験	技能実習	その他		
全分野	1,563	100.0	インドネシア	652	ベトナム	458	ネパール	197	785	777	1
1. 介護	244	15.6	インドネシア	96	ネパール	79	ベトナム	42	232	11	1
2. ビルクリーニング	138	8.8	ベトナム	50	カンボジア	30	ネパール	25	57	81	0
3. 素形材産業	5	0.3	ベトナム	4	インドネシア	1	-	-	0	5	0
4. 産業機械製造業											
5. 電気・電子情報関連産業											
6. 建設	193	12.3	ベトナム	135	インドネシア	15	フィリピン	14	1	192	0
7. 造船・船用工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 自動車整備	22	1.4	フィリピン	10	ベトナム	9	※1	-	2	20	0
9. 航空	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 宿泊	14	0.9	ベトナム	4	インドネシア	3	※2	-	14	0	0
11. 農業	367	23.5	インドネシア	208	ベトナム	100	ネパール	17	189	178	0
12. 漁業	63	4.0	インドネシア	63	-	-	-	-	1	62	0
13. 飲食料品製造業	365	23.4	インドネシア	220	ベトナム	85	ミャンマー	49	139	226	0
14. 外食	152	9.7	ネパール	630	インドネシア	30	ベトナム	29	150	2	0
	【 2022年6月末 】										
	人数	構成比	上位国・地域						試験・技能実習ルート別		
			1位	2位	3位		試験	技能実習	その他		
全分野	689	100.0	インドネシア	253	ベトナム	245	ネパール	51	257	425	7
1. 介護	135	19.6	インドネシア	45	ネパール	31	ベトナム	30	132	2	1
2. ビルクリーニング	39	5.7	ベトナム	16	カンボジア	11	インドネシア	5	11	28	-
3. 素形材産業	3	5.7	ベトナム	2	インドネシア	1	-	-	-	3	-
産業機械製造業											
電気・電子情報関連産業											
4. 建設	76	11.0	ベトナム	53	フィリピン	9	中国	4	-	70	6
5. 造船・船用工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 自動車整備	14	2.0	ベトナム	10	フィリピン	2	※3	-	1	13	-
7. 航空	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 宿泊	5	0.7	ミャンマー	2	※4	2	-	-	5	-	-
9. 農業	176	25.5	インドネシア	74	ベトナム	64	カンボジア	22	54	122	-
10. 漁業	2	0.3	インドネシア	2	-	-	-	-	-	2	-
11. 飲食料品製造業	200	29.0	インドネシア	116	ベトナム	54	ミャンマー	28	15	185	-
12. 外食	39	5.7	ベトナム	15	ネパール	12	※5	3	39	-	-

(備考) ※1はネパール、台湾、インドネシアが各1人、※2は韓国、タイ、ネパール、バングラデシュ、モンゴル、キルギス、ロシアが各1人、  
※3はインドネシア、ネパールが各1人、※4は韓国、ベトナム、キルギスが各1人、※5はインドネシア、台湾、フィリピンが各3人  
(資料) 出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」

### 2-3 年齢・男女別の在留外国人

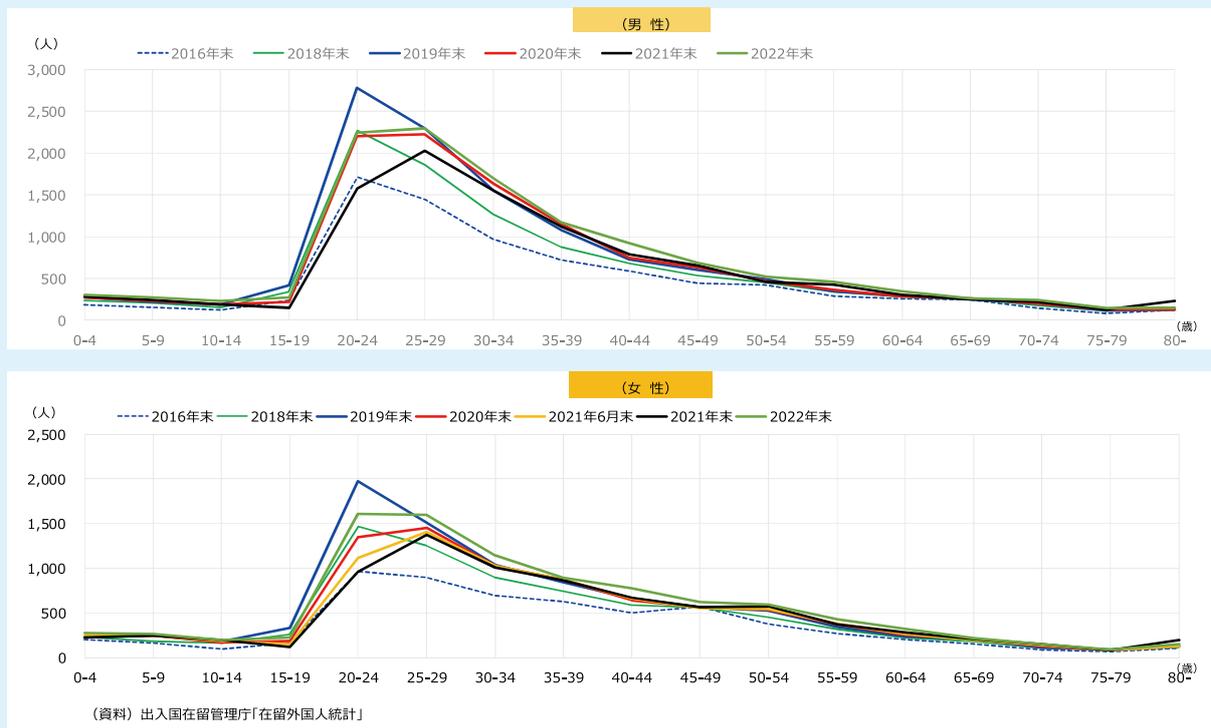
続いて、本県の在留外国人について年齢・男女別の人数をみる(図表6)。年齢層別では、25～29歳の5歳年齢階級が3,897人と2022年末においては最も多い人数となっている。また20年以降コロナ禍で大きく減少していた20～24歳の年齢階級が男女ともに伸長している。

22年12月末は20～24歳の男性が2,240人で、前年末比で665人増となった。20～24歳の女性は1,608人で同645人増となった。男女計では1,310人増となり、全年齢階級での増加

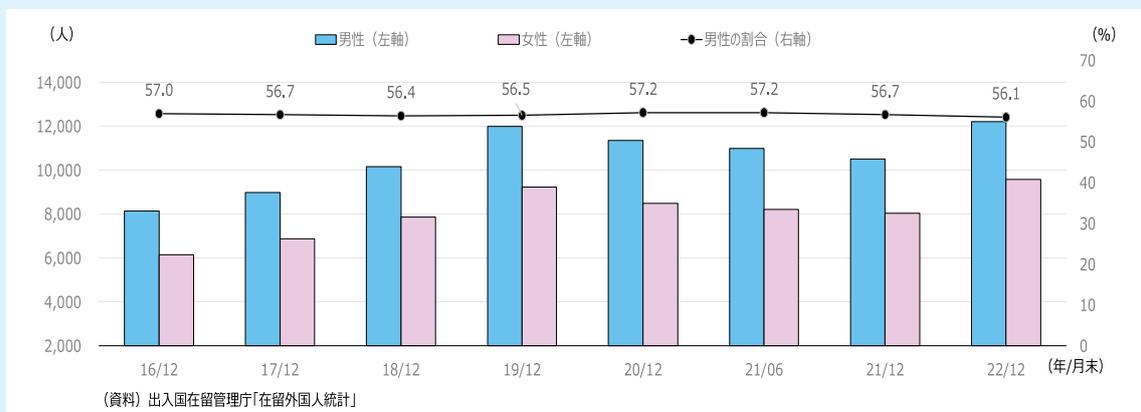
数(3,257人増)の40.2%を占める。20～24歳の年齢階級では在留資格でみると「留学」や「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」が多いことから、前述のとおり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限の解除を受けた結果とみられる。

また、22年12月末の男女別の人数では、男性が1万2,218人で前年末比1,713人増、女性が9,574人で同1,544人増となっている。男性の割合は56.1%となっており、これまでと同水準の推移が続く(図表7)。

図表6 在留外国人の年齢・男女別人数(沖縄県)



図表7 在留外国人の男女別人数(沖縄県)



2-4 2023年の在留外国人の動向(23年10月末の推計)

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」では各年6月末と12月末のデータが公表されている。前述のとおり、本県の在留外国人は、コロナ禍で実施された外国人の入国制限が撤廃され留学生等の受け入れの動きが再開していることから増加に転じている。ただ直近の公表データは22年12月末であることから、当研究所では沖縄県の月次の「推計人口」の直近データを用いて23年10月末の在留外国人の人数を試算した。この「推計人口」では日本人、外国人別の各月の人口動態が把握できる。16年以降の

推移を「推計人口」の外国人の自然増減、社会増減(県内市町村間の移動は除く)合わせた人口の増減数を確認すると、「在留外国人統計」の増減数とほぼ近い数値となっていることがわかる(図表8、9)。

そこで、22年12月末の在留外国人に23年1～10月の「推計人口」の外国人の増減数を加減することにより、23年10月末の在留外国人を試算すると2万4,386人と推計される。すでに22年末比で2,594人程度増加しており、23年末の在留外国人数も過去最高を更新することが見込まれる(図表10)。

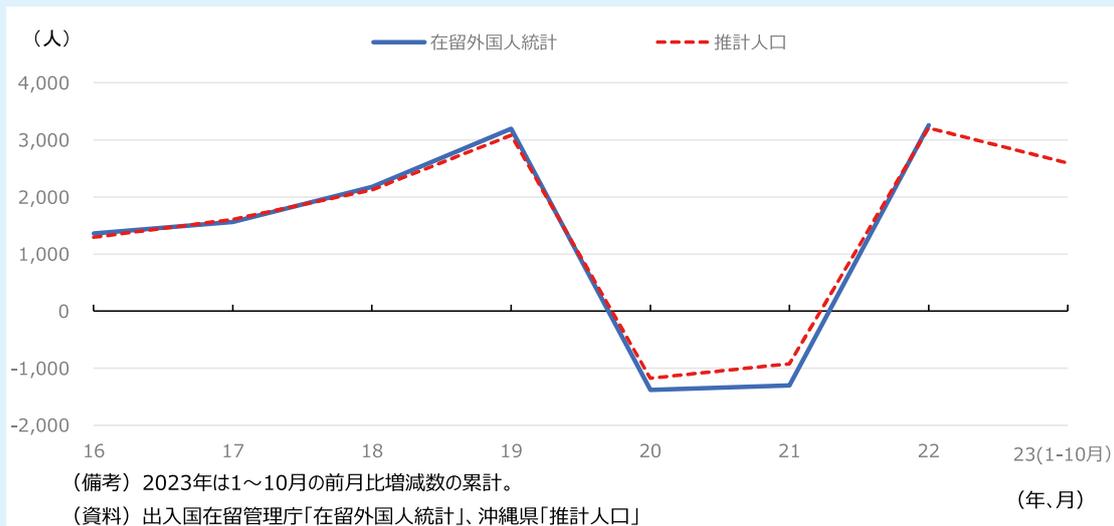
図表8 「在留外国人統計」および「推計人口」でみた在留外国人の動向 (沖縄県)

在留外国人統計		(単位：人)							
(年)		16	17	18	19	20	21	22	23(1-10月)
総数(年末・月末)		14,285	15,847	18,025	21,220	19,839	18,535	21,792	-
増減数		1,360	1,562	2,178	3,195	▲1,381	▲1,304	3,257	-
推計人口		(単位：人)							
(年)		16	17	18	19	20	21	22	23(1-10月)
増減数		1,294	1,608	2,122	3,080	▲1,177	▲923	3,208	2,594
自然増減		43	38	66	53	56	83	67	31
出生		77	77	106	97	117	123	114	73
死亡		34	39	40	44	61	40	47	42
社会増減		1,251	1,570	2,056	3,027	▲1,233	▲1,006	3,141	2,563
転入		4,292	4,907	6,106	7,553	3,411	2,571	7,414	4,648
県外からの転入		3,750	4,385	5,602	6,874	2,871	2,158	7,007	4,409
その他の転入		542	522	504	679	540	413	407	239
転出		3,041	3,337	4,050	4,526	4,644	3,577	4,273	2,085
県外への転出		2,227	2,524	3,118	3,484	3,197	2,617	3,444	1,681
その他の転出		814	813	932	1,042	1,447	960	829	404

(備考) 「その他の転入」、「その他の転出」は実態調査や出入国在留管理庁からの通知などにより、本人からの届出がなくても職権によって記載、削除した分などである。社会増減では県内市町村間の転入、転出は除いている。▲はマイナス。2023年は1～10月の前月比増減数の累計。

(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」、沖縄県「推計人口」

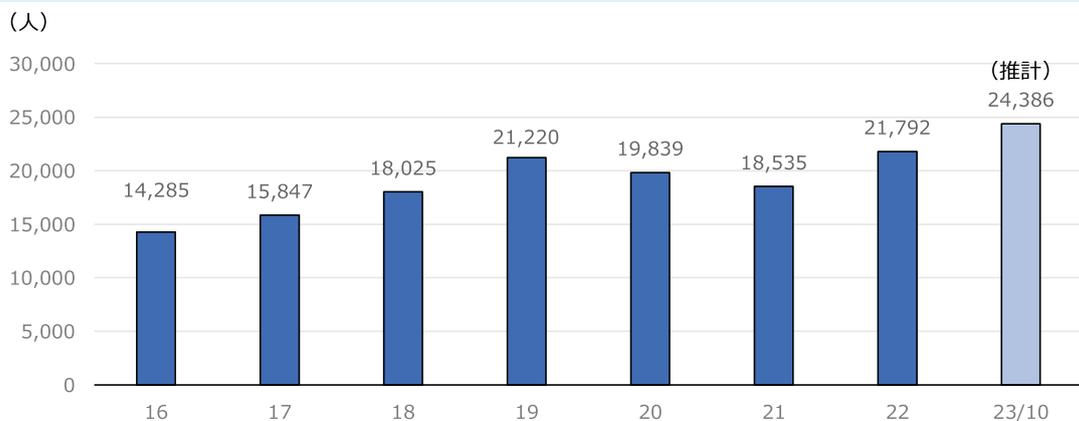
図表9 「在留外国人統計」および「推計人口」でみた在留外国人の増減数 (沖縄県)



(備考) 2023年は1～10月の前月比増減数の累計。

(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」、沖縄県「推計人口」

図表10 在留外国人の2022年末までの推移と23年10月末の推計 (沖縄県)



(備考) 2023年10月末は、22年12月末の在留外国人人数に推計人口の1～10月の増減数を加減して当研究所で推計。

(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」、沖縄県「推計人口」

## 2-5 本県における在留外国人の国内外の移動状況

在留外国人の本県から国内外への人口移動については、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」で把握できる。同統計では国内移動が調査対象となるが、2020年1月分以降の統計では参考として日本人、外国人について国外からの転入者数及び国外への転出者数が公表されており、同統計から本県における在留外国人の移動状況を見る(図表11)。

コロナの影響があった21年は「本県への転入数」は「本県からの転出数」を下回っていたも

の、その影響が和らぎ入国制限が撤廃され、沖縄県経済も回復基調となった22年からは「国外からの本県への転入」が増加したことにより、「本県への転入超」が続いている。

ただし教育機関等へのヒアリングによると、当県では数多くの留学生を受け入れるものの、日本語学校などを卒業したのち、県外の専門学校に進学するケースや、県内で専門分野の在留資格を取得したのち、労働条件の良い県外に就職するケースが多く課題である。引き続き労働条件の改善や環境の整備を行い、定住への支援を強化することが必要だと考えられる。

図表11 在留外国人の対国内外の移動状況 (沖縄県)

	2021年		2022年		2023年	
	1~6月	7~12月	1~6月	7~12月	1~6月	7~10月
本県への転入数①	1,395	1,005	3,983	3,295	3,929	3,159
国内から本県への転入	802	546	1,000	947	1,239	710
国外から本県への転入	593	459	2,983	2,348	2,690	2,449
本県からの転出数②	1,629	1,331	1,738	1,666	2,301	1,111
本県から国内への転出	1,197	841	1,083	858	1,379	537
本県から国外への転出	432	490	655	808	922	574
本県への転入超①-②	▲ 234	▲ 326	2,245	1,629	1,628	2,048
国内からの転入超	▲ 395	▲ 295	▲ 83	89	▲ 140	173
国外からの転入超	161	▲ 31	2,328	1,540	1,768	1,875

(単位：人)

(備考) ▲はマイナス。

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## 3. 経済社会を支える人材としての在留外国人

### 3-1 沖縄の雇用環境

長期に亘るコロナ禍を経て、国内からの入域観光客数もコロナ前を超え、様々な経済活動が活発化し景気は拡大傾向にある<sup>1</sup>。しかしその拡大の妨げとなり得る大きな課題に人手不足がある。ここでは県内の雇用環境を概観する。

#### (1) 有効求人倍率の推移

まず当県の有効求人倍率の推移により雇用動向を確認する(図表12)。同指標は有効求人数を有効求職者数で除して算出する。求人数と求職数が同じなら1.0倍となるが、求人数が求職数より多ければ1.0倍超となり、その数字が

大きくなるほど企業の手確保が困難な状況となる。

推移をみると、20年初旬よりコロナ禍で求人減少したことを受け、同年5月から22年6月まで1.0倍を割り込んでいたが、徐々に経済活動が再開されたことを反映し、その後は1.0倍を超えており、人手不足の状況がみとれる。一方、正社員を対象にした有効求人倍率をみるとコロナ禍とその前後で増減はあるものの直近でも1.0倍を下回っている。このように県内では正社員の雇用機会は少なく、産業構造上、季節により人手の需要が変動する産業を中心に、非正規雇用の人手が不足していることが伺える。

図表12 沖縄県の有効求人倍率の推移



(2)職業・業種別人手不足の状況(2023年10月末)

続いて人手不足の状況を職業別に確認する(図表13)。23年10月時点では、ほとんどの職業においても人手不足の状況がみてとれるが、特に有効求人倍率が高い職業が「F 保安の職業」、「E サービスの職業」となっている。また不足人数が多い順に、「E サービスの職業」「B 専

門的・技術的職業」、「D 販売の職業」となっている。

また民間シンクタンクによる県内企業における人手不足に関する調査<sup>2</sup>によると、アンケート調査対象の75.5%が人手不足の状況と回答するなか、業種別では情報通信業、建設業、飲食サービス業、旅行・宿泊業で人手不足感が顕著となっており上記を補完する(図表14)。

図表13 職業別常用有効求人状況(2023年10月)(就業地別 フルタイム及びパート)

(単位：人、件、倍)

職業	有効求人数A	有効求職者数B	不足人数 (B-A)	有効求人倍率 (A/B)
A 管理的職業	120	79	△ 41	1.52
B 専門的・技術的職業	7,706	4,410	△ 3,296	1.75
C 事務的職業	3,713	6,173	2,460	0.60
D 販売の職業	2,416	1,254	△ 1,162	1.93
E サービスの職業	8,400	3,621	△ 4,779	2.32
F 保安の職業	609	195	△ 414	3.12
G 農林漁業の職業	227	287	60	0.79
H 生産工程の職業	1,287	964	△ 323	1.34
I 輸送・機械運転の職業	1,291	712	△ 579	1.81
J 建設・採掘の職業	1,074	498	△ 576	2.16
K 運搬・清掃・包装等の職業	2,556	2,934	378	0.87
分類不能の職業	-	7,407	7,407	0.00
職業計	29,399	28,534	△ 865	1.03

(出所) 沖縄労働局「労働市場の動き(令和5年10月分)」より当社作成

図表14 県内企業における人手不足の状況

項目	合計 (n=343)	主要業種 (%)								
		建設業 (n=64)	製造業 (n=42)	情報通信業 (n=17)	卸売・小売業 (n=54)	不動産業等 (n=25)	旅行・宿泊業 (n=26)	飲食サービス業 (n=18)	医療・福祉 (n=17)	その他のサービス業 (n=68)
深刻な人手不足である	19.5	31.3	19.0	11.8	11.1	0.0	38.5	27.8	23.5	16.2
どちらかと言えば人手不足である	56.0	57.8	52.4	82.4	55.6	36.0	42.3	61.1	52.9	61.8
人手に関して問題はない	22.2	10.9	21.4	5.9	29.6	60.0	19.2	11.1	23.5	20.6
人手は余っている	2.0	0.0	7.1	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
無回答	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人手不足(合計)	75.5	89.1	71.4	94.2	66.7	36.0	80.8	88.9	76.4	78.0

(出所) 株式会社海邦総研「県内企業における人手不足に関する調査」2023年10月

(3)生産年齢人口の推移

少子高齢化による人口減少は日本全体が抱える課題である。特に生産活動の中核となる生産年齢人口(15歳から64歳の人口)の減少は、出生率の低下もあり益々加速している。当県においても、生産年齢人口は今後減少していくこ

とが推計<sup>3</sup>されており、若い世代の雇用は競争が激化していくことが予想される(図表15)。このような状況のもと、長期的に労働力を確保していくためにも、外国人の雇用を継続して受け入れていく必要があると考えられる。

図表15 生産年齢人口の推移

年		2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050			
沖縄県 (総人口)	人数	総人口	1,467,500	1,465,400	1,455,100	1,437,900	1,416,600	1,390,600	1,357,400		
		年少人口	248,100	230,400	210,900	197,200	194,400	192,000	187,100		
		生産年齢人口	888,400	871,500	858,900	836,600	792,000	755,000	721,600		
		老年人口	331,100	363,600	385,400	404,100	430,300	443,600	448,700		
		構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	構成比	年少人口	16.9	15.7	14.5	13.7	13.7	13.8	13.8		
		生産年齢人口	60.5	59.5	59.0	58.2	55.9	54.3	53.2		
		老年人口	22.6	24.8	26.5	28.1	30.4	31.9	33.1		
		沖縄県 (日本人)	人数	総人口	1,447,600	1,442,400	1,427,500	1,406,100	1,381,200	1,352,100	1,316,400
				年少人口	246,700	229,700	211,000	198,100	195,000	192,400	187,500
生産年齢人口	871,100			850,900	833,400	806,900	759,700	721,000	686,500		
老年人口	329,800			361,900	383,100	401,100	426,500	438,700	442,400		
構成比	100.0			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
構成比	年少人口		17.0	15.9	14.8	14.1	14.1	14.2	14.2		
	生産年齢人口		60.2	59.0	58.4	57.4	55.0	53.3	52.1		
	老年人口		22.8	25.1	26.8	28.5	30.9	32.4	33.6		
	全国 (総人口)		人数	総人口	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	101,923
				年少人口	15,075	14,073	13,212	12,457	11,936	11,384	10,767
生産年齢人口		74,058		71,701	68,754	64,942	59,777	55,845	52,750		
老年人口		36,192		36,771	37,160	37,817	39,206	39,192	38,406		
構成比		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
構成比		年少人口	12.0	11.5	11.1	10.8	10.8	10.7	10.6		
		生産年齢人口	59.1	58.5	57.7	56.4	53.9	52.5	51.8		
		老年人口	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8	37.7		

(備考) 1. 年少人口は0-14歳、生産年齢人口は15-64歳、老年人口は65歳以上である。  
2. 沖縄県はりゅうぎん総合研究所による推計、全国は国立社会保障・人口問題研究所による2017推計(出生中位、死亡中位)。

3-2 外国人の雇用状況(2022年10月末)

(1)外国人労働者の推移

前述のとおり、あらゆる業界で人手不足が大きな課題となっているなか、在留外国人が活躍する場面が増加している。ここからは沖縄の経済社会を支える人材としての在留外国人の状

況を確認する。

厚生労働省は、外国人を雇用する事業者が外国人を雇用受入れと離職の際に、「外国人雇用状況の届出」を義務付けている。同届出書に基づき、沖縄労働局では県内の状況を取りまとめ、直近では2023年1月に22年10月末

時点の状況が発表されている(図表16)。

外国人労働者は、調査が開始されて以降、右肩上がりに増加を続けていたもののコロナ禍の入国制限の影響を受け21年に一時減少に転じた。22年に入ると在留外国人の増加に比例し11,729人となり過去最高を更新した。

在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」が最も多く3,789人となり、外国人

労働者全体に占める割合は32.5%となった。次に、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」が2,634人(同22.5%)、留学などの「資格外活動」が2,369人(同20.2%)、「技能実習」は2,319人(同19.8%)となっており、「資格外活動」と「技能実習」で全体の4割を占める。

図表16 外国人労働者の推移

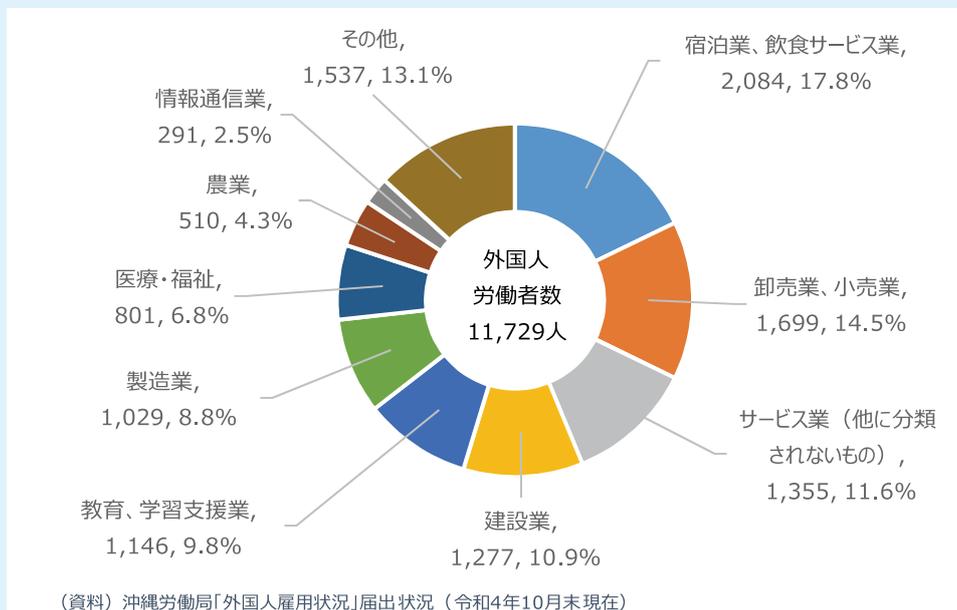


(2) 産業別の就業状況

次に外国人労働者の産業別の就業状況を見る(図表17)。宿泊業、飲食サービス業が2,084人で最も多く、外国人労働者に占める割合は

17.8%となった。次に卸売業、小売業が1,699人(同14.5%)、サービス業が1,355人(同11.6%)、建設業が1,277人(同10.9%)の順で、比率が高くなっている。

図表17 外国人労働者の就業先



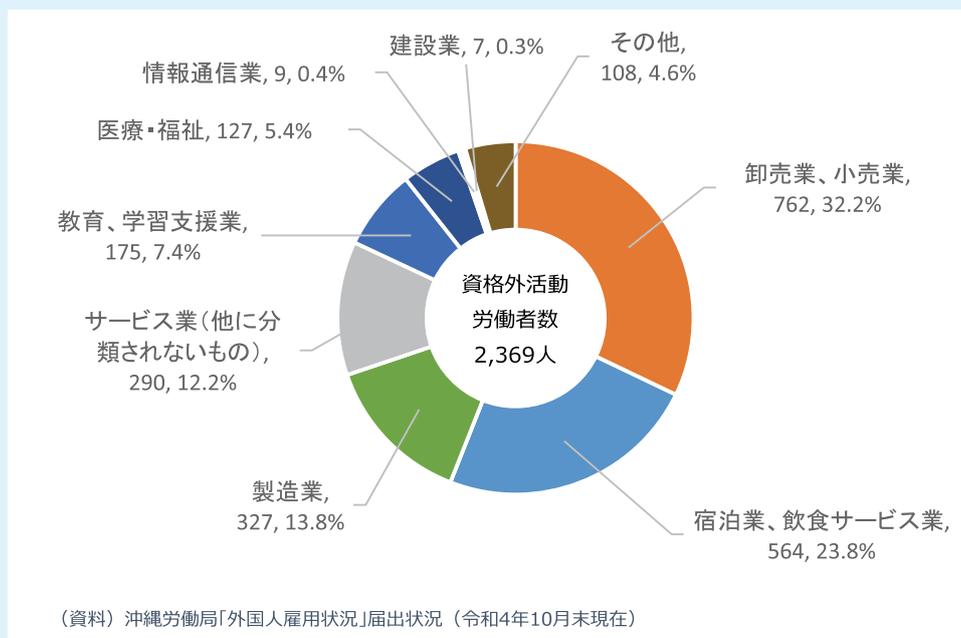
### (3) 資格外活動による就業状況

ここで資格外活動による就業状況を確認する(図表18)。前述のとおり、資格外活動とは「現に有している在留資格に属さない収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動」<sup>4</sup>であり、主に在留資格「留学」におけるアルバイトの許可を得て行う活動である。外国人留学生は本来就労を認められていないものの、同許可を得ることで週28時間以内(原則1日4時間、夏休み等の長期休暇の際は8時間まで可能)での就労が認められ、企業でも雇用することが可能となる。

図表16で確認した通り、県内で22年10月末

に資格外活動許可を得て、アルバイトをしている外国人は2,369人で、在留外国人労働者の約20%となり大きな割合を占めている。統計時点は異なるが同年12月末の留学生は3,030人であり、約8割が資格外活動で就労している計算となる。コンビニエンスストアのレジ担当などの小売業や、宿泊業、飲食サービス業に従事している外国人は全体の56.0%を占め、他に分類されないサービス業を加えると68%を超えていることから、主に第3次産業における人手不足を補い、地域経済を下支えしている状況がわかる。

図表18 資格外活動による労働者の就業先



## 4. 県内の在留外国人を取り巻く環境と課題

### 4-1 在留資格別の状況

外国人を取り巻く環境は、在留資格によって多少異なる。ここでは県内で特に就業者が多い「資格外活動(留学)」、「専門的・技術的分野の在留資格(技術・人文知識・国際業務)」、「技能実習」、「特定技能」にわけて課題を確認する(図表19)。

#### (1) 資格外活動(留学)

前述のとおり、県内はネパールを中心にインドネシア、ミャンマー、フィリピンなどからの留学生が就学している。日本語学校に1~2年

就学し、その後県内外の専門学校や大学に進学する。卒業後に就労ビザを取得し、国内での就職を希望する学生が多い。

語学の授業は、1日4時間程度であり、資格外活動で収入を得ている学生がほとんどである。ただ資格外活動としての週28時間労働では、学費、居住費、生活費を賄うことができない場合もあり、日本語習得に影響を及ぼさない範囲での資格外活動時間の見直しが必要である。

#### (2) 専門的・技術的分野の在留資格(技術・人文知識・国際業務)

国内の専門学校・大学を卒業したのち、通訳

や技術など学歴に関連した特定の業務についての在留許可を得た資格であり、通称「技人国ビザ」と呼ばれる。在留期間は3カ月から5年で、更新も可能であるほか、報酬は日本人と同等以上である。ただし、専門的・技術的分野の在留資格であることから、業務が専門的な分野に限られおり、企業内でその分野以外の業務を行うことは在留資格に反することになる。

県内では当資格の31.8%が宿泊業や飲食サービス業に従事しており、観光事業者や観光ホテルなどで就職する外国人が多い。また最近では北部地域や離島の宿泊施設にも就職も増えてきている。しかし県内で就学した人材が県内で就職先を探すことができず、県外に流出している例も多い。収入が県外と比較すると見劣りするという点は大きい。しかし、企業側の事情として、例えば、通訳フロント業務での採用の場合、客室の清掃や宴会場のサービスなどの任務は対応ができないといった、専門分野の業務しかできない制限があるため、そのような制限がないマルチタスクをこなせる人材を優先する現状もある。

また、「技能実習」や「特定技能」においては、支援機関等において住居確保、生活環境サポート、行政手続きを支援しているが、「技人国ビザ」での就労の場合はその支援は得られない。いかに支援を行っていくか検討することが求められる。

### (3)技能実習

前述のとおり、国際貢献のための制度として設定され、日本で学んだ技術や能力を母国に帰って伝えることが目的の制度である。県内では主に建設業と製造業における就労が多く、全体の半数を占める。後述するが、来日前の多額の手数料負担や、低賃金や賃金未払いなど課題が全国的に注目され、現在、制度の見直しについて検討が進められている。

### (4)特定技能

前述のとおり「技能実習」からの移行が増加しているほか、制度の浸透に伴い日本語能力検定及び各分野の技能試験に合格した試験ルートについても増加傾向にある。労働力として即戦力であり、職場の選択の自由があることから、沖縄で実習を終えた後、都市部へ転職する人材もみられている。また試験ルートの「特定技能」の労働者については、地方の相対的に賃金水準の低い産業の人材確保に繋がっていない面もあり、引き続き如何に県内に呼び込み、留まってもらうかが重要となってくる。

いずれの資格においても、待遇を含めた就労環境や生活環境の整備、そして将来のキャリアパスが見える環境を整えて、賃金だけでなく沖縄の魅力を知らせていくことが重要である。

図表19 就労できる資格の条件と各資格の課題

	技人国ビザ	技能実習生	特定技能	留学
期限	なし	3～5年	5年間	3か月～4年3か月
学歴要件	あり	なし	なし	なし
試験の有無	なし	なし	日本語・技能試験	なし
仕事の内容	専門的な仕事	単純作業	単純作業も可能	
給料水準	日本人と同水準	日本人と同水準	日本人と同水準	日本人と同水準
家族帯同	可能	不可	不可（一部可能）	可能
転職の可否	可能	不可	同一業種内で可能	（アルバイト先の変更は可能）
永住権の可否	可能	不可	不可（一部可能）	不可
職種の制限	なし	あり	あり	あり
日本の支援機関	不要	管理団体	登録支援機関の利用可能	
海外の支援機関	不要	送り出し機関	不要	
課題	支援機関がなく家族を含めた生活支援サポート	（制度そのものの見直し開始）	就労定着支援	就労時間制限
<b>賃金だけでなく沖縄の魅力を周知</b>				

（出所）出入国在留管理庁「在留資格一覧表」等を基に当社作成

## 4-2 生活面の状況

在留外国人が当県で生活するにあたり、深刻な課題となっている点が住居の確保である。最近は特に宿泊業、製造業、介護事業者を中心にあらゆる企業から外国人向け賃貸物件の問い合わせが増加している<sup>5</sup>。不足する人手を補うために外国人を採用しても、賃貸住宅の契約ができず受け入れができないケースもあり、対策が急務である。

本来国籍等を理由に賃借ができないことはないが、家賃保証会社の審査が一般的に日本人より厳しいため、外国人が個人で直接契約するケースは少ない。ほとんどが法人で契約している現状がある。

また、賃貸が難しい理由としては、物件所有者にとっては、過去に生活習慣や文化の違いによるトラブルがあった、またはそのようなことを見聞きしたことがあるため、トラブルを危惧し外国人への賃貸を敬遠することがある。県内では賃貸住宅の入居率もかなり高く空き室が少ない<sup>6</sup>ことから、仲介業者としても外国人を仲介しなくてもよいという事情もある。

入居後のトラブルとしては「ゴミ出し」「騒音」「自転車の利用」「また貸し」等があげられる。ゴミ出しについては国や地域によって分別の仕方や回収日などルールが異なり、ルールに慣れていないことがある。騒音については友人や知人を大勢招いて社交をすることもあり、賃貸アパートで壁が薄い場合等に苦情となるケースがある。また車社会の沖縄における安価で早い移動手段として自転車を利用する外国人も多く、駐輪場を独占してしまうこともあるようだ。その他、ルールを理解せず契約手続きをしないで他の人に貸すケースもある。確かに上記トラブルは想定できるものの、日本人でも同様のトラブルは発生し得る。いずれのケースについても、事前に丁寧な説明を行うことや、継続して生活面のサポートをすることでトラブルを減らすことは可能である。

## 4-3 教育面の状況

「技人国ビザ」等においては家族を帯同することが可能であり、沖縄に住む就業者の配偶者や子供も増加している。就業者は語学も習得し日本文化や習慣にも慣れてきているものの、呼び寄せられた家族については、地域社会になじめず、就学等の環境にも影響を及ぼすことがあ

る。このような家族の孤立を避け、沖縄に定着してもらうために支援が必要である。

文部科学省が発表した2022年度の外国人の子供の就学状況等調査(2023年4月公表)<sup>7</sup>によると、県内に外国人の子供は771名(前年度718名)在籍しており、毎年増加している状況である。内訳は公立・私立学校など義務教育諸学校が607名、外国人学校81名、不就学2名、出国予定14名、不明67名となっている。全国ベースでは子供の数はちょうど中間程度であるが、毎年着実に増加している。ヒアリングによると日常会話が出来ないレベル、学習内容が理解できないレベルの子供が半数を超える。

外国人の子供の日本語教育の支援については、加配教員(本部科学省が配置する非常勤の教員)として日本語指導の教員18名が配置され、23校(うち中学校1校)を担当している。単純に計算すると、1教師につき子供43名を支援していることとなる。文部科学省の基準に基づく配置ではあるものの、日本語が流ちょうでない子供たちへの支援としては不十分であり、教員の負担もかなり大きい。

また、外国人の出身国も多様化しており英語だけでは対応できなくなっていることや、子供だけではなく、仕事に就いていない保護者にも支援が必要であるなど、課題は山積している。

## 5.外国人との共生社会実現に向けた政府の取り組み

### 5-1外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

政府は2022年6月、外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを決定した(その後、23年6月に一部変更、以下「ロードマップ」と略)。

ロードマップは目指すべき外国人との共生社会のビジョンとして、外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる「安心・安全な社会」、外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる「多様性に富んだ活力ある社会」、全ての人が差別や偏見なく暮らすことができる「個人の尊厳と人権を尊重した社会」、の3つのビジョンを掲げている。

そして、取り組むべき中長期的な課題として、円滑なコミュニケーションと社会参加のた

めの日本語教育等の取り組み、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援、共

生社会の基盤整備に向けた取組、の4つを重点事項としている(図表20)。

**図表20 取り組むべき中長期的な課題(4つの重点事項)**

1. 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取り組み
2. 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化
3. ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
4. 共生社会の基盤整備に向けた取組

(出所) 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議

4つの重点事項について、現状と課題を踏まえた5年後の目標、KPI指標、それを達成するための具体的な取組、年度毎のロードマップが定められている。各取組は、所管が文部科学省、法務省、総務省、外務省、厚生労働省、消費者庁、こども家庭庁、経済産業省、農林水産省、国土交通省、内閣官房、内閣府と多岐にわたり、政府一丸となって外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進していく(図表21)。

推進体制としては、26年度までの計画期間について、地方公共団体および外国人支援団体等と連携・協力して、毎年、実施状況の点検等を行うこととしている。

ロードマップは共生社会の実現に向けた政府の強い決意を示しており、沖縄県において政府と連携した取組を期待したい。そのためには、後述するようにこれらの取組を統括する部署の設置が必要であると思われる。

**図表21 各省庁における取り組み**

**重点事項に係る主な取組1：**

**円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組**

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文科省】
- 生活オリエンテーション(日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習)動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境(来日前を含む。)を整備【法務省】
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文科省】

**重点事項に係る主な取組 2：外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化**

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務省】
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の 21 言語への拡大に向けた取組【総務省】
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】【文科省】

**重点事項に係る主な取組 3：ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援**

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】
- 公立高等学校入学者選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度を導入【文科省】
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】
- 留学生の国内企業等への就職促進に係る施策間の効果的な連携や必要な見直しの実施、更なる国内就職率の向上を達成するための取組の実施【文科省】
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】

**重点事項に係る主な取組4：共生社会の基盤整備に向けた取組**

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科省】
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業実施【法務省】
- 出入国在留管理庁において、在留管理に必要な情報を一元的に把握できる仕組みを構築するための検討【法務省】
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等について検討【法務省】

（出所）外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議

**5-2 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策**

政府は、「外国人材の受入れ・共生のための取組を、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から」、18年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（以下「総合的対応策」と略。「総合的対応策」はその後5回改訂されている）を決定した。

前項でみたロードマップが中長期的な課題について整理しているのに対し、総合的対応策は単年度に実施すべき施策や、ロードマップに記載されていないものの、共生社会実現のために政府として取り組むべき施策を示している。

総合的対応策は、5つの大項目、それを実施するための施策の柱、柱の下に具体的に217施策が策定されている（図表22）。日本語教育の取組や外国人のライフステージ（乳幼児期、学齢期、青壮年期）に応じた支援、外国人に対する情報発信や相談体制の強化など、就労場面だけでなく生活面における支援を強化する施策も多く掲げられている。

また、「その環境整備に当たっては、受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化を理解するよう努めていくことが重要であることも銘記されなければならない。」<sup>8</sup>として、日本人と外国人の両者に共生社会の実現に向けた意識醸成が必要としており、相互の理解を深めるために一連の対策が奏効することを期待したい。

そして、「もとより、外国人との共生をめぐる状況は、絶えず変化し続けていくものであり、総合的対応策に盛り込まれた施策を実施していれば足りるというものではない。国民及び外国人の声を聴くなどしつつ、ロードマップの実施状況の毎年の点検とともに、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、政府全体で共生社会の実現を目指していく。」<sup>9</sup>方針であり、共生社会の実現にはスピード感をもった、そして息の長い取組が必要である。

図表22 総合的対応策

1. 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組
  - ・ 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備
  - ・ 日本語教育の質の向上
2. 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化
  - ・ 外国人の目線に立った情報発信の強化
  - ・ 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化
  - ・ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化のさらなる促進
3. ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
  - ・ 「乳幼児期」「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等
  - ・ 「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等
  - ・ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等
    - ① 留学生の就職等の支援
    - ② 就労場面における支援
    - ③ 適正な労働環境等の確保
  - ・ 「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等
  - ・ ライフステージに共通する取組
4. 外国人材の円滑かつ適正な受け入れ
  - ・ 特定技能外国人のマッチング支援策等
  - ・ 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
  - ・ 悪質な仲介事業者等の排除
  - ・ 海外における日本語教育基盤の充実等
5. 共生社会の基盤整備に向けた取組
  - ・ 共生社会実現に向けた意識醸成
  - ・ 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等
  - ・ 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等
  - ・ 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり
  - ・ 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築
    - ① 在留管理基盤の強化
    - ② 留学生の在籍管理の強化
    - ③ 技能実習制度の更なる適正化
    - ④ 不法滞在者等への対策強化

(出所) 外国人材の受け入れ・共生に関する関係関係会議

### 5-3 技能実習制度及び特定技能制度についての有識者会議提言

沖縄県も含め国内において人手不足が深刻化しており、外国人は経済社会の重要な担い手になっている。一方、技能実習生について労働法制違反や人権侵害の問題が指摘される等、現行の技能実習制度及び特定技能制度について見直しを求める声が高まっている。

このような状況のもと、政府の技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議(以下、「有識者会議」と略)は23年11月、技能実習制度及び特定技能制度の今後の在り方について提言した。今後、有識者提言に沿った制度の見直しが行われることになる。

有識者会議は技能実習制度の目的をこれまでの「人材育成」に加えて「人材確保」とし、新た

な制度として見直し、特定技能制度へのスムーズな移行を図ることとしている。また、外国人の人権保護の観点からの一定の要件の下で本人の意向による転籍を認めるなどの措置を提案している。

また、共生社会の実現のために外国人の日本語能力が段階的に向上する仕組みとともに、外国人材の受入れ環境を整備する取組などを提案している(図表23)。

現在の技能実習制度がこれまで法改正や運用の見直しを経ながら30年続いており、現在においても5万8千人超の技能実習生が在留し(23年6月末)、同制度が機能している実情を踏まえ、新しい制度への移行にあたっては現行制度の利用者等への配慮、地方や中小零細企業の配慮が必要としている。

**図表23 技能実習制度及び特定技能制度見直しの主なポイント**

1. 現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設
2. 新たな制度は未熟練労働者として受け入れた外国人を基本的に3年間の就労を通じた育成期間において特定技能1号の技能水準人材として育成
3. 計画的な人材育成の観点から一つの受入期間において継続的に就労することが効果的と考えられるものの、1年を超えている等、いくつかの要件を満たす場合は本人の意向による転籍を認める
4. 外国人の特定技能への移行については日本語能力試験の合格を要件とする
5. 各自治体は業所管省庁等と連携して外国人材の受入れ環境の整備等に取り組む

(出所) 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議

これまで見たようにロードマップ、総合的対応策、有識者会議いずれもわが国の社会経済において外国人材は欠かせない存在であるとの認識のもと、外国人との共生社会の実現に向けて政府一丸となって取り組むことが必要としており、国民一人ひとりにおいても共生社会の実現に向けた意識醸成、行動が期待されている。独自の歴史を有する沖縄県が外国人との共生社会実現のフロントランナーとなることを期待したい。

### 6. 沖縄経済の発展と共生社会のフロントランナーを目指す取り組み

先に見たように沖縄県において人手不足が深刻化しており、リーディング産業である観光

関連産業の発展を制約する要因となりつつある。また、沖縄県の人口も全国同様に減少に転じており、今後、沖縄経済が成長していくためには生産性向上の取組とともに、労働力の確保は極めて重要である。

政府が外国人との共生社会の実現に向けた取組みを強化しているなか、琉球王国における東南アジア諸地域との活発な交流や、復帰前からの米国人等との交流の歴史を有する沖縄県において、沖縄経済の発展と共生社会の実現のフロントランナーとなることを検討できないものか。これまでの調査結果を踏まえて、県内の外国人が安心して生活するために必要な取組みとして以下を提言したい(図表24)。

図表24 沖縄経済の発展と共生社会のフロントランナーを目指す取り組み

- (1) 受け入れ態勢の整備・強化
- (2) 生活支援と人をつなぐ仕組みづくりの強化
- (3) 外国人支援についての会議体の設置
- (4) 国家戦略特区の活用による規制緩和

### (1)受け入れ態勢の整備・強化

増加する外国人労働者に対し、安い労働力という意識を変え、日本人と同じ処遇や環境で公正に受け入れる社会をつくっていく必要がある。その一環として生活習慣や文化が異なる人たちと理解しあって共に生きていけるよう受け入れ態勢の整備・強化が求められる(図表25)。

県内では様々な行政機関で積極的に外国人の生活支援や、労働環境の整備等が進められている。ただ取り扱いが複数の機関や部署に跨ることで、効率的とはいえない状況がある。外国人が多く暮らす群馬県には「ぐんま暮らし・外国人活躍推進課」があり、外国人材の受け入れ促進や多文化共生について掌握している。そこで、沖縄県にも外国人支援の専担部署を新設することを提案する。県内の在留外国人の課題を一元的に把握することで、より時世に即した対策を施すことが可能になるだけでなく、企業や県民に対して、多文化共生政策を積極的に推し進めているという強いメッセージにもなり得る。

同様に、外国人にとっては、生活するにあたり直面する住居問題、医療・福祉、子女の教育などの相談ができる場が、また企業側にとってはは

外国人を雇用する際に発生する特殊な事務手続きや費用等の悩みに対し、直接アドバイスを受けられる場が必要であることから、グッジョブセンターおきなわに外国人支援窓口を常設してはどうか。外国人や、外国人の雇用を希望する企業が気軽に立ち寄ることができ、ワンストップでサービスを楽しむほか、将来的には採用のマッチングサービスなどにも活かすことが期待できる。また、常設とすることで市町村窓口との連携強化も可能となる。

また外国人を採用するにあたり、滞在資格によっては初期費用や紹介料、登録支援機関への毎月の管理費用等の支払いが発生する。人手は不足しているものの、その費用負担があることで採用を躊躇する企業もあり、外国人積極採用の足かせとなっている。ただ専門家によるアドバイスは外国人採用に明るくない企業にとって有用であるほか、文化や言葉も違う場所で働く外国人にとって、常に寄り添い伴走してくれる存在は大変重要である。そこで就業定着支援に特化した施策として、雇用に関する費用を助成する策を講じることも一案である。助成金を活用して外国人を雇用する企業が増加し外国人への門戸が広がることで、外国人への理解がさらに深まっていくことが期待できる。

図表25 受け入れ態勢の整備・強化

- ・ 沖縄県に外国人支援の専担部署の新設
- ・ グッジョブセンターおきなわに外国人支援窓口を常設
- ・ 外国人雇用に関する助成金の新設

### (2)生活支援と人をつなぐ仕組みづくりの強化

安心して働き、生活できる環境は、人種・国籍を問わず重要であり、居住や長期間の就労への一助になる。ただ前述のとおり、外国人であることを理由に住居や子女の教育について、様々な課題にぶつかっている現状があり、生活支援の強化が必要である(図表26)。

#### ①住居に関する支援

外国人であることを理由に住居を貸さない差別的な行為は当然排除されるべきものである。しかし完全になくなるまでには多少の時間がかかるであろう。そこで公営団地や空き家を活用した外国人の受け入れや、外国人への入居を可能とする賃貸物件の登録を行い情報共有できる仕組みをつくってはどうか。また当面の

間、アパート賃借に当たっては、受入企業が賃借人となり、行政や企業による敷金や保証金を補助することの検討も必要である。加えて、資金的なサポートをしながら、外国人に対しては賃貸契約や生活ルールのわかりやすく周知し、また、定期的に指導する策を講じる必要がある。また地域社会全体の問題と捉え、物件の所有者や不動産管理会社に対して、外国人に対する理解と協力を得られるよう、行政から何らかの強い働きかけを行う必要があるだろう。

## ②教育に関する支援

文化の違いによる様々な誤解やトラブルを回避し、日本での生活や仕事を円滑に行うために、初歩的な日本語学習や日本で生活するための知識は必要不可欠である。日本語教育を実施しているNPOや地域ボランティアがあるが、地域で格差が生じており、外国人の家族にとって日本語学習の環境は十分とは言えない状況がある。自治体や企業はその環境整備の強化が求められている。そこで沖縄県や企業による支援のもと、不足している小学校、中学校、高校の

日本語教員の増員を行い、子供たちの教育への支援を強化したい。また、家族の日本語教育の無償化や日本語学校費用の補助の実施や、文化、行政サービスの周知などの初期適応支援の取り組みについても提案したい。語学を習得し地域社会とのコミュニケーションを促すことで、沖縄で暮らす外国人が社会から孤立することを防止することが可能となる。

## ③人と人をつなぐ仕組みづくり

語学の上達や習慣の習得スピードは、現地の人とどれだけ交流するかによって変わる。多文化共生社会をつくるためにはお互いについて理解を深めていくことが必要である。行政によって地域の交流の拠点となるイベントを開催したり、多文化を理解し、交流を推進するキーパーソンとなり得る人材を育成・採用したりすることで、一人一人のつながりが深まり、各種情報の共有や、相談対応に加え、多様な文化に対する地域住民の理解促進等を円滑に進めることが可能となるだろう。

図表26 生活支援と人をつなぐ仕組みづくりの強化

### ① 住宅に関する支援

- ・ 公営団地や空き家を活用した外国人の受け入れ
- ・ 外国人への入居を可能とする物件登録など情報共有できる仕組みづくり
- ・ 受入企業が賃借人となり県や企業による敷金や保証金の補助を検討
- ・ 外国人への生活ルールの継続的な周知
- ・ 物件の所有者と不動産管理会社の理解と協力を得る働きかけ

### ② 教育に関する支援

- ・ 小学校・中学校・高校の日本語教員を増員
- ・ 外国人労働者の家族の日本語教育の無償化（または日本語学校費用の補助）実施
- ・ 文化、行政サービスの周知などの初期適応支援の取り組み

### ③ 人と人をつなぐ仕組みづくり

- ・ 交流のための「場」の提供
- ・ キーパーソンの育成と支援

## (3)外国人支援についての会議体の設置

採用企業と外国人材、そして地域社会にとって有益な受け入れ態勢の構築のために、行政を含め、外国人材雇用にかかわる業界団体がしっかりと連携をとっていく必要がある。そのために「多文化共生へ向けた有識者会議」と「外国人雇用協議会」を設置することを提案する。会議

体の事務局は沖縄県とし、参加者は行政、雇用に関する専門家、教育機関、外国人支援機関、そして外国人の代表者など関係当事者を網羅する(図表27)。外国人材が活躍する場づくりについて関係者が一堂に会し、正確で最新の情報を共有しながら、様々な課題を検討することで、具体的かつ機動的な活動が可能となる。

図表27 外国人支援の会議体の設置

1. 「多文化共生へ向けた有識者会議」	
2. 「外国人雇用協議会」	
会議参加者（案）	【行政】 県、地方自治体、出入国在留管理庁 など
	【専門家】 行政書士、社会保険労務士 など
	【教育機関】 語学学校、専修学校 など
	【外国人支援機関】 管理団体、登録支援機関 など
	【労使関係者】 各種経済団体、外国人労働者 など

#### (4)国家戦略特区の活用等による規制緩和

最後に、具体的な取組として、国家戦略特区の活用等による在留外国人について二つの規制緩和を提案したい(図表28)。一つは、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格者について沖縄県内の観光関連産業に就職する場合は業務を限定しないこと、二つ目は「留学」の在留資格者である外国人学生のアルバイトの就労時間について週28時間を超えて30時間台まで認めることである。

「技術・人文知識・国際業務」の在留資格者は日本語の習得水準が一定のレベルに達しており、かつ専門学校や大学を卒業しているため、

日本人同様、あらゆる職種に適応可能だと思われる。深刻な人手不足にある観光関連産業に就職する場合は業務を限定せず日本人同様に活躍してもらうことで沖縄経済の発展に貢献させるという趣旨である。

二つ目の「留学」の在留資格者である外国人学生のアルバイトの就労時間については、日本語学校における授業が毎日4時間程度であるため、その後の時間帯についてアルバイトによる実地の日本語訓練や、日本人との接触機会を増やすことにより日本文化の理解を深めるといった趣旨である。

図表28 規制緩和の提案

1. 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格者について、沖縄県内の観光関連産業に就職する場合は業務を限定しない
2. 「留学」の在留資格者である外国人学生のアルバイトの就労時間について週 28 時間を超えて 30 時間台まで認める

国家戦略特区は世界で一番ビジネスをしやすい環境を作ることを中心に、大胆な規制・制度の緩和等を行うもので、「特例措置の創設」と、特例措置を実際に活用する「個別の事業認定」の二つのプロセスを経て実施が可能となる。

「技術・人文知識・国際業務」や「留学」の在留資格者に対する規制緩和は、現在の国家戦略特区の規制改革事項における「外国人材」や「観光」の規制改革事項にないものであるが(図表29)、沖縄経済の発展と共生社会の実現のために岩盤規制の突破を期待したい。

図表29 国家戦略特区における現在の規制改革事項

1. 「外国人材」関連
家事支援外国人材、創業外国人材、クールジャパン外国人材、外国人雇用相談、農業支援外国人材(沖縄県活用中)、外国人美容師、外国人エンジニア
2. 「観光」関連
旅館業法、旅館業法(宅建業法)、自家用自動車、出入国手続き

## 7. おわりに

本レポートでは、コロナ禍を経て県内の在留外国人が再度増加していること、そして県経済発展の足かせとなる人手不足という課題の解消に向けた働き手としても活躍していることを確認した。しかしこのように既に外国人材が地域社会を支える存在であるにも関わらず、住居の貸し渋りや家族教育支援の状況など、彼らの暮らしを取り巻く環境は、未だ整備の途上にある。

人材を必要としている国や地域は沖縄だけではない。世界では欧米に加え、オーストラリアや近隣の韓国、台湾など各国で労働力不足が進み、外国人材の取り合いの様相を呈している。日本では賃金は上がらず、加えて為替の動向もあり相対的に賃金の水準も低くなっており、待遇に関しては条件が良いとはいえない。外国人材にとって選択肢も数多くあるため、前述のとおり一定期間沖縄に居住した後、進学や就職などより良い待遇や暮らしを求めて国内外に転出する例も少なくない。

一方で衛生環境や治安の良さは、外国人が日本で享受できる最大のメリットであり、暮らしの安心感は長期的に居住し就労する大きな動

機付けとなる。社会に残る『外国人は安い労働力』という古く誤った考えを排除し、長期的に多文化共生社会を築いていくという視点で、沖縄県全体で、提言に示した外国人受け入れの環境整備をしていく必要がある。

調査を通じてホテルのフロント業務やレストランの配膳を行う外国人とも触れ合う機会があった。丁寧な日本語を流ちょうに使う彼女たちは、沖縄の好きな点を「みんなが優しいこと」「真っ青で綺麗な海」「沖縄そば」等など挙げ、「ここで家族をつくって、ずっと住みたい」と、屈託のない笑顔で話してくれた。熱心で純粋な姿勢に感動したと同時に、近くにいる外国人とこのように触れ合う機会は、実際つくってこなかったことに気づいた。

県は新21世紀ビジョンで目指すべき将来像IVとして「世界に開かれた交流と共生の島」を挙げ、『異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる沖縄』<sup>10</sup>と説明している。県民一人ひとりが「沖縄の心」を持って外国人と交流しながら、お互いの文化を知り、違いを認め合い、真の多文化共生社会を実現させていきたい。

1 リゅうぎん総合研究所「県内の景気動向（2023年10月分）」

2 株式会社海邦総研「県内企業における人手不足に関する調査」2023年10月

3 リゅうぎん総合研究所「沖縄県の将来推計人口（2022年7月推計）」

4 出入国在留管理庁 HP

5 県内不動産仲介会社数社のヒアリング

6 同上

7 文部科学省「2022年度の外国人の子供の就学状況等調査」2023年4月公表

8 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和5年度改定）P2

9 同上

10 沖縄県「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」

沖縄県経済  
2023年の

# 回顧と展望

## 要旨

### ■2023年の回顧

#### ～国内経済は回復の動き～

#### ～県内経済は回復の動きから緩やかな拡大基調～

- 国内経済は、消費マインドや旅行需要の高まりから個人消費の動きが活発化し、企業動向も堅調な動きとなり、回復の動きがみられた。
- 県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が大幅に和らいだことで、消費関連、観光関連の回復が顕著となり、秋以降は緩やかに拡大する動きとなった。
- 個人消費は、年間を通して物価高がみられるものの、消費マインドの高まりが顕著となり回復の動きがみられた。百貨店・スーパー売上高は、食料品や衣料品、身の回り品などすべての品目で前年を上回った。耐久消費財では、新車販売台数は、新車の生産回復により前年を上回った。家電大型専門店販売額は、家電需要に一服感がみられたことなどにより前年を下回った。
- 建設関連は、回復の動きがみられた。公共工事は底堅く推移した。民間工事は分譲マンションやホテルなど新築工事が増加し再開の動きがみられた。
- 観光関連は、国内外の旅行需要の高まりを受け入域観光客数は大きく増加した。同様に主要ホテルは宿泊客室稼働率、売上高ともに前年を上回り、観光施設入場者数も前年を上回った。またゴルフ場は、入場者数と売上高が前年を上回った。
- 雇用情勢は、経済活動が一層活発化するなかで、多くの業種で人手不足感が強まった。求人数が増加し有効求人倍率（季調値）が前年を上回った。完全失業率は前年より上昇した。企業倒産は、件数が増加し、負債総額は減少した。円安による仕入れ価格高騰や人件費上昇、ゼロゼロ融資の返済開始等の影響がみられ、件数が増加した。

### ■2024年の展望

#### ～国内経済は回復の動きが強まる～

#### ～県内経済は拡大基調継続～

- 国内経済は、不安定な世界情勢や物価高騰など懸念材料はあるものの、底堅い個人消費や、旺盛な設備投資意欲に支えられ、回復の動きが強まるであろう。
- 県内経済は、消費関連では県民の底堅い需要に加え外国客の需要が増加すると見込まれること、建設関連は、沖縄観光の回復に伴い民間投資に再開の動きが強まることから、段階的に拡大の動きが強まると予想される。
- 個人消費は、物価高などの影響により不透明感が残るものの、消費マインドは底堅い推移が見込まれ、回復の動きから緩やかに拡大していくとみられる。
- 建設関連は、緩やかに拡大することが見込まれる。公共工事では沖縄振興予算案が前年と同水準となるほか、防衛省関連予算案の歳出ベースが高い水準で維持されることなどから、底堅く推移するとみられる。民間工事では、建築単価の動向を注視する必要があるが、沖縄観光の回復に伴い建設投資需要の回復が期待され、緩やかに拡大するとみられる。
- 観光関連は、国内客の旺盛な旅行需要に加え、那覇発着の航空便の増便もあり外国客の増加も見込まれ、拡大の動きが強まると予想される。

## I 2023年の回顧

### 県内経済の概況

#### 県経済は、回復の動きから緩やかな拡大傾向へ

2023年の国内経済は、5月に新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の法的な位置づけが5類へ移行されたことや、多くの企業で賃上げが実施されたことなどもあり、消費マインドや旅行需要が高まり、個人消費の動きが活発化した。また企業動向も、企業収益は増収となり、設備投資も活発化し、堅調な動きがみられた。しかし、ロシア・ウクライナ問題、イスラエル・パレスチナ問題などの不安定な世界情勢を受けたエネルギー価格や穀物価格の高騰、日米欧の金融政策の違いによる金利差拡大を背景とする円安進行など、懸念材料もみられた。

県内経済は、年間を通して物価高がみられるも、新型コロナの影響が大幅に和らいだことで、消費関連、観光関連の回復が顕著となり、秋以降は緩やかに拡大する動きとなった。

県内経済を主要部門別にみると、**個人消費**は新型コロナ5類移行後、消費マインドの高まりが顕著となり回復の動きがみられた。百貨店・スーパー売上高は、値上げなどの価格要因による売上増加に加え、県民の底堅い消費需要や、観光需要の回復などもあり、すべての品目で前年を上回った。耐久消費財では、新車販売台数は、新車の生産回復が鮮明となり前年を上回った。また、観光需要の回復に伴いレンタカーの増加もみられた。家電大型専門店販売額は、コロナ禍で高まった家電需要に一服感がみられたことなどにより前年を下回った。

**建設関連**は、回復の動きがみられた。公共工事では、前年に引き続き防衛関連工事などの大型工事がみられ、底堅く推移した。民間工事では分譲マンションやホテルなどの新築工事が増加し、再開の動きがみられた。

公共工事では、防衛省関連予算が前年度を上回り、これに伴う国発注工事の増加が寄与し、前年を上回った。

民間工事では、住宅着工で持ち直しの動きがみられ前年を上回った。これまで底堅く推移していた持家は前年を下回る傾向にあるものの、貸家は回復の動きが鮮明になりつつあるほか、分譲マンションは引き続き堅調に推移している。建築着工（非居住用）は、卸売・小売業用などで前年を上回ったが、公務用や飲食店・宿泊業用などで前年を下回ったことから、全体では前年を下回った

**観光関連**は、国内の旅行需要の高まりに加え、那覇発着の航空便が本格的に再開し外国客も増加したことから、入域観光客数は前年実績を上回った。同様に主要ホテルは、宿泊客室稼働率、売上高ともに前年を上回った。また主要観光施設の入場者数が大きく増加した。またゴルフ場は、入場者数が前年をやや上回り、売上高は、プレー代金の値上げや飲食利用機会の増加などにより好調な動きとなった。

**雇用情勢**は、社会経済活動がより一層活発化するなか、多くの業種で人手不足感が強まった。求人数は、医療・福祉、宿泊・飲食サービス業、卸売業・小売業、情報通信業など多くの業種で増加したことなどから、有効求人倍率は上昇した。完全失業率は、就業者数の増加幅に比べ、完全失業者数の増加幅が大きいことなどから3%台で推移した。

**企業倒産**は、件数は28件と前年を8件上回ったものの、負債総額は前年比40.3%減の32億8,800万円となった。円安による仕入価格高騰や人件費上昇、ゼロゼロ融資の返済開始等の影響がみられ、件数が増加した。

# 1. 個人消費

## 回復の動き

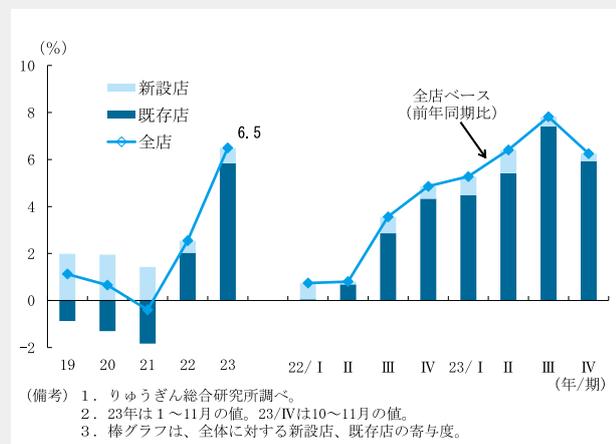
23年の個人消費は、物価高騰下でありながらも、新型コロナ5類移行後の活発な消費需要や、観光需要の高まりが顕著となり、回復の動きがみられた。

百貨店・スーパー売上高は、既存店・全店ベースともに全品目で前年を上回った。値上げなどの価格要因による売上増加に加え、県民の高い消費マインドや観光需要回復が売上増加に寄与した。また、インバウンド客増加に伴う免税売上の増加などもみられた。食料品は、日常では割安なPB商品等を求める節約志向の継続がみられた一方、ハレの日やイベント時には“いつもより少し良いモノ”を選好する動きがみられた。衣料品では各種イベントが再開するなか、ビジネスやフォーマルに加え、浴衣や水着等のシーズン物やトラベル関連など幅広い商材において需要が高く、堅調な推移となった（図表1）。

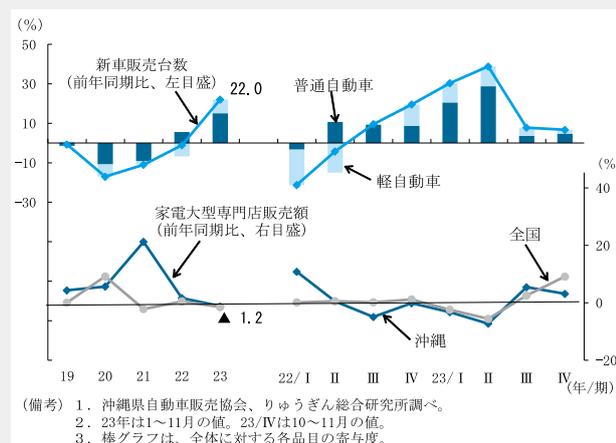
耐久消費財では、新車販売台数は新車の生産回復が鮮明となり、前年を上回った。また、観光需要回復に伴いレンタカー需要が高く、販売台数の増加に寄与した。家電大型専門店販売額は、コロナ禍で高まった家電需要に一服感がみられたものの、第3四半期以降は、店頭価格の上昇などにより前年を上回った（図表2）。

個人消費を取り巻く環境をみると、所得環境（事業規模30人以上）は名目賃金、実質賃金ともに3年連続で減少した（図表3）。

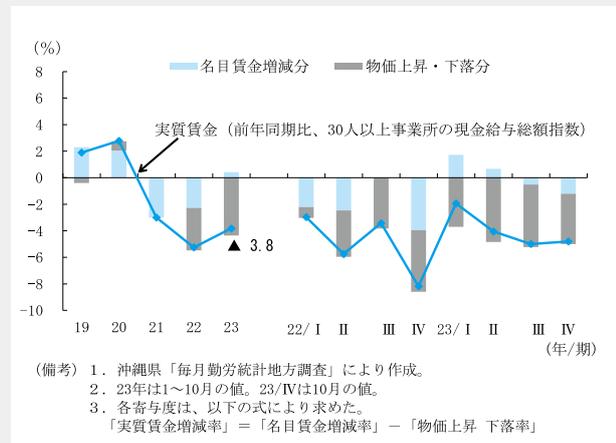
図表1. 百貨店・スーパー売上高の動向



図表2. 耐久消費財の動向



図表3. 実質賃金の動向



## 2. 建設関連

### 回復の動き

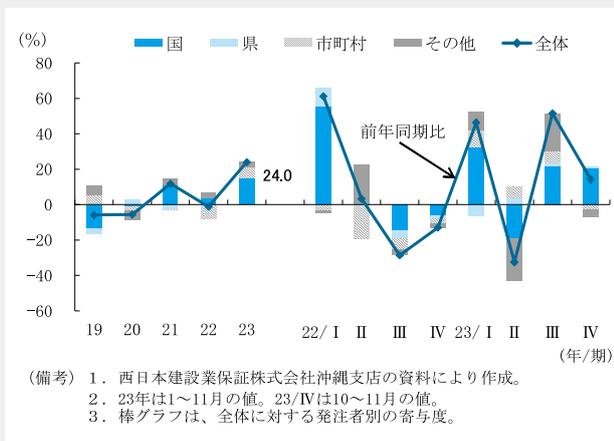
23年の建設関連は、回復の動きがみられた。公共工事では、防衛関連や道路、港湾整備などで大型工事がみられ底堅く推移した。民間工事では、分譲マンションやホテル、商業施設などの新築工事が増加した。

公共工事では、防衛省関連予算が前年度を上回ったことなどから、前年同期比24.0%増と前年を上回った（図表4）。発注者別では、国は防衛関連や道路、港湾整備などの工事により前年を上回った。県は引き続き水道施設関連の工事がみられるも前年を下回り、市町村は文教施設や学校関連工事などにより前年を上回った。

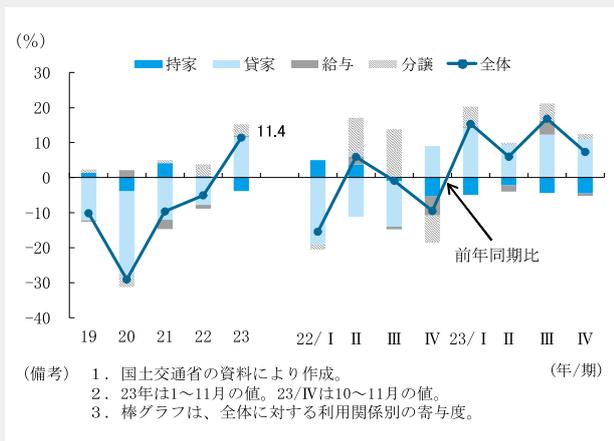
新設住宅着工戸数では、同11.4%増となり、持ち直しの動きがみられた（図表5）。持家は22年の後半以降、前年を下回る傾向にある一方で、貸家は回復の動きが鮮明になりつつあり、5年ぶりに前年を上回った。分譲はとくにマンションの着工が多くみられ、前年を上回った。全体では、貸家の増加が寄与し前年を上回った。

建築着工床面積（非居住用）は、卸売・小売業用などで前年を上回ったが、公務用や飲食店・宿泊業用などで前年を下回ったことから、全体では同13.4%減と前年を下回った（図表6）。

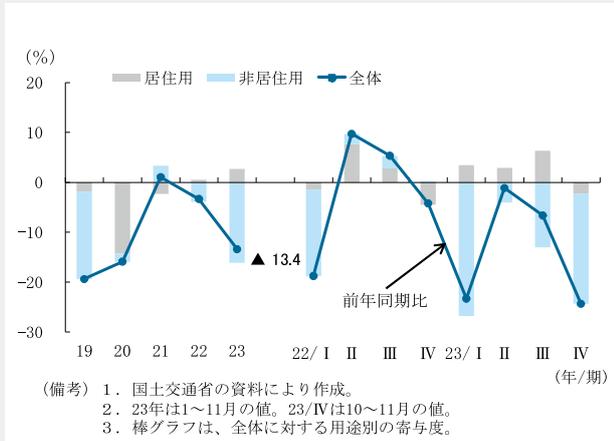
図表4. 公共工事請負金額（発注者別）の動向



図表5. 新設住宅着工戸数の動向



図表6. 建築着工床面積の動向



### 3. 観光関連

#### 緩やかに拡大する動き

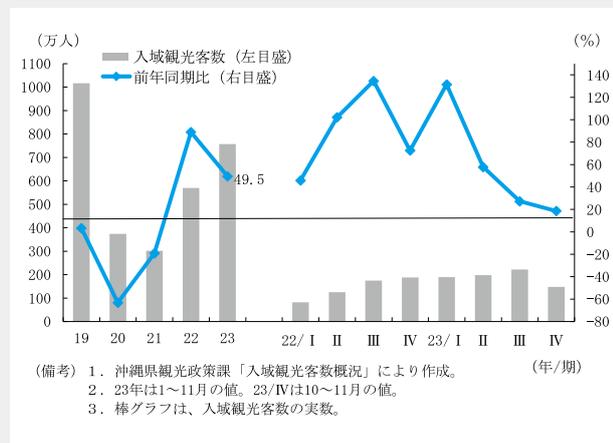
23年の観光関連は、新型コロナの影響が和らぐなか、国内の旅行需要の高まりに加え、外国客も那覇発着の航空便の再開により増加傾向となり、入域観光客数は前年実績を上回った。

入域観光客数は、1～11月で前年同月比49.5%増の756.8万人となった。8月に長期滞留した台風6号が下押し要因となったものの、旺盛な旅行需要に加え、各種コンベンションや地域の祭りなどの本格再開、FIBAバスケットボールワールドカップの初開催などのイベント等が寄与した。国内客だけでみるとコロナ禍前である19年の実績を超え好調に推移し、暦年でも前年を大きく上回る見込みである。外国客については、那覇発着の航空便の再開が本格化したほか、大型クルーズ船の寄港も再開され、増加が顕著となった（図表7）。

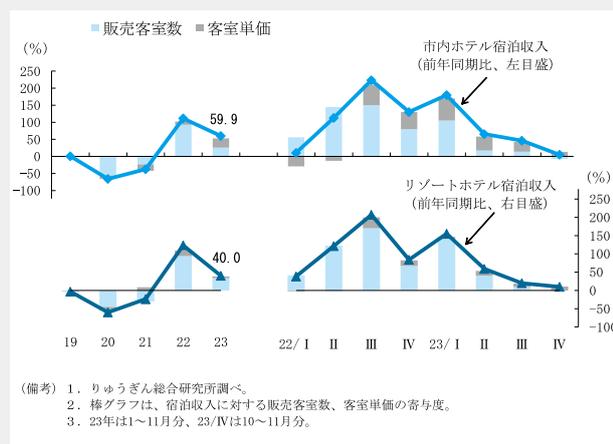
主要ホテルの宿泊収入は、那覇市内ホテル、リゾートホテルともに前年を上回った。国内の旺盛な旅行需要に加え、外国客の増加も顕著となるなか、宿泊単価も上昇がみられ好調な状況が続いた（図表8）。

主要観光施設の入場者数は、入域観光客が増加するなか、修学旅行や一般団体客の利用も増加し、前年を大きく上回った。ゴルフ場の入場者数は、前年をやや上回る水準であるが、県外客の増加に加え、物価高の影響によるプレー代金の値上げや、飲食利用機会の増加などがあり、売上高は前年を上回った（図表9）。

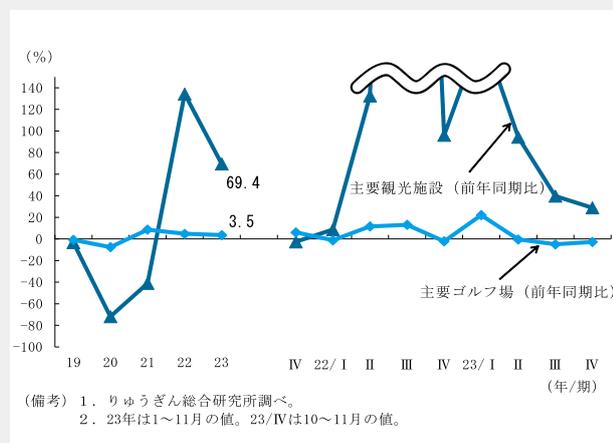
図表7. 入域観光客数の動向



図表8. 主要ホテル宿泊収入の動向



図表9. 主要観光施設・ゴルフ場入場者数の動向



## 4. 雇用

### 人手不足感が強まる

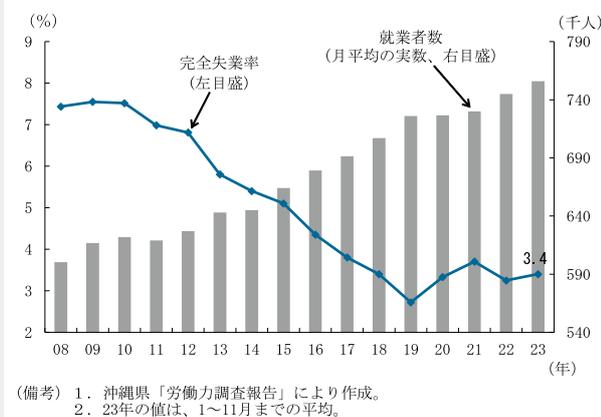
23年の雇用情勢をみると、有効求人倍率（季調値）は前年を上回り、完全失業率は3%前半での推移となった。社会経済活動がより一層活発化するなか、多くの業種で人手不足感が強まりがみられた。

完全失業率（季調値）は、就業者数の増加幅に比べ、完全失業者数の増加幅が大きいことなどから3.4%と前年より上昇した。就業者数を業種ごとにみると、医療・福祉、運輸業・郵便業などで減少したものの、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、卸売業・小売業など多くの業種で増加したことから、全体では前年より増加した（図表10）。

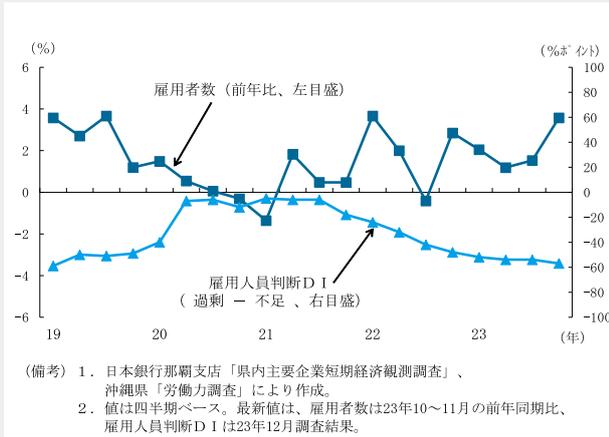
日銀短観による企業の雇用人員に対する過不足判断をみると、年を通して不足超で推移した。足元では、製造業（▲33%ポイント）、非製造業（▲62%ポイント）ともに不足超となっており、全産業では▲57%ポイントと、人手不足感が強まる傾向にある（図表11）。

労働需給の動向をみると、求人数は医療・福祉、宿泊・飲食サービス業、卸売業・小売業、情報通信業など多くの業種で増加したことから前年を上回った。有効求人倍率は、年を通して求人数の増加が求職者数の増加を上回り、基準値となる1.0倍を上回って推移した（図表12）。

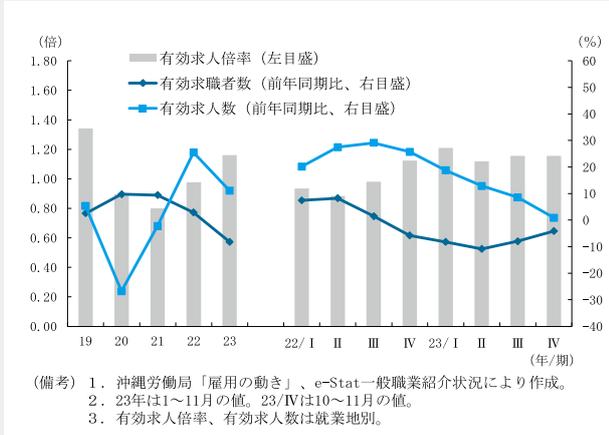
図表10. 完全失業率、就業者数の推移



図表11. 雇用人数、企業の雇用人員判断の動向



図表12. 求人、求職、有効求人倍率の推移



## 5. 企業動向

### 業況感は大幅改善、設備投資は強含み

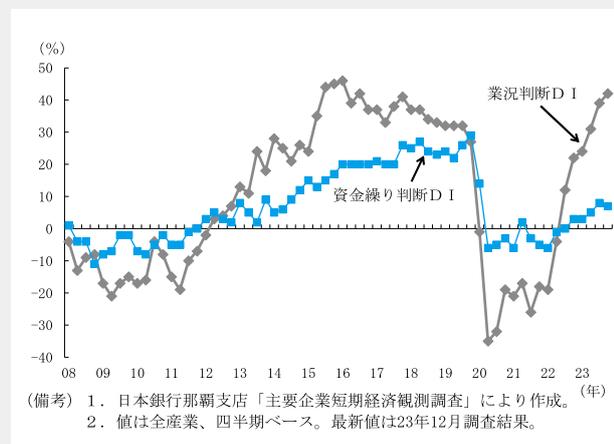
23年の県内企業の動向は、企業の業況感は大幅に改善し、設備投資は強含んだ。倒産件数は前年に引き続き低い水準で推移した。

県内主要企業の業況は、日銀短観の業況判断D I (23年12月調査)によると、すべての業種で大幅な「良い」超となった。新型コロナの影響が大幅に和いだことで、観光需要や消費マインドが高まり、業況についても回復の動きが明確となった。企業の資金繰りは製造業で「苦しい」超が続いたが、全体では改善の動きとなった(図表13)。

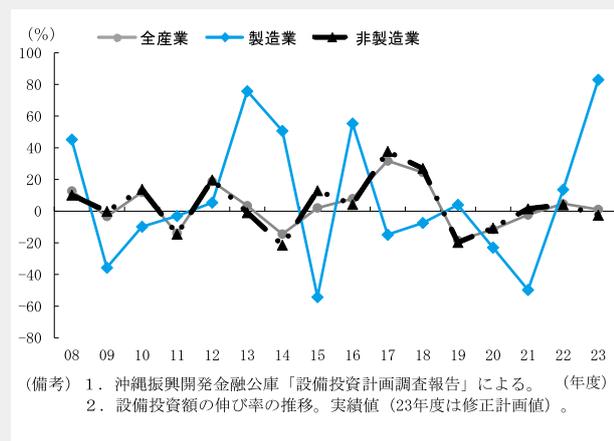
23年度の県内主要企業の設備投資計画(沖縄公庫23年9月調査)をみると、製造業(82.9%増)では、食料品で観光関連産業の需要増を受けた能力拡充投資により4年ぶりに増加、非製造業(2.6%減)では、電力・ガス、サービス、運輸で増加したが、不動産や、飲食店・宿泊で工事の完了などを受け減少したため、3年ぶりに前年を下回った。全産業では1.0%増と2年連続で前年を上回った(図表14)。設備投資計画保有率をみると、10年連続で7割を上回っており、企業の投資マインドは高い水準を維持している。

企業倒産は、件数は38件(26.7%増)と前年より8件増加したが、負債総額は32億8,800万円で、40.3%減少した。円安による仕入価格高騰や、人件費上昇分の価格転嫁が難航している事業者、また、ゼロゼロ融資やコロナ関連融資の返済が重なる事業者が倒産に陥るケースなどがみられた(図表15)。

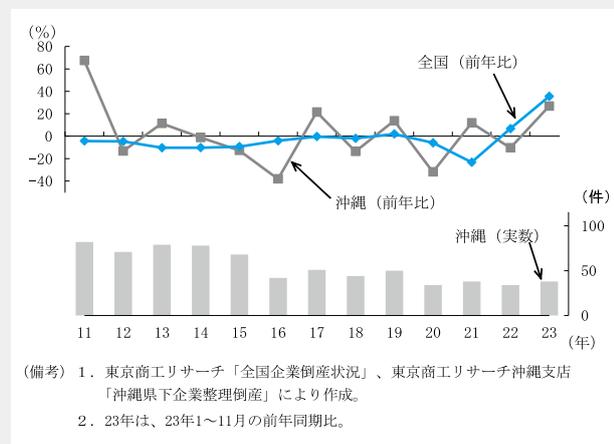
図表13. 業況判断、資金繰り判断の推移



図表14. 設備投資の動向



図表15. 企業倒産件数の推移



## Ⅱ 2024年の展望

### 県内経済は段階的に拡大の動きが強まる

2024年の国内経済は、回復基調が強まるであろう。不安定な世界情勢や物価高騰、「2024年問題」が控えるなか、慢性的な人手不足などの懸念材料はあるものの、レジャー需要やインバウンド需要など個人消費は底堅く推移し、デジタル化などの流れに対応した設備投資なども増加が見込まれる。

県内経済を展望すると、個人消費は県民の底堅い需要に加え、海外客の需要が増加すると見込まれること、建設関連は、沖縄観光の回復に伴い、民間工事に再開の動きが強まることから、段階的に拡大の動きが強まるとみられる。

個人消費は、物価高等の影響により不透明感が残るものの、消費マインドは底堅い推移が見込まれることから、回復の動きが強まり、年後半には緩やかに拡大するとみられる。百貨店・スーパー売上高は、県民の消費需要に加え、観光客による需要も加わり、食料品や衣料品などを中心に回復の動きが強まるとみられる。新車販売台数は、新車生産の回復が顕著であること、また、観光需要は引き続き高い推移が見込まれ、自家用車やレンタカーを中心に増加が見込まれる。家電大型専門店販売額は、コロナ禍での家電需要の一服感が継続していること、また、物価高により家電への支出抑制の動きがみられていることなどから伸び悩む動きとなろう。

個人消費を取り巻く環境は、賃上げや物価動向などが注目材料となろう。2022年4月に施行された「賃上げ促進税制」などを背景に2年連続での賃上げが見込まれ、消費者物

価は2%台での安定推移に移行する可能性が高く、これらの動きに大きく影響を受ける家計の購買意欲の動向に注視する必要がある。

建設関連は、緩やかに拡大することが見込まれる。公共工事では、来年度の沖縄振興予算案が同水準となり、道路や港湾などの整備、首里城復元などが引き続き進められるほか、防衛省関連予算案の歳出ベースが高い水準で維持されることなどから、底堅く推移するものとみられる。民間工事では、沖縄観光の回復に伴い、民間投資に再開の動きが強まることが期待される。すでに足元ではコロナ禍以前からの計画を含め、分譲マンションやホテル、商業施設などの民間投資が増加している。とくに分譲マンションの増加が顕著であり、住宅需要の強さがうかがえる。

ただし、建築単価の動向を注視すべきである。建設資材価格が高止まりで推移しているほか、「2024年問題」で建設業における時間外労働規制の見直しなどもあり、とくに民間工事において、その影響の度合いを見極める必要があろう。

観光関連は、緩やかに拡大し、年後半は拡大の動きが強まるとみられる。入域観光客数は、国内客は、引き続き旅行需要が高いことが想定され、24年も好調に推移することが見込まれる。外国客についても、那覇発着の航空便の増便も予定されており、外国客も更に増加すると見込まれる。入域観光客数の増加や各種イベント回復の動きや各種イベント等の本格再開を受け、ホテルは売上高の増加、客室単価も前年を上回ることが見込まれる。

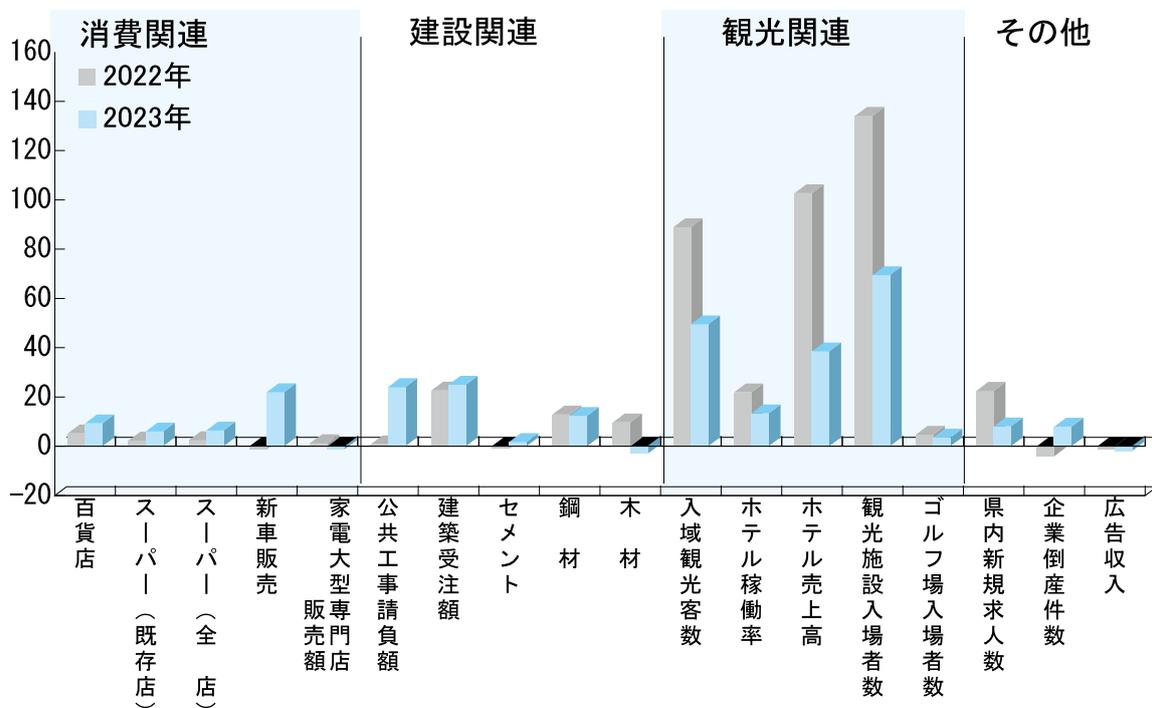
主要観光施設の入場者数も、外国客の増加に

より、前年を上回ることが見込まれる。ゴルフ場も沖縄初開催となる国内女子プロゴルフ

選手権大会も予定されており、引き続き好調な推移となると予想される。

(以上)

### 主要指標でみる2023年の動向



(注) 2023年は1-11月の前年同期比。広告収入は1-10月比。  
 数値は前年同期比(%)、ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。

## 2023年の沖縄県経済の動向（付表）

	増減率(%)	
	2022年	2023年
<b>1. 消費関連</b>		
(1)百貨店(金額)	5.2	9.3
(2)スーパー(既存店)(金額)	2.3	6.0
(3)スーパー(全店)(金額)	2.5	6.4
(4)新車販売(台数)	▲ 1.2	22.0
(5)家電大型専門店販売額(金額)	1.3	▲ 1.2
<b>2. 建設関連</b>		
(1)公共工事請負金額(金額)	0.8	24.0
(2)建築着工床面積(m <sup>2</sup> )	▲ 3.5	▲ 13.4
(3)新設住宅着工戸数(戸)	▲ 6.7	11.4
(4)建設受注額(金額)	22.6	25.0
(5)セメント(トン数)	▲ 1.0	1.7
(6)生コン(m <sup>3</sup> )	1.0	0.7
(7)鋼材(金額)	12.9	12.3
(8)木材(金額)	9.7	▲ 3.1
<b>3. 観光関連</b>		
(1)入域観光客数(人数)	88.9	49.5
うち外国人客数(人数)	全増	5,881.2
(2)県内主要ホテル稼働率	(実数) 44.7	(実数) 56.8
	(前年差) 21.9	(前年差) 13.4
(3) " 売上高(金額)	102.7	38.5
(4)観光施設入場者数(人数)	134.1	69.4
(5)ゴルフ場入場者数(人数)	4.7	3.5
(6) " 売上高(金額)	17.3	17.3
<b>4. 雇用その他</b>		
(1)失業率	(実数) 3.2	(実数) 3.4
(2)県内新規求人数(人数)	22.5	8.1
(3)有効求人倍率(季調値)	(実数) 0.98	(実数) 1.16
(4)企業倒産件数(件数)	(実数) 34	(実数) 38
	(前年差) ▲ 4	(前年差) 8
(5)消費者物価指数(総合)	2.8	3.7
(6)広告収入(県内マスコミ)(金額)	▲ 1.2	(1-10月) ▲ 1.9

(資料) 公共工事請負額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省。県内新規求人数、有効求人倍率(就業地ベース)は沖縄労働局。入域観光客数、失業率、消費者物価指数は沖縄県。企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店。2023年は1-11月の前年同期比。



レポーター  
**金城 俊**  
(琉球銀行法人事業部)  
則和企業管理顧問有限公司  
(※弊行業務提携先 / 台湾現地コンサル  
タント会社)へ赴任中

## 週年慶のご紹介・百貨店事情

### はじめに

皆様、あけましておめでとうございます。琉球銀行法人事業部より台湾の則和企業管理顧問有限公司へ赴任しております金城俊と申します。2023年度は新型コロナの5類移行や歴史的な物価上昇など、私たちの生活に大きな変化が訪れた1年となりましたが、皆様にとってはどんな1年でしたでしょうか。

私は昨年5月から台湾赴任となり、生活環境が大きく変化致しました。銀行員ではなかなか経験することができない貴重な業務に携わることができ、とても充実した1年を送ることができました。今年も皆様に台湾についてお伝えするとともに、台湾を好きになっていただき、将来的な台湾へのビジネス展開サポートができるよう精一杯頑張っておりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

### 1. 週年慶について

今回は、台湾の百貨店等で開催される「週年慶」についてご紹介いたします。

週年慶とは「創業祭」ともいわれる1年に一度開催されるイベントで、お店側にとっては大感謝祭セールという位置づけです。セール開催時期はそれぞれの百貨店や店舗によって異なりますが、10月から12月の間で開催されるのが一般的です。

週年慶が始まると、台北101ビルのショッピングモール、日本でも馴染みのある新光三越やSOGOなどのデパートから繁華街の小売店まで、あらゆる店が大勢の買い物客で盛り上がりを見せます。人気店のセールの様子は、テレビでも取り上げられるほどの季節の風物詩となっています。普段は値引きをしない化粧品やブランド物の割引、お得なセット販売、ポイント還元率増加などを目当てに、この時期にまとめ買いをする方も多いようです。百貨店側も春夏向けの商品在庫を一掃できるため、双方にとってよいイベントとなっており、この期間の売上が年間売上の半分に相当する百貨店もあるようです。

週年慶が始まったきっかけは1978年に、ある百貨店がオープン3周年を記念して、全館2割引の優遇イベントを打ち出したのが始まりと言われています。この情報が出ると大注目となり、あまりに多くのお客様が来るため1時間ごとに休みをいれ、商品を補充して再び営業するという状態だったそうです。当時の百貨店は高級感を保つために割引をしなかったため、この優遇イベントにより多くの方が詰めかけたのです。これをきっかけに、翌年以降他の百貨店でも同様なイベントが開催されるようになりました。

昨年も10月中旬から12月にかけて各地で週年慶が開催されており、平日、休日関係なく街は賑わいを見せました。台湾の1人当た

り購買力平価 GDP が世界 13 位（日本 36 位）と世界的にも購買力が高いのは、こういったイベントも 1 つの要因かもしれません。



週年慶の様子

## 2. 百貨店事情

次に、週年慶でも盛り上がりを見せている台湾の百貨店事情について紹介します。

2021 年時点で、台湾には 38 店舗（台湾連鎖暨加盟協会加盟）の百貨店があります。22

年度の百貨店業全体の売上は約 1 兆 2,500 億円と小売業全体の 8% を占めており、毎年の売上も増加傾向となっています。コロナ感染症の時期には固定客に対し SNS を活用して新作などの情報を定期的に配信することによって効果的に宣伝を行い、EC サイトでの販売活動強化することで売上を確保していたようです。

台湾の小売市場の特徴として、百貨店・スーパー・コンビニ・大型量販店の中で百貨店の売上のシェアが高く、日本とは異なった構成となっています。その要因として、週年慶や台湾の旧正月に開催される春節の大々的なセールなどの誘客策のほかに、幅広い年代に向けて商品を取り揃えていること、百貨店の中にスーパーや飲食店なども数多くあるため子供から祖父母世代までが一緒に楽しむことができる空間となっていること等が考えられます。

日系ブランドも数多く進出しており人気があります。日本に対する関心も高く、19 年に日本へ旅行した台湾人は 489 万人（台湾人の 4 人に 1 人の割合）で、海外旅行先の第 1 位となりました。日系ブランドの台湾初出店のタイミングでは新聞、メディア、SNS 等で取り上げられ、開店から数か月は 1 時間以上の行列が続くこともあるようです。

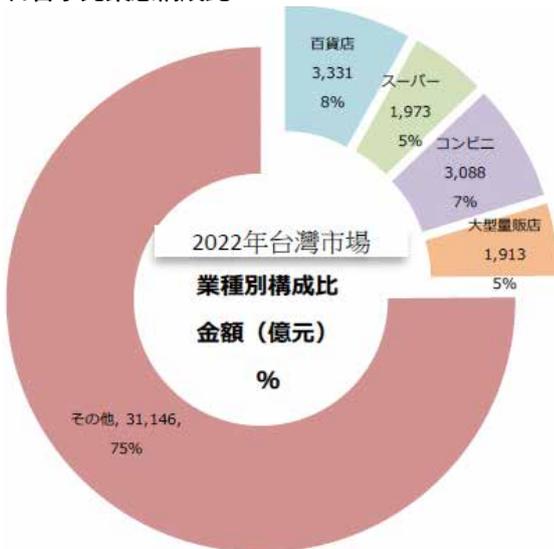
昨年も台北に SOGO の隣に新光三越の新店ができたたり、台中にららぽーとができたたりと今後も大規模な百貨店の建設ラッシュが続いていく見込みです。

### 台湾の百貨店の店舗数

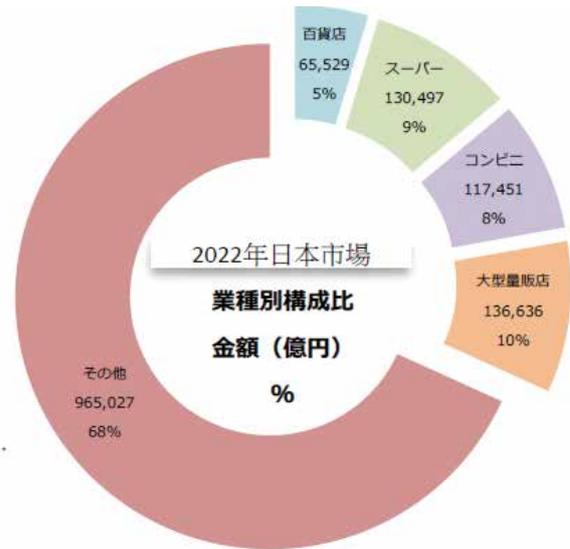
	住所	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
新光三越	台北市中山区南京西路12号	13	13	13	13	13	12	12	12	15
太平洋SOGO	台北市忠孝東路四段45号	8	8	8	8	8	8	8	7	7
遠東百貨	台北市宝慶路27号	10	11	10	10	12	12	12	12	13
漢神百貨	高雄市前金区成功一路266之1号	2	1	1	1	1	1	1	1	1
中友百貨	台中市北区三民路三段161号	1	1	1	1	1	1	1	1	1
大葉高島屋	台北市士林区忠誠路二段55号	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(出所)台湾連鎖暨加盟協会「2022台湾連鎖店年鑑」

日台小売業態構成比



出典：日台交流協会台湾経済DETABOOK



出典：経済産業省 商業動態統計

### 3. 最後に

前述したように台湾人の購買意欲は高く、今後も春節などのイベントを通して商業施設が賑わいをみせることでしょう。一方で百貨店やスーパーなどでは日本製の商品が数多く販売されていますが、沖縄県産品はまだまだ多くはありません。

沖縄は台湾から一番近い日本として常に人気があり、台湾の方々は沖縄に友好的です。日本物産展などでも「沖縄産」との文字に興味を示す方も多くいらっしゃいます。那覇発着の航空便も増便され、双方の往来が活発になっているこの機会に、ぜひ台湾進出を検討されてみてはいかがでしょうか。

ぜひお気軽に、お取引店舗、もしくは私、金城宛にご連絡ください。

則和企業管理顧問有限公司

(※琉球銀行 業務提携先 / 金城赴任先)

Tel : 0988-958-295(※金城 / 台湾携帯)

080-9853-0629(※金城 / 日本携帯)

E-Mail : shun\_kinjou@pr.ryugin.co.jp

※沖縄科学技術大学院大学のHPから許可を得て転載した記事です。

# 新時代の教育研究を切り拓く

～沖縄科学技術大学院大学の取り組みについて～

## 1. 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択

グローバルイノベーションへの挑戦: 研究力強化と国際連携を深め、社会インパクト創出をめざします



このたび、OISTが申請していた事業計画が、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択されました。

文部科学省による本事業は、日本全体の研究力を向上させ、新たな価値創造を促進していくために、大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援と並行して行われます。「地域の中核大学や研究の特定分野に強みを持つ大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る環境整備を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進すること」を目的としています。

※「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に関する詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。文部科学省ホームページ：<https://www.jsps.go.jp/j-chukaku/>

今回採択された事業は、OIST-neXus 戦略と称し、沖縄地域および国内外の広く多様な産学官金パートナーと戦略的産学連携を総合的に推進し、研究の卓越性・国際性・学際性を強化し、世界的・地域的な課題解決に資するイノベーションの創出を目指します。また、本学が日本と世界を繋ぐ架け橋となることで、国内の研究者や大学における人材の国際化・高度化へ貢献し、我が国の研究力強化

を牽引する研究大学群の一翼を担うための取組を推進してまいります。その際には、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業において整備中のオープンイノベーション施設2棟、内閣府沖縄振興予算、経済産業省の補助事業により整備中のインキュベーター施設2棟も活用していく予定です。

この度の採択を受け、OISTのカリン・マルキデス学長兼理事長は「この度、文部科学省の『地域中核・特色ある研究大学強化推進プログラム』にOISTが採択されたことを大変嬉しく思います。このプロジェクトは、10年後の展望を見据えた OIST新戦略(2024年～2029年)において、我々の可能性を最大限

に引き出すことを目的としています。2024年度からスタートするこの新戦略には、重要な開発的要素が含まれています。本プロジェクトを通じて、研究の卓越性を一層向上させ、本学のミッションゴールに向けて進化し、21世紀の大学としての模範となり、イノベーションを通じた社会変革を牽引していくことを目指します。また、本プロジェクトを通じて慶應義塾大学や琉球大学をはじめとする沖縄、日本、そして世界の多くの産官学機関と連携していくことを楽しみにしています」と述べています。

予定している事業の詳細は、追って公表いたします。

## 2. ドローンの新しい時代の幕開け

インドからやってきた企業家チームが思い描く、ドローンと人の共存社会の形



6年目を迎えるOIST Innovation Acceleratorに、未来の日本市場における可能性を見出した2つのスタートアップが加わりました。そのうちの一社、Vyorius(ヴィオリアス)は、2021年にインドで設立され、すでにインドやシンガポール等で事業を展開しています。Vyoriusが見つめるドローンと社会の新しい関係性とは？そしてOISTを拠点として選んだ背景とは？彼らの描く未来をご紹介します。

### ドローンの能力を覚醒せよ

ドローンの起源は、第二次世界大戦の混沌の中、約80年前にさかのぼります。21世紀になると、技術進化がもたらした変革により、ドローンは私たちの生活を様々な側面から豊かにする新しいツールとして位置づけられるようになりました。

今や私たちの身の回りでは、ドローンは物流や農業、建設現場、災害地域など、多岐にわたる分野で普及しています。しかし、およそ7割のドローンは、人間の制御が必要になっています。現状のままではドローンの数だけ操縦者が必要になるだけでなく、管理をするために膨大なコストがかかってしまいます。

ドローンのあり方に新たな価値観を提示するのが、インド発のスタートアップ、Vyorius (ヴィオリアス)です。人間に依存しない自律的なドローンの運用を可能にするシステムプラットフォームを開発することを使命に2021年にインドで創業されました。Vyoriusは、サンスクリット語の「Vyom(ヴィオム)」と、ラテン語の「Aeris(アエリス)」をつなげた造語で、空気のように存在するテクノロジーを実現したい、といった思いが込められています。



Vyorius CEOのニシャント・シン・ラナさん(左)と、CTOのパンカジ・クマールさん(右) 写真提供: OIST

Vyoriusが開発するシステムの特徴は、ハードウェアに依存しないこと。つまり、陸海空における様々なタイプのドローンをシームレスに一元管理することが可能になります。Vyoriusの創設者でありCEOのニシャント・シン・ラナさんは、「この画期的な技術により、一度に様々な自律型ドローンをまとめて管理することができ、私たち人間とドローンに大きな自由と可能性を開放することができるのです。これは、ドローンの能力を覚醒するよう

な試みです」と話します。さらに Vyoriusのアプローチは、ドローンの複雑な管理を簡素化するだけでなく、運用上の安全性を確保したり、メンテナンスを予測可能にしたり、プロジェクトの規模に合わせて拡張可能なスケラビリティを提供することができます。

Vyoriusは、日本・アジアにおける市場拡大を図り、技術の改善をするために、戦略的に沖縄科学技術大学院大学(OIST)を拠点として選んだと話します。ラナさんは、「日本は無数の島から成り立っていて、ドローンが活躍できる機会が多く存在するとみています。さらに高齢化社会が進むことで、ドローンが貢献できる場所は無数に増えていくでしょう。そして、災害の多い日本では、災害調査といった場面など、ニッチな需要があるとみています。私たちのテクノロジーによって、ドローンの真の可能性を開放させることができれば、私たちの生活に大きなインパクトを与えられると確信しています」と話し、日本における新たなドローンの価値の創造に大きな期待をしています。

今後、Vyoriusは、沖縄を拠点にして日本市場での事業拡大を目指し、事業パートナーを見つけるとともに、県内で実証実験を展開する予定です。また、OISTでの水中ドローンを使用するような研究の場でも、システムの検証を計画しています。

\*OIST Innovation Acceleratorとは: 沖縄県の財政支援を受けて2018年にスタートした、沖縄初のグローバルスタートアップアクセラレータープログラムです。



OISTでは下記のとおり一般見学の受け入れを行っております。

- ・自由見学—予約不要、毎日9時—17時
  - ・ガイド付き見学—要予約・先着順、平日のみ
- 詳しくはHPの見学ページ (<https://www.oist.jp/ja/guided-campus-tour>) をご覧ください。



見学ページ

応募不要!

ニーサ

りゅうぎんて

# NISA はじめようキャンペーン

2023 11/1(水) 2024 2/29(水)  
キャンペーン期間

## 最大7,000円がもらえる!

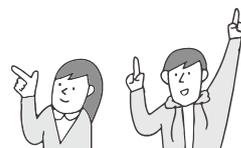


詳しくはこちらのQRから!

もれなく

期間中 NISA口座を新規開設で

### 現金1,000円プレゼント!



+ プラス

下記コースの条件を満たすと契約内容・購入金額に応じた現金もらえちゃう!

#### こつこつ積立コース

新規NISA口座で

「つみたて投信」の契約・購入で契約金額に応じた現金をもれなくプレゼント!

※2024年5月までに、継続して3回以上の引落実績が必要となります。

- 1万円以上2万円未満の契約・購入で

現金1,000円プレゼント!

- 2万円以上の契約・購入で

現金2,000円プレゼント!

#### まとめて投資コース

新規NISA口座で

窓口にて投資信託1商品を50万円以上の一括購入かつ、2024年3月末までの継続保有で購入金額に応じた現金をもれなくプレゼント!

- 投資信託1商品50万円以上の一括購入で(50万以上100万円未満)

現金3,000円プレゼント!

- 投資信託1商品100万円以上の一括購入で

現金4,000円プレゼント!

こつこつ積立コース と まとめて投資コース の両プラン併用いただけます!



プレゼント時期	● NISA口座開設:2024年3月以降順次 ● こつこつ積立コース:2024年3月以降順次 ● まとめて投資コース:2024年5月末頃予定	対象店舗	全店舗
留意点	● 投資信託を購入するにあたって不備が発生し、期間中に購入手続きが完了できなかった場合等は、キャンペーン対象外となります。その他の留意点はパンフレットまたはホームページをご参照ください。		
投資信託に関する留意点	投資信託に係るリスクについて	投資信託は、値動きのある国内外の株式、債券、不動産投信などを投資対象としますので、組み入れた株式、債券や不動産投信などの価格の下落や、株式、債券や不動産投信などの発行者の財務・経営悪化などにより、損失が生じる可能性があります。また、外貨建資産に投資する投資信託は、為替の変動により損失が生じる可能性があります。各ファンドのリスクについては、「目論見書」でご確認ください。	
	投資信託に係る手数料等について	● お申込手数料の上限は、ご投資金額に3.85% (税込) を乗じて得た額とします。各ファンドにより異なりますので、目論見書等でご確認ください。● 信託報酬の上限は、信託財産の純資産総額に対して、年率2.09% (税込) を乗じて得た額とします。ファンドの信託財産から差し引かれます。● 信託財産留保額の上限は、解約時の基準価額に対し、0.3% を乗じて得た額とします。● その他詳細は、各ファンドの「目論見書」でご確認ください。※各ファンドに係る手数料等の最大合計額は、申込金額、保有期間等により異なりますので、表示することができません。	
その他留意点について	● お申込みの際は、目論見書を必ずご覧ください。目論見書は全店の店頭にご用意しております。● 投資信託は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。● 投資信託は投資信託会社が設定・運用を行う商品です。● 投資信託の運用による収益および損失は、ご購入のお客さまに帰属します。● 各ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。		

商号等/株式会社琉球銀行 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号 加入協会/日本証券業協会

詳しくは、お近くのりゅうぎん窓口までお問い合わせください。



琉球銀行

いつも近くに ずっとそばに

2023年11月1日現在

# 県内大型プロジェクトの動向 Vol.164

事業名：中小企業振興会館整備事業

種別：公共 **民間** 3セク

関係地域	那覇市
事業主体	主体名：那覇商工会議所 所在地：沖縄県那覇市久米2丁目2番10号 電話：098-868-3758(代表)
事業目的	テレワークの普及促進と離島・過疎地域の人材確保及びインバウンド客数の拡大と平準化
工期	2022年8月～2023年11月
事業規模	延べ床面積 約4,600㎡ (約1,390坪)
工事費	約20億円
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>■所在地：沖縄県那覇市久米2丁目2番10号</li> <li>■構造：鉄骨造 地上7階建</li> <li>■建築面積：874.57㎡</li> <li>■敷地面積：1,077.03㎡</li> <li>■延べ床面積：約4,605.18㎡</li> </ul>
経緯	<p>2023年1月 本体工事(躯体工事・外装工事・内装工事)</p> <p>2023年2月 電気・機械工事(配管・配線・器具取付・各種機器搬入)</p> <p>2023年10月 外溝工事</p> <p>2023年11月 検査(建築確認審査)</p> <p>2023年12月 追加工事・移転</p> <p>2024年1月 供用開始</p>
現況及び見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇商工会議所は、1927年(昭和2年)の設立以来、中小企業の経営支援はもとより、地域経済の活性化、県経済の振興発展に尽くしてきた</li> <li>・しかしながら、旧会館は建物及び設備の老朽化が進行すると共に、耐震性や防火性が不足している状況を踏まえ、また、多様化する産業支援のニーズに対応するため、新会館「中小企業振興会館」として整備することになった</li> <li>・新会館のコンセプトは「企業の支援拠点として新たな歴史を刻む商工会議所」と設定し、開かれ、親しまれ、前進する商工会議所として県経済の発展に向け尽くすとしている</li> <li>・新会館の1階には会員企業が利用できるテレワーク体験コーナーと情報交流スペースを設けている</li> <li>・2階には180名収容のホールと48名収容の大会議室を設けており、会員企業には割引価格での利用が可能となっている</li> <li>・新会館「中小企業振興会館」は今後50年、100年の那覇市の振興はもとより、県経済の発展並びにしなやかで強い沖縄経済の構築に向けて中核を担う拠点となることを目指している</li> </ul>
進捗状況	2024年1月4日 供用開始
熟度	<input type="checkbox"/> 構想段階 <input type="checkbox"/> 計画段階 <input type="checkbox"/> 工事段階 <input checked="" type="checkbox"/> 開業・供用段階

外観(1)



外観(2)



1階エントランス



2階ホール



3階執務エリア



(写真は那覇商工会議所提供)





グループワークの前にまちまーいを行いました

### あとつぎ交流会 トークイベント&交流会

11月20日（月）には、女性経営者特有の課題の共有や気軽に相談できるネットワークづくりを目的に、有限会社知名オーディオ代表取締役の知名亜美子さん、株式会社新建代表取締役のゴルシャニ・サルシャレ仁美さんをゲストに、流通科学大学岡田恵実先生のモデレーターによるトークイベント&交流会を開催いたしました。ゲストによる事業承継の経緯や今後の目標等のトークの後、参加者によるグルーフトークでは、社内では共有出来ない女性経営者の悩みや今後の目標等、各グループで和気あいあいと意見交換が行われました。参加者からは、「承継」は、守りのイメージがあったが、新しいことに挑戦する姿勢にエネルギーをもらえた」「経営者は褒められる機会がほとんどない。仲間であらゆる環境があって励まされた。」等の感想がありました。



和やかな雰囲気で開催されたあとつぎ交流会

### 経営者向けセミナー（若手経営者のための事業承継×DX）

11月28日（火）には、中小企業基盤整備機構アドバイザーの吉村正裕さんを講師にお迎えし、「10年後の会社の未来のために今なにをすべきか？」ということに焦点をあて、若手経

営者向けのセミナーを開催いたしました。吉村さんの事業承継の経験も含め、事業承継で重要なことやM&Aを考える前にすべきこととして、事業の現状と未来を確認することの必要性、そして、経営者にとって重要な課題の一つであるDXの具体的な取り組み方等についてご説明いただきました。参加した経営者からは「会社の強み・弱み等がわかるワークを試したい」「自社の従業員と学んだ事を共有していきたい」等の感想がありました。



若手経営者向け事業承継×DXセミナー

### その他の取組

その他の取組として、事業承継タブロイド紙の発行や、事業承継で盛りだくさんのラジオ番組放送、テレビでの特別番組、また各支援機関による特別相談窓口の設置や、支援策の展開等、様々な機関と連携し事業承継啓発月間を盛り上げていきました。

沖縄総合事務局では今後も関係機関と連携しながら、沖縄の事業承継支援に取り組んで参ります。

●沖縄総合事務局  
事業承継ホームページは  
こちら



 内閣府 沖縄総合事務局  
経済産業部

■本記事に関するお問い合わせについて  
内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

**TEL:098-866-1755**

<https://www.ogb.go.jp/keisan>

令和5年分

# 確定申告

## スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

税務署  
への持参  
不要

添付書類  
不要  
※一部の書類を除く

印刷  
郵送代  
不要

確定申告期間の  
利用可能時間  
24時間  
いつでも  
※メンテナンス時間を除く



還付金  
早期  
還付

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

申告納税

所得税および  
復興特別所得税・  
贈与税 令和6年 3月15日(金)まで

消費税および  
地方消費税  
(個人事業者) 令和6年 4月1日(月)まで

事業税・住民税の申告期限：令和6年3月15日(金)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書の提出のみの場合は不要です)

確定申告に関する質問は  
AIチャットボットの  
『ふたば』にご相談ください。

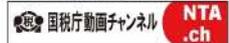


税務職員ふたば

詳しくは国税庁ホームページを  
ご覧ください。

確定申告 検索

申告書の作成手順は  
YouTube「国税庁動画チャンネル」を  
ご参照ください。



税務署・都道府県・市区町村

リサイクル推奨 この印刷物は、環境省のホームページからダウンロードできます。

お客様のSDGsに関する取組みをりゅうぎんがサポート!



# りゅうぎん SDGs応援 サービス

Ryugin SDGs support service

## りゅうぎんSDGs応援サービスとは?



お客様のSDGsへの取組状況や、今後取り組まれる現時点の課題等を「診断書ツール」を活用して見える化



当行が提供するソリューションにより、個別課題に向けた具体的な取組みをサポート(伴走支援)

**対象** 当行とお取引のある法人・個人事業主のお客さま

**取扱店** 当行全営業店

サクッと診断! **無料版**

もっとサポート! **有料版 110,000円(税込)**

即時  
診断

簡易ヒアリング

診断結果 ▶ 約1日

特徴

01

深掘りヒアリング

診断結果 ▶ 約1カ月

「SDGs宣言書」の作成

特徴

02

- ・「SDGs宣言書」の作成
- ・当行HPリリース

伴走支援

特徴

03

伴走支援

ご  
注  
意  
事  
項

- 本サービスで使用するチェックシートは東京海上日動火災保険株式会社に開発協力をいただいております。
- 本サービスで使用するチェックシートは三井住友海上火災保険株式会社およびMS&ADインターリス্ক総研株式会社に開発協力をいただいております。
- 本サービスのご相談は、お近くの琉球銀行の支店にお問い合わせください。

●りゅうぎん調査● 県内の



**景気は、緩やかに拡大している(3カ月連続)**

消費関連では、百貨店売上高は前年を上回る  
観光関連では、入域観光客数は前年を上回る

消費関連は、消費マインドの高さと需要喚起策が奏功し、回復の動きが強まっていること、建設関連は資材価格が高止まりしているものの、民間工事は堅調な動きが継続しており、回復の動きがみられること、観光関連は、国内の旅行需要が引き続き高いほか、インバウンド客も増加傾向にあり、緩やかに拡大していること、総じて県内景気は緩やかに拡大している。

## 消費関連

百貨店売上高は、5カ月連続で前年を上回った。物産催事による集客効果やお歳暮ギフトセンターの開設などもあり、食料品を中心に好調に推移した。スーパー売上高は、既存店・全店ベースともに18カ月連続で前年を上回った。値上げによる単価上昇に加え、ブラックフライデーセールなどの需要喚起策が追い風となり、底堅い動きがみられた。新車販売台数は、新車の生産回復が鮮明となり15カ月連続で前年を上回った。家電大型専門店販売額(10月)は、3カ月連続で前年を上回った。

先行きは、物価高などにより引き続き不透明感はあるものの、消費マインドは底堅い推移が見込まれ、緩やかに拡大するとみられる。

## 建設関連

公共工事請負金額は、県、独立行政法人等・その他は減少したが、国、市町村は増加したことから2カ月ぶりに前年を上回った。建築着工床面積(10月)は、居住用、非居住用ともに増加したことから3カ月ぶりに前年を上回った。新設住宅着工戸数(10月)は、持家、給与は減少したが、貸家、分譲は増加したことから5カ月連続で前年を上回った。県内主要建設会社の受注額は、民間工事は減少したものの、公共工事は増加したことから、2カ月ぶりに前年を上回った。建設資材関連では、セメント、生コンはともに3カ月連続で前年を上回った。鋼材売上高は、出荷量が増加したことなどから前年を上回り、木材売上高は出荷量が減少したことなどから前年を下回った。

先行きは、資材価格などが高止まりしているものの、民間工事の動きが活発化していることなどから回復の動きがみられる。

## 観光関連

入域観光客数は、24カ月連続で前年を上回った。国内客は3カ月ぶりに減少し、外国客は14カ月連続で増加した。県内主要ホテルは、稼働率、売上高、宿泊収入全て24カ月ぶりに前年を下回った。主要観光施設入場者数は21カ月連続で前年を上回った。ゴルフ場は、入場者数は2カ月連続で減少し、売上高は3カ月連続で前年を上回った。前年同月に実施された全国旅行支援の反動はあるものの、国内外からの旅行需要が高いなか、各種イベントの開催などがあり好調に推移した。

先行きは、外国からの訪日意欲高いなか那覇空港発着の航空便の拡充があり、外国客も増加が見込まれること、また国内においても、引き続き高い旅行需要が見込まれ、緩やかに拡大するとみられる。

## 雇用関連・その他

新規求人数は、前年同月比7.2%減と5カ月ぶりに前年を下回った。製造業、卸売業・小売業では増加したものの、サービス業(他に分類されないもの)、運輸業・郵便業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.11倍で、前月より0.05ポイント低下した。完全失業率(季調値)は3.2%と、前月から0.2ポイント低下した。

消費者物価指数は、前年同月比3.6%の上昇となり、27カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.5%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は4.5%の上昇となった。

企業倒産件数は4件で前年同月から2件増加した。負債総額は2億3,900万円で、前年同月比218.7%増となった。

# 2023.11 りゅうぎん調査

増減率(%)

	前年同月比	前年同期比 ( 2023.9-2023.11 )
<b>消費関連</b>		
(1) 百貨店(金額)	5.3	8.2
(2) スーパー(既存店)(金額)	5.1	6.2
(3) スーパー(全店)(金額)	5.4	6.6
(4) 新車販売(台数)	6.1	13.5
(5) 家電大型専門店販売額(金額)	(10月) 3.5	(8-10月) 7.4
<b>建設関連</b>		
(1) 公共工事請負金額(金額)	78.9	66.7
(2) 建築着工床面積(m <sup>2</sup> )	(10月) 2.4	(8-10月) ▲ 6.1
(3) 新設住宅着工戸数(戸)	(10月) 15.3	(8-10月) 13.1
(4) 建設受注額(金額)	50.7	23.2
(5) セメント(トン数)	6.4	11.6
(6) 生コン(m <sup>3</sup> )	14.4	12.8
(7) 鋼材(金額)	P 35.5	P 25.9
(8) 木材(金額)	▲ 0.5	4.8
<b>観光関連</b>		
(1) 入域観光客数(人数)	11.9	25.6
うち外国客数(人数)	651.2	2,014.9
(2) 県内主要ホテル稼働率	(前年同月差)P ▲ 7.3 (実数) P 57.4	(前年同期差)P 1.6 (実数) P 58.9
(3) " 売上高(金額)	P ▲ 2.4	P 11.3
(4) 観光施設入場者数(人数)	23.9	32.3
(5) ゴルフ場入場者数(人数)	▲ 0.5	0.6
(6) " 売上高(金額)	1.4	4.9
<b>その他</b>		
(1) 県内新規求人数(人数)	▲ 7.2	▲ 0.4
(2) 有効求人倍率(季調値)	1.11	1.16
(3) 消費者物価指数(総合)	3.6	3.6
(4) 企業倒産件数(件数)	(前年同月差) 2	(前年同期差) 4
(5) 広告収入(県内マスコミ)(金額)	(10月) 6.0	(8-10月) 2.8

(注1) 公共工事請負金額は西日本建設業保証株式会社沖縄支店調べ。建築着工床面積、新設住宅着工戸数は国土交通省調べ。県内新規求人数、有効求人倍率は沖縄労働局調べ。入域観光客数、消費者物価指数は沖縄県調べ。

企業倒産件数は東京商工リサーチ沖縄支店調べ。Pは速報値。

(注2) 2022年4月より家電卸売販売額から家電大型専門店販売額へと更改した。

(注3) ゴルフ場は、2021年4月より調査先を8ゴルフ場から6ゴルフ場とした。

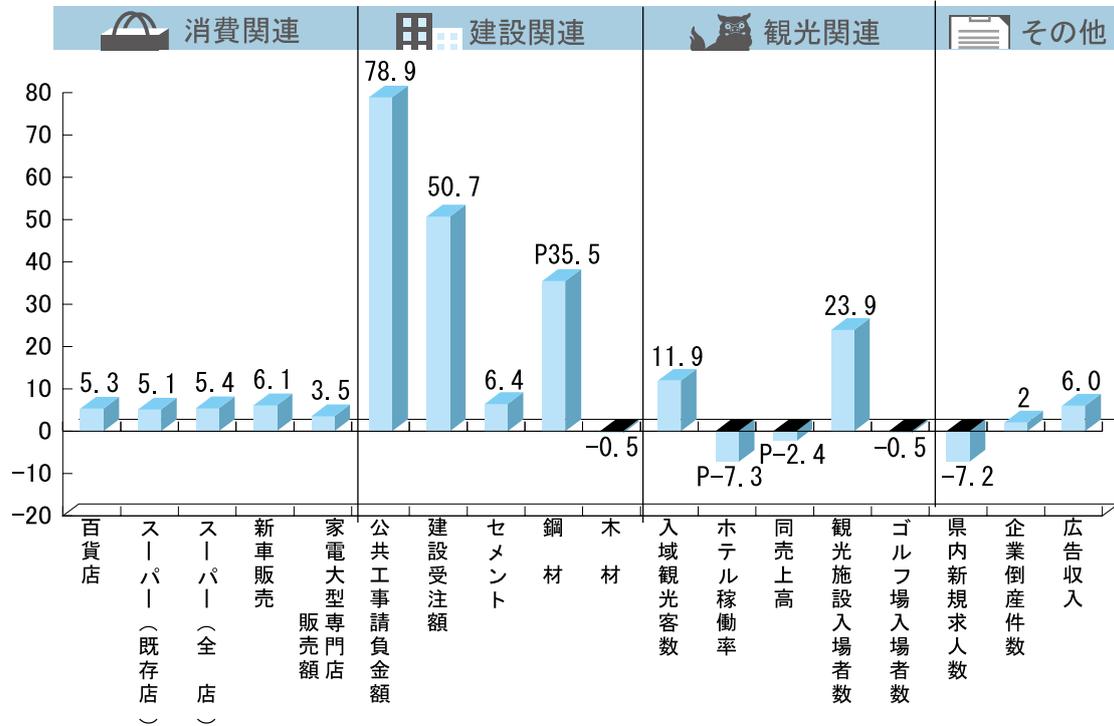
(注4) 主要ホテルは、2021年11月より調査先を28ホテルから27ホテルとした。

(注5) 2016年7月より企業倒産件数の前年同期差は、3カ月の累計件数の差とする。

(注6) 建設受注額は、2022年12月より調査先17先のうち、一部更改を行った。

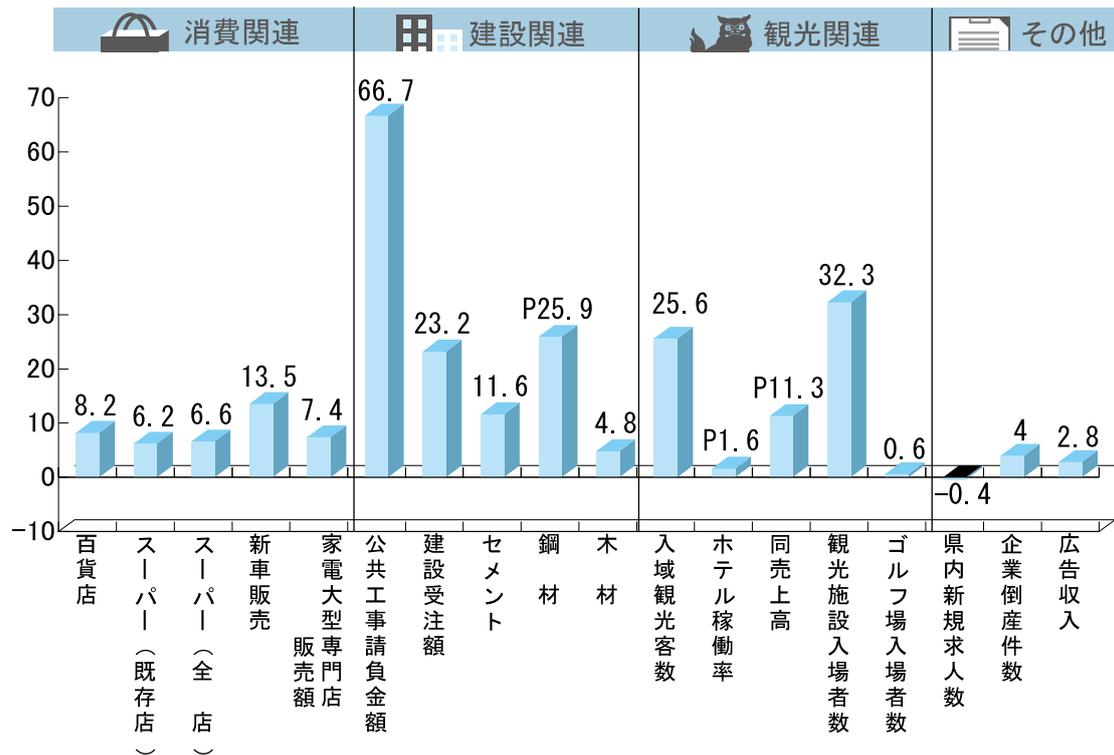
(注7) 有効求人倍率(季調値)と県内新規求人数(人数)は、就業地ベース。

項目別グラフ 単月 2023.11



(注)家電販売額・広告収入は23年10月分。数値は前年比(%)。ホテル稼働率(%ポイント)、企業倒産件数(件)は前年差。Pは速報値。

項目別グラフ 3カ月 2023.9~2023.11



(注)家電販売額・広告収入は23年8月~23年10月分。数値は前年比(%)。ホテル稼働率(%ポイント)は前年差。企業倒産件数(件)は3カ月の累計件数の前年差。Pは速報値。

消費関連

建設関連

観光関連

その他



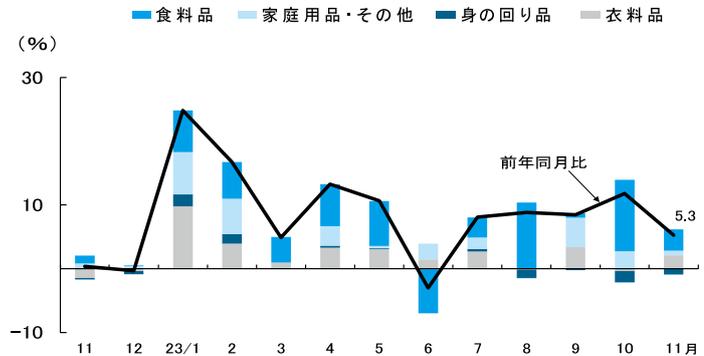
# 消費関連

## ① 百貨店売上高 (前年同月比)

※棒グラフは品目別寄与度

### 5カ月連続で増加

- 百貨店売上高は、前年同月比5.3%増と5カ月連続で前年を上回った。
- 免税売上の伸び悩みがみられるものの、物産催事による集客効果やお歳暮ギフトセンター開設などもあり、食料品を中心に好調に推移した。
- 品目別にみると、食料品が同9.5%増、衣料品が同6.9%増、家庭用品・その他が同0.7%増、身の回り品が同11.9%減となった。

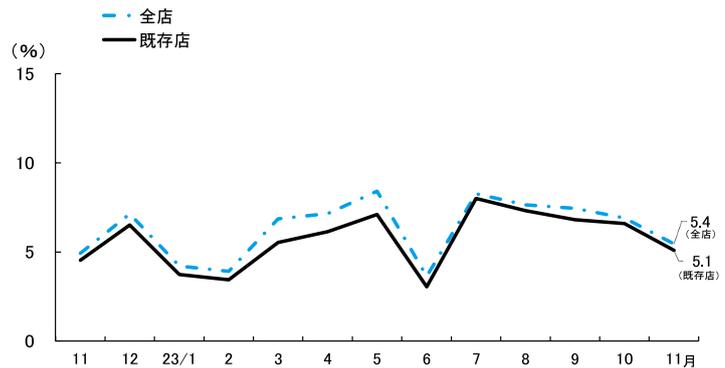


出所:リゅうぎん総合研究所

## ② スーパー売上高 (前年同月比)

### 全店ベースは18カ月連続で増加

- スーパー売上高は、既存店ベースでは前年同月比5.1%増と18カ月連続で前年を上回った。
- 値上げによる単価上昇や、来店客数の増加などにより食料品を中心に売上が増加した。また、ブラックフライデーセールなどの需要喚起策が追い風となり、全体として底堅く推移した。
- 品目別にみると、食料品が同5.0%増、衣料品が同6.2%増、住居関連が同4.6%増となった。
- 全店ベースでは同5.4%増と18カ月連続で前年を上回った。



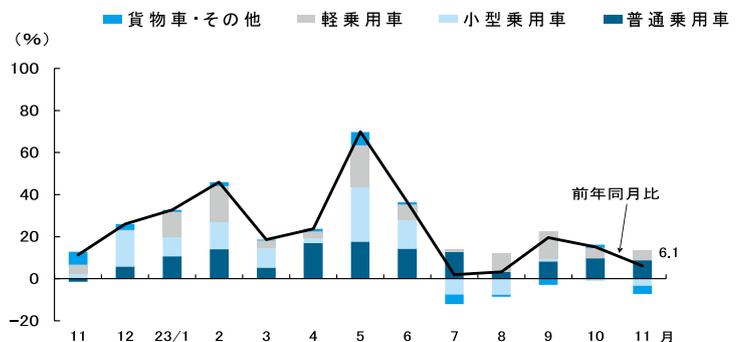
出所:リゅうぎん総合研究所

## ③ 新車販売台数 (前年同月比)

※棒グラフは車種別寄与度

### 15カ月連続で増加

- 新車販売台数は3,634台で前年同月比6.1%増と15カ月連続で前年を上回った。
- 半導体不足等の供給制約が和らぎ、新車の生産回復が鮮明となるなか、自家用車を中心に販売台数が増加した。
- 普通自動車(登録車)は1,581台(同12.2%増)で、うち普通乗用車は797台(同60.7%増)、小型乗用車は632台(同15.2%減)であった。軽自動車(届出車)は2,053台(同1.8%増)で、うち軽乗用車は1,654台(同10.3%増)であった。



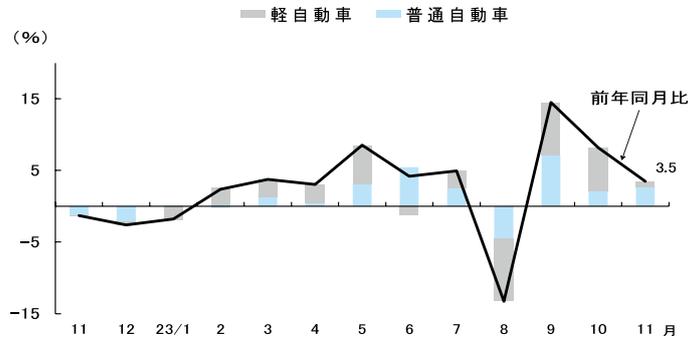
出所:沖縄県自動車販売協会

#### ④ 中古自動車販売台数【登録ベース】（前年同月比）

※棒グラフは車種別寄与度

##### 3カ月連続で増加

- ・中古自動車販売台数（普通自動車及び軽自動車の合計、登録ベース）は1万8,169台で前年同月比3.5%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・新車販売の回復が鮮明となり、中古車登録台数が増加したことなどにより前年を上回った。
- ・内訳では、普通自動車が7,362台（同7.0%増）、軽自動車が1万807台（同1.2%増）となった。

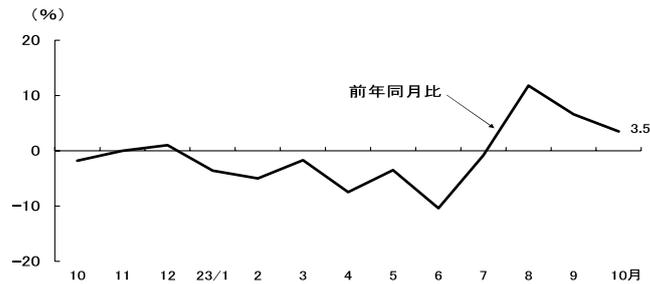


出所：沖縄県中古自動車販売協会 ※登録ベース

#### ⑤ 家電大型専門店販売額（前年同月比）

##### 3カ月連続で増加

- ・家電大型専門店販売額（10月）は、前年同月比3.5%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・来店客数の減少がみられたものの、値上げによる単価上昇などにより、前年を上回った。



出所：経済産業省商業動態統計調査

消費  
関連

建設  
関連

観光  
関連

その他

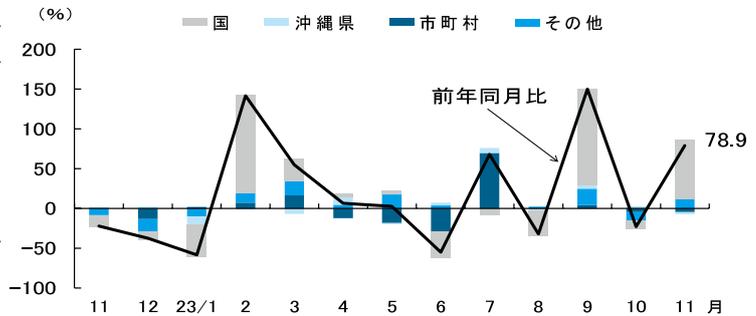
# 建設関連

## ① 公共工事請負金額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

### 2カ月ぶりに増加

- ・公共工事請負金額は、306億2,728万円で、県、独立行政法人等・その他は減少したが、国、市町村は増加したことから、前年同月比78.9%増となり、2カ月ぶりに前年を上回った。
- ・発注者別では、国(同203.0%増)、市町村(同33.8%増)は増加し、県(同14.4%減)、独立行政法人等・その他(同61.7%減)は減少した。



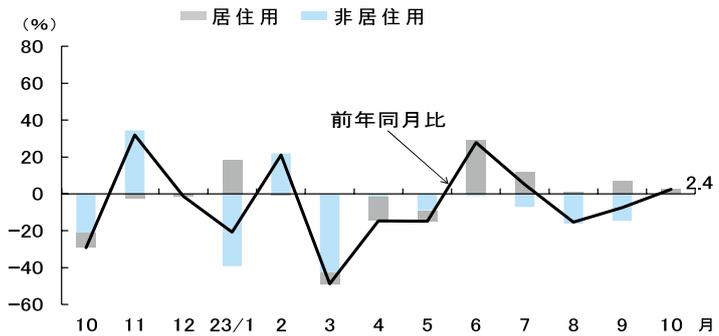
出所:西日本建設業保証株式会社沖縄支店

## ② 建築着工床面積 (前年同月比)

※棒グラフは用途別寄与度

### 3カ月ぶりに増加

- ・建築着工床面積(10月)は14万5,079㎡となり、居住用、非居住用ともに増加したことから、前年同月比2.4%増と3カ月ぶりに前年を上回った。用途別では、居住用は同6.1%増となり、非居住用は同0.0%増となった。
- ・建築着工床面積を用途別(大分類)にみると、居住用では、居住専用は増加し、居住産業併用は減少した。非居住用では、運輸業用や飲食店・宿泊業用などが増加し、教育・学習支援業用などが減少した。



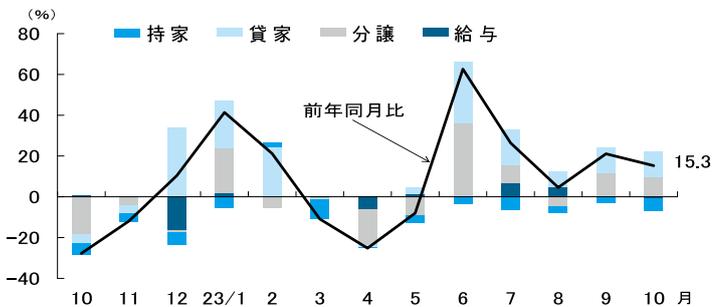
出所:国土交通省

## ③ 新設住宅着工戸数 (前年同月比)

※棒グラフは利用関係別寄与度

### 5カ月連続で増加

- ・新設住宅着工戸数(10月)は747戸となり、持家、給与は減少したが、貸家、分譲は増加したことから前年同月比15.3%増と5カ月連続で前年を上回った。
- ・利用関係別では、貸家(393戸)が同25.6%増、分譲(170戸)が同60.4%増と増加し、持家(184戸)が同17.5%減、給与(0戸)が全減と減少した。



出所:国土交通省

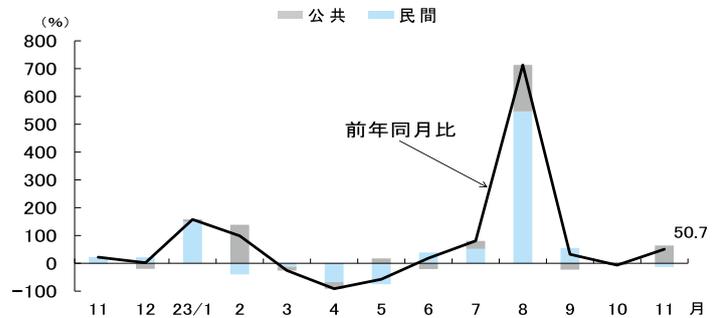
※給与は、社宅や宿舎などのこと。

#### ④ 建設受注額 (前年同月比)

※棒グラフは発注者別寄与度

##### 2カ月ぶりに増加

- ・建設受注額(調査先建設会社:17社)は、民間工事は減少したものの、公共工事は増加したことから、前年同月比50.7%増と2カ月ぶりに前年を上回った。
- ・発注者別では、公共工事(同446.8%増)は3カ月ぶりに増加し、民間工事(同15.9%減)は2カ月連続で減少した。



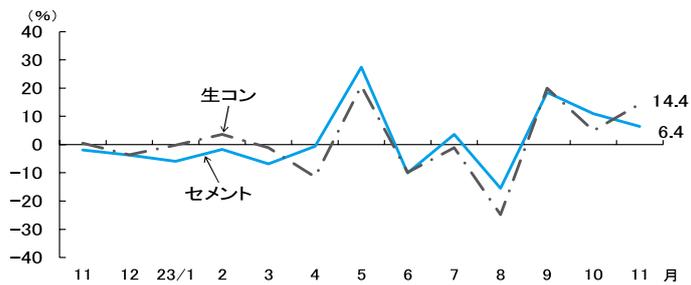
出所:リゅうぎん総合研究所

(注)2022年12月より調査先17社のうち、一部更改を行なった。

#### ⑤ セメント・生コン(前年同月比)

##### セメントは3カ月連続で増加、 生コンは3カ月連続で増加

- ・セメント出荷量は7万926トンとなり、前年同月比6.4%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・生コン出荷量は12万1,910m<sup>3</sup>で同14.4%増となり、3カ月連続で前年を上回った。
- ・生コン出荷量を出荷先別にみると、公共工事では、防衛省向けや海事工事向けなどが増加し、一般土木向けなどが減少した。民間工事では、貸家向けや分譲マンション向けなどが増加し、社屋関連向けなどが減少した。

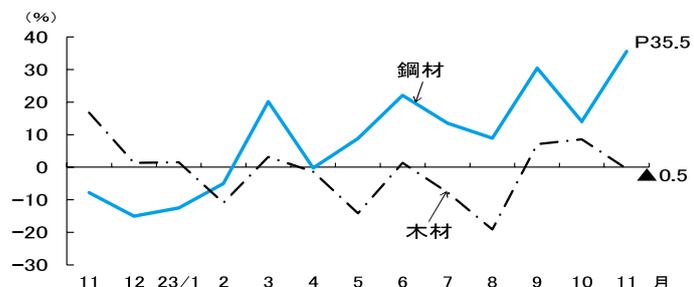


出所:リゅうぎん総合研究所

#### ⑥ 鋼材・木材 (前年同月比)

##### 鋼材は7カ月連続で増加、 木材は3カ月ぶりに減少

- ・鋼材売上高(速報値)は、出荷量が増加したことなどから前年同月比35.5%増と7カ月連続で前年を上回った。
- ・木材売上高は、出荷量が減少したことなどから同0.5%減と3カ月ぶりに前年を下回った。



出所:リゅうぎん総合研究所

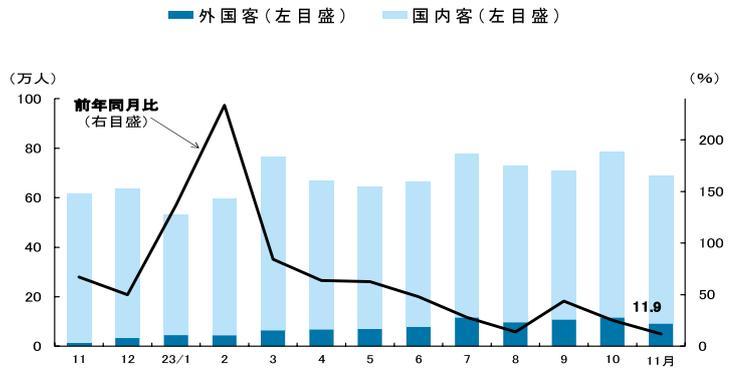


# 観光関連

## ① 入域観光客数(実数、前年同月比)

### 24カ月連続で増加

- 入域観光客数は、68万8,000人(前年同月比11.9%増)となり、24カ月連続で前年を上回った。
- 路線別では、空路は67万2,700人(同9.6%増)となり24カ月連続で前年を上回った。海路は1万5,300人(同992.9%増)となり15カ月連続で前年を上回った。
- 修学旅行シーズンで団体客が増加したほか、沖縄大交易会などの各種イベント等により好調に推移した

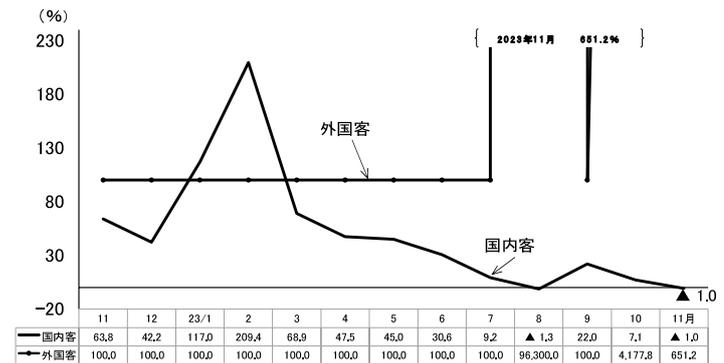


出所:沖縄県観光政策課

## ② 入域観光客数【国内客、外国客】(前年同月比)

### 国内客は3カ月ぶりに減少、外国客は14カ月連続で増加

- 国内客は、59万7,100人(前年同月比1.0%減)となり、3カ月ぶりに前年を下回った。外国客は9万900人(同651.2%増)となり、14カ月連続で増加した。
- 国内は前年の全国旅行支援の反動等があり前年をやや下回ったが、外国客は引き続き訪日意欲高く好調に推移した。

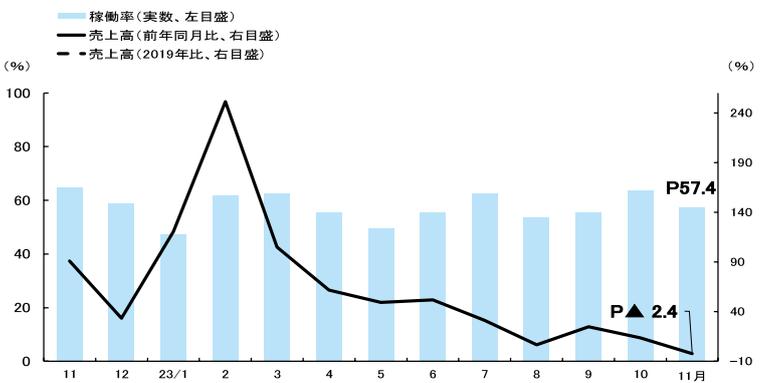


出所:沖縄県観光政策課

## ③ 主要ホテル稼働率・売上高(実数、前年同月比)

### 稼働率、売上高ともに24カ月ぶりに減少

- 主要ホテル(速報値)は、客室稼働率は57.4%と前年同月差7.3%ポイント減少、売上高は前年同月比2.4%減となり、稼働率、売上高ともに24カ月ぶりに前年を下回った。
- 那覇市内ホテル(速報値)の客室稼働率は57.8%と同13.5%ポイント減少し、4カ月ぶりに前年を下回り、売上高は同6.1%減と24カ月ぶりに前年を下回った。リゾート型ホテル(速報値)の客室稼働率は57.3%と同5.1%ポイント減少、売上高は同1.6%減となり、稼働率、売上高ともに3カ月ぶりに前年を下回った。



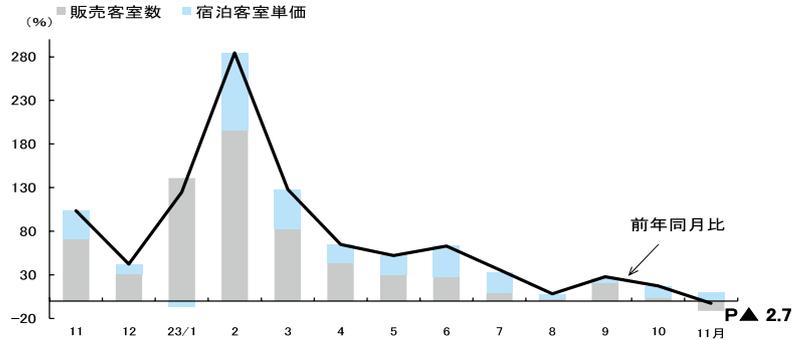
出所:りゅうぎん総合研究所 (注)2021年11月より調査先の一部更改を行い、28ホテルから27ホテルとなった。

#### ④ 主要ホテル宿泊収入 (前年同月比)

※棒グラフは客室数・単価別寄与度

##### 24カ月ぶりに減少

- ・主要ホテル売上高のうち宿泊収入は、販売客室数(数量要因)が減少、宿泊客室単価(価格要因)は上昇し、前年同月比2.7%減と24カ月ぶりに前年を下回った。
- ・那覇市内ホテル、リゾート型ホテルともに、販売客室数が減少、宿泊単価は上昇し、那覇市内ホテルが同12.0%減、リゾート型ホテルが同0.4%減となり、24カ月ぶりに前年を下回った。

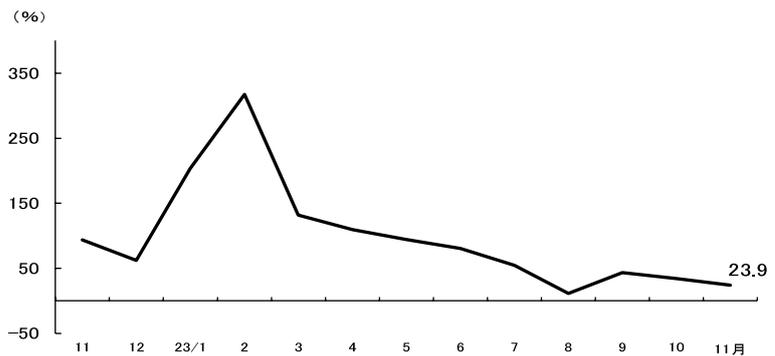


出所: りゅうぎん総合研究所 (注) 2021年11月より調査先の一部更改を行い、28ホテルから27ホテルとなった。

#### ⑤ 主要観光施設の入場者数 (前年同月比)

##### 21カ月連続で増加

- ・主要観光施設の入場者数は、前年同月比23.9%増と21カ月連続で前年を上回った。
- ・修学旅行や一般団体客が増加したほか、外国客の利用もみられた。

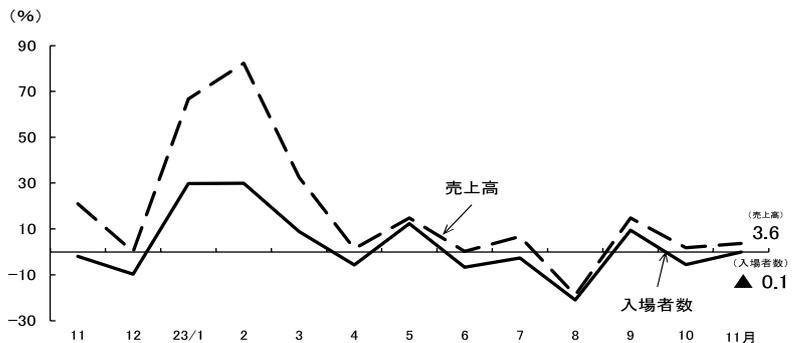


出所: りゅうぎん総合研究所

#### ⑥ 主要ゴルフ場入場者数・売上高 (前年同月比)

##### 入場者数2カ月連続で減少、売上高3カ月連続で増加

- ・主要ゴルフ場の入場者数は、前年同月比0.1%減と2カ月連続で前年を下回った。県内客は2カ月ぶりに前年を上回り、県外客は2カ月連続で前年を下回った。売上高は同3.6%増と3カ月連続で前年を上回った。
- ・入場者数は減少したものの、平日のレストラン利用やコンペ開催後の懇親会等が増加し、売上向上に寄与した。



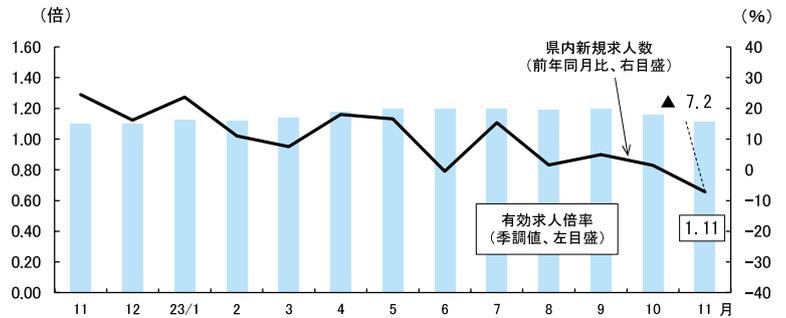
出所: りゅうぎん総合研究所 (注) 調査先は8施設(うち県外客については6施設)からなる。

# 雇用関連・その他

## ① 雇用関連（新規求人数と有効求人倍率）

### 新規求人数は減少、 有効求人倍率(季調値)は低下

- ・新規求人数は、前年同月比7.2%減と5カ月ぶりに前年を下回った。産業別では、製造業、卸売業・小売業では増加したものの、サービス業(他に分類されないもの)、運輸業・郵便業などで減少した。有効求人倍率(季調値)は1.11倍で、前月より0.05ポイント低下した。
- ・労働力人口は、79万5,000人で同2.8%増となり、就業者数は、77万2,000人で同3.1%増となった。完全失業者数は2万3,000人で同4.2%減となり、完全失業率(季調値)は3.2%と、前月より0.2ポイント低下した。



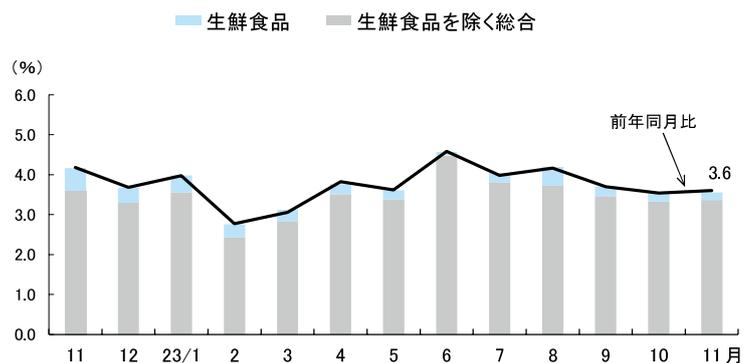
出所：沖縄労働局（就業地別）  
 (注)有効求人倍率は、2022年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

## ② 消費者物価指数【総合】

※棒グラフは品目別寄与度

### 27カ月連続で上昇

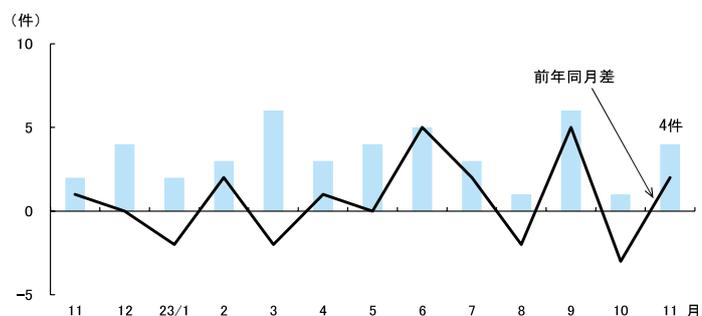
- ・消費者物価指数は、前年同月比3.6%の上昇となり、27カ月連続で前年を上回った。生鮮食品を除く総合は同3.5%の上昇となり、生鮮食品及びエネルギーを除く総合は同4.5%の上昇となった。
- ・費目別の動きをみると、食料、家具・家事用品などで上昇し、光熱・水道などで下落した。



## ③ 企業倒産

### 件数、負債総額ともに増加

- ・倒産件数は、4件で前年同月から2件増加した。業種別では、農・林・漁・鉱業1件、建設業1件、サービス業2件となった。
- ・負債総額は2億3,900万円で、前年同月比218.7%増となった。



出所：東京商工リサーチ沖縄支店

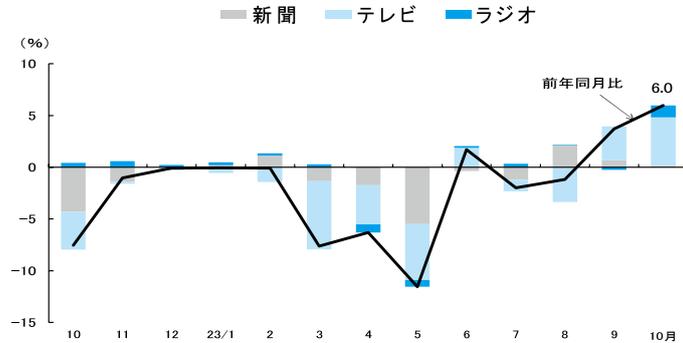
(注)負債総額1,000万円以上

#### ④ 広告収入【マスコミ】(前年同月比)

※棒グラフはメディア別寄与度

##### 2カ月連続で増加

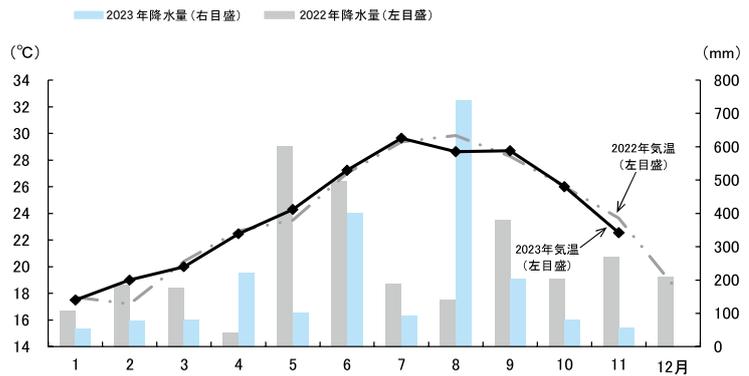
- ・広告収入(マスコミ:10月)は、前年同月比6.0%増と2カ月連続で前年を上回った。
- ・前年は世界のウチナーンチュ大会があり関連広告の剥落はあったものの、那覇大綱挽が4年ぶりに通常開催されるなどイベント協賛広告などが増加した。



出所:リゅうぎん総合研究所

#### 参考 気象:平均気温・降水量【那覇】

- ・平均気温は22.6℃で前年同月(23.6℃)より低く、降水量は56.5mmで前年同月(269.0mm)より少なかった。
- ・高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、前線や大陸の高気圧の張り出しに伴う寒気の影響で曇りや雨の日もあり、大雨や荒れた天気となった所があった。
- ・平均気温は平年並み、降水量は平年より少なく、日照時間は平年より多かった。



出所:沖縄気象台

消費  
関連

建設  
関連

観光  
関連

その他



## アフターコロナの 飲み会

～「参加しない」最多4割～

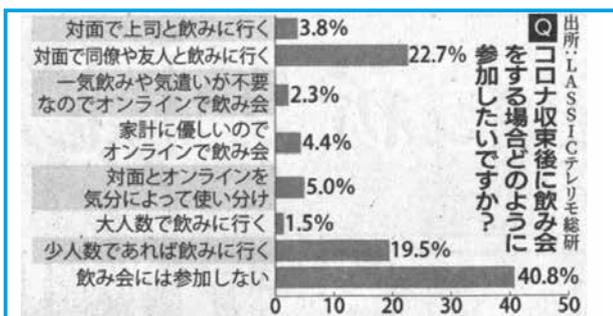
琉球銀行 リスク統括部  
崎山 玲奈

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、半年が経過しました。最近、コロナ禍以前の生活様式が徐々に戻り、感染対策に気を配りながら、職場の部署全体などの大規模な飲み会の開催も増えてきたように思います。日頃業務の接点が少ない人ともコミュニケーションを取ったり、ざっくばらんに話したり、久しぶりの飲み会を楽しんでいる人も多いのではないのでしょうか。

そんな中、気になるのは、飲み会に対する個人の意識の違いです。IT事業などを手掛けるLASSIC（ラシック）が運営する「テレワーク・リモートワーク総合研究所（テレリモ総研）」は1月、アフターコロナの飲み会事情に関するアンケートの結果を発表しています。「コロナ収束後に飲み会をする場合、どのように参加したいか？」という質問に対し「飲み会には参加しない」という回答が一番多く4割を占めています。

一方で、大人数での飲み会や、コロナ禍ではやめたオンライン飲み会を支持する回答は少ない結果となりました。オンライン・対面を問わず、飲み会への参加に積極的ではない人も少なくない中、飲み会への参加を強制する行為がハラスメントとして問題に上がることもあります。

お酒はコミュニケーションを深める手段の一つですが、コミュニケーションの手段はそれだけではありません。飲み会に対して積極的になれない人の気持ちも尊重しながら、周りへの配慮を忘れずに先輩や同僚、後輩との飲み会を楽しみたいものです。



## 宮古島のエネルギー 自給

～脱炭素 地産地消目指す～

琉球銀行 宮古支店長  
高良 弘人

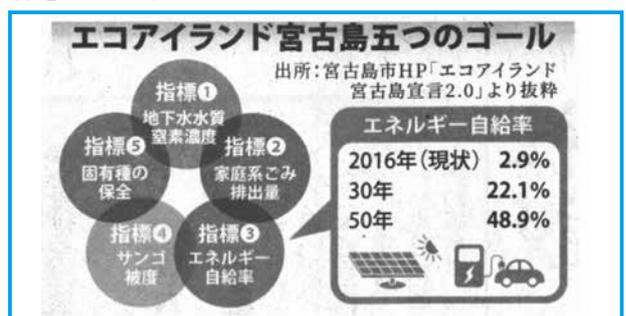
皆さんは「エコアイランド宮古島宣言」を、ご存じですか。2008年に宮古島市が宣言し、10年後の18年には「エコ宣言2.0」として再定義し、五つのゴールを設定しています。今回はゴールの一つである「エネルギー自給率」の目標達成に向けた取り組みを三つ紹介します。

一つは、「IBM サステナビリティ・アクセラレーター」との連携です。IBMが毎年世界中で複数の環境問題に取り組む社会貢献プログラムで、22年10月に市の申請が採択されました。市はIBMと協働で、高精度の太陽光発電量予測プログラムの開発と活用に取り組んでいます。

23年11月には環境省の「脱炭素先行地域」に市の計画提案が選定されました。2地区（下地、狩俣）を対象とした計画で、太陽光発電や電気自動車（EV）等を最大限導入し、再生可能エネルギーの地産地消を目指します。実現すれば、島内電力利用の15%がカバーできる予定です。

最後に、23年10月から発電電力の供用が開始された、市役所駐車場の太陽光パネルの活用を紹介します。発電電力を市役所庁舎内で自家消費することで、二酸化炭素の排出削減と電気料金、ガソリン代削減の効果が期待されています。この太陽光発電は、宮古島商工会議所と市が連携し開催した「宮古島産業まつり」でもイベント運営の電力として活用され、産業まつりの盛り上がりを支えました。

「千年先の、未来へ。」をスローガンに、持続可能な島づくりに取り組む宮古島。ぜひ足を運んで体感してみませんか。





## 相続登記の義務化

～専門家への相談早めに～

琉球銀行 那覇ポート支店長  
那根 温

物流業界における「2024年問題」が話題ですが、相続に関係するルールが大きく変わる「24年問題」をご存じでしょうか。24年4月から施行される「相続登記の申請義務化」がその一つです。

これまで、相続によって受け継いだ土地や建物などの不動産の相続登記（名義変更）は「任意」でした。申請には費用もかかるため、亡くなった方の所有名義のまま放置され、適切に管理・利用することが困難な土地が増えています。こうした問題を受け、相続によって不動産を取得した際の相続登記の申請が「義務」となります。

過去に発生した相続についても義務化されます。3年の猶予期間はありますが、正当な理由なく申請しなかった場合は10万円以下の過料が科せられるので注意が必要です。相続人の間で遺産分割の話がまとまらない場合等は、同年4月に創設される「相続人申告登記」で、いったん法務局に申し出ることによって簡易的に義務を果たすことができます。住所等の変更登記も義務化される等、今後も段階的にルールが追加される予定です。

長期間にわたって相続登記をせずに放置した場合、相続人の数が増えて権利関係が複雑になる等の懸念があります。また、登記をしていないと不動産の売却や借入時に担保としての利用もできません。

代々受け継いできた大事な不動産が子や孫の代でも有効に利用できるよう、名義変更の手続きを進めていきたいですね。手続きは法務局、司法書士等の専門家に早めに相談することをお勧めします。



## 個人のバランスシート作成

～家計の健全度を再確認～

琉球銀行 法人営業部 調査役  
砂川 貴弘

バランスシート（貸借対照表）とは、主に会社の調達した資金（負債・純資産）の使い道（資産）を表したものです。一定時点における会社の財務状況を知ることができ、会社がどの程度安定しているかを示す指標にもなります。財産の残高（バランス）を一覧表（シート）で表すことから「バランスシート」と呼ばれています。

バランスシートは個人でも作成可能です。個人で作成する場合、資産は現金・投資資産・その他資産の三つに分類することができます。「現金」には、現金・預金・生命保険等が含まれます。生命保険や個人年金は解約返戻金を評価金額として計上します。「投資資産」は株式・債権・投資信託等、「その他資産」は住宅・土地・自動車等が該当します。土地や建物の金額は、固定資産評価額の7割とするか、取引事例によって評価する方法があります。例えばインターネットで近隣の類似物件の売却希望価格を調べて参考にすることができます。

負債は、住宅ローンや自動車ローン、カードローン、奨学金等が該当します。純資産には、資産と負債の差額を計上します。

個人のバランスシートを作成することで、家計の健全度を客観的に捉えることができます。純資産がプラスの資産超過であれば問題ないのですが、純資産がマイナスの債務超過となった場合は、収入を増やしたり、債務を圧縮したりする方策を検討する必要があります。一度、ご自身のバランスシートを作成してみることをお勧めします。

**不動産登記に関する今後のスケジュール**  
2024年4月～  
出所：筆者にて作成

相続登記の申請義務化      相続人申告登記

26年4月までに開始

所有不動産記録証明制度 被相続人が所有する不動産をリスト化した証明書が発行できる制度	住所等の変更登記の申請義務化 氏名や住所変更時、2年以内の変更登記の申請を義務化	職権による住所変更登記 法務局が職権で住所等の変更登記をする新たな仕組み
---	---	---

**個人のバランスシート例**（筆者作成）

現預金	1,500,000円	住宅ローン	33,000,000円
投資信託	500,000円	自動車ローン	700,000円
自宅（土地・建物）	35,000,000円	奨学金	2,000,000円
自動車	1,000,000円	負債合計	35,700,000円
		純資産	2,300,000円
資産合計	38,000,000円	負債・純資産合計	38,000,000円



## 鉄筋コンクリート造 建物の寿命

～継続的なメンテで延命～

琉球銀行 審査部

大城 薫

鉄筋コンクリート造 (RC 造) 建物の寿命をご存じでしょうか。RC 造のコンクリート内部には「毛细管空隙」という隙間が多数あり、時間がたつにつれてそこから水や二酸化炭素、塩化イオン等が入り込んでいきます。当初アルカリ性だったコンクリートは空気中の二酸化炭素を吸収し、年に厚さ 0.5 ミリずつ中性化していきます。

RC 造における一般的な鉄筋被り厚 (コンクリートの厚み) は 3 センチのため、60 年でコンクリートの中性化が鉄筋まで到達する計算になります。中性化してもコンクリート自体の強度は下がりませんが、中性化で鉄筋にさびが発生し、膨張することでコンクリートが剥落してしまいます。

では、この計算から RC 造建物の寿命は 60 年なのかと言えば、そうでもありません。県内のように台風や海風の影響を受け、空気中の塩分濃度が高い地域や、海砂を使用した RC 造は寿命が短くなります。反対に、塗装等によって常に空気を遮断するメンテナンスを継続していれば、寿命を延ばすことが可能です。

2013 年の国土交通省研究資料「期待耐用年数の導出および内外装・設備の更新による価値向上」でも、継続的なメンテナンスで 100 年以上の延命が可能だと報告されています。実際、横浜市には築 112 年のオフィスビルがあり、現在も利用されています。このように RC 造建物の寿命は一律ではありません。

子や孫に資産を引き継いでいくためにも、きちんとしたメンテナンスを継続することが重要です。

### 築 112 年のオフィスビル (KN 日本大通ビル)



出所: ケン・コーポレーション web サイト (情報更新日: 2023 年 11 月 14 日)



# 経営情報

提供：太陽 Grant Thornton 税理士法人



Grant Thornton

An instinct for growth™

経理部門の基本有用情報

太陽 Grant Thornton

今月の経理情報 2023年12月

## 今回のテーマ

### 日本のスタートアップ創出のための投資

政府は、2022 年を「スタートアップ創出元年」とし、各種政策を打ち出してきました。しかし、米国民間調査会社が発表した 2023 年世界の都市別スタートアップ・エコシステムのランキング(※)では、シリコンバレーが 1 位、ニューヨーク、ロンドンが 2 位、北京が 7 位、上海は 9 位。一方、2022 年に 12 位だった東京は 15 位と順位を下げています。

東京については、国内外市場におけるスケールアップやユニコーン輩出状況などに基づく項目、資金調達の項目等が 2022 年よりも評価を下げており、これらが総合的に順位を押し下げた要因と考えられます。

(※) 世界各国にある約 350 万社の企業データに基づき、約 290 の主要都市の起業環境を、業績、資金調達、接続度、市場リーチ、知識、そして人材・経験の 6 項目で採点し、ランキング形式で発表したもの。

スタートアップを創出するための好循環を実現するためには、大企業によるスタートアップの M&A、創出、協業の促進および、高成長のスタートアップの経験者がアントレプレナーやエンジェル投資家となる好循環が必要であり、成長資金の強化のためスタートアップ・エコシステムの育成に不可欠な法律・税制等の早急な制度面の整備が求められます。

#### スタートアップへの投資促進のための税制優遇措置

政府は令和 5 年度税制改正においてスタートアップ企業の創出・育成を重要戦略に掲げ、2023 年 4 月以降、税制面からの支援策の拡充・新設を行っています。

#### 1. 個人投資家への優遇措置

創業者や富裕層等の個人からスタートアップへの投資を促すための措置	自身の保有する株式を売却して、プレシード・シード期（事業化前段階）のスタートアップへ投資する場合または起業する場合、一定の要件を満たすスタートアップへの投資額または設立時の出資額について、20 億円を上限として投資年の株式譲渡益に課税しない
----------------------------------	--

#### 2. 法人への優遇措置

オープンイノベーション促進税制（新規出資型）	スタートアップ企業とのオープンイノベーションに向け、国内の事業会社またはその国内 CVC が、スタートアップ企業の新規発行株式を一定額以上取得する場合、その株式の取得価額の 25% を所得控除することができる
オープンイノベーション促進税制（M&A 型）	国内の対象法人等が、スタートアップ企業の M&A（議決権の過半数の取得）を行った場合、取得した発行済株式の取得価額の 25% を課税所得から控除できる
パーシャルスピノフ税制の創設	大企業からの独立を検討しているスタートアップおよびその親会社が元親会社に持分の一部（20%未満）を残しながら行うスピノフであっても、一定の要件を満たす場合には、適格株式分配として取り扱い、株式の譲渡損益やみなし配当を認識しない

#### お見逃しなく！

2023 年 10 月から新規株式公開（IPO）の公開価格や上場日程のルールに関して企業開示に関する内閣府令を改正されました。今後、スタートアップが資金を調達しやすい環境を整備して市場活性化につながる制度改正は継続されていくものと考えられます。

このニュースレターのバックナンバーはホームページにてご覧になれます。http://www.grantthornton.jp

© Grant Thornton Japan. All rights reserved.

# 沖縄県内の主要経済指標

暦年	百貨店 売上高	スーパー 売上高 (既存店)	スーパー 売上高 (全店)	家電大型 専門店 販売額	新車販売 台数	中古自動車 販売台数	公共工事請負額		建築着工床面積	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	百万円	前年比	千平米	前年比
2020	▲ 35.1	0.4	2.5	5.6	▲ 17.1	0.5	308,119	▲ 5.6	1,555	▲ 15.9
2021	▲ 7.9	▲ 1.7	▲ 0.2	21.2	▲ 11.0	1.7	344,381	11.8	1,571	1.0
2022	5.2	2.0	2.5	1.3	▲ 1.2	▲ 7.9	340,357	▲ 1.2	1,519	▲ 3.3
2022 10	▲ 0.3	2.3	2.7	▲ 1.8	21.7	▲ 5.9	29,678	11.1	142	▲ 29.1
11	0.4	4.5	4.9	0.0	11.4	▲ 1.3	17,120	▲ 22.1	168	31.9
12	▲ 0.3	7.1	6.5	1.0	26.0	▲ 2.6	11,214	▲ 37.6	135	▲ 1.3
2023 1	24.8	3.7	4.2	▲ 3.6	32.8	▲ 1.8	11,114	▲ 58.6	97	▲ 20.7
2	16.7	3.4	3.9	▲ 5.0	45.9	2.4	59,359	141.8	99	21.0
3	4.9	5.5	6.5	▲ 1.7	18.6	3.7	84,927	54.9	80	▲ 48.7
4	13.2	6.1	7.2	▲ 7.5	23.7	3.0	17,663	6.4	111	▲ 14.7
5	10.6	7.1	8.4	▲ 3.5	69.8	8.5	14,118	2.8	115	▲ 14.8
6	▲ 3.0	3.1	3.6	▲ 10.4	36.3	4.2	22,582	▲ 55.0	159	27.8
7	8.1	9.4	8.3	▲ 0.8	1.9	4.9	44,353	68.0	99	5.0
8	8.8	8.6	7.6	11.8	3.2	▲ 13.3	26,976	▲ 32.3	97	▲ 15.3
9	8.5	6.8	7.5	6.6	19.5	14.5	73,429	150.2	107	▲ 7.5
10	11.8	6.6	6.9	3.5	15.1	8.2	22,851	▲ 23.0	145	2.4
11	5.3	5.1	5.4	-	6.1	3.5	30,627	78.9	-	-
出所	りゅうぎん総合研究所調べ				自販協	中古 自販協	西日本建設業保証 沖縄支店		国土交通省	

注) 2022年4月より家電卸売販売額から家電大型専門店販売額へと更改した。

注) 新車販売台数の出所は沖縄県自動車販売協会、中古自動車販売台数は沖縄県中古自動車販売協会。

暦年	新設住宅着工戸数		建設 受注額	セメント 出荷数量	生コン 出荷数量	鋼材 売上高	木材 売上高	観光施設 入場者数	ゴルフ場 入場者数	広告 収入
	戸	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
2020	10,703	▲ 29.1	3.3	▲ 10.0	▲ 10.4	▲ 11.6	▲ 11.6	▲ 72.1	▲ 7.6	▲ 15.7
2021	9,668	▲ 9.7	▲ 8.4	▲ 15.4	▲ 21.1	▲ 6.0	3.1	▲ 41.0	8.6	3.9
2022	9,179	▲ 5.1	21.0	▲ 1.3	0.5	10.0	9.0	134.1	4.7	▲ 2.9
2022 10	648	▲ 27.8	47.2	1.5	1.3	13.6	▲ 9.3	160.3	5.5	▲ 7.7
11	777	▲ 11.9	22.0	▲ 1.9	0.4	▲ 7.8	16.8	93.8	▲ 1.9	▲ 1.0
12	1,027	10.3	1.9	▲ 3.8	▲ 3.6	▲ 15.0	1.4	62.2	▲ 9.6	▲ 0.1
2023 1	895	41.4	157.9	▲ 6.0	▲ 0.2	▲ 12.5	1.5	203.7	29.7	▲ 0.1
2	657	21.2	98.7	▲ 1.7	3.6	▲ 5.0	▲ 10.9	317.5	29.9	▲ 0.1
3	670	▲ 10.9	▲ 25.9	▲ 6.8	▲ 1.1	20.2	3.2	131.9	8.9	▲ 7.6
4	733	▲ 25.2	▲ 91.5	▲ 0.6	▲ 11.4	▲ 0.3	▲ 1.3	109.3	▲ 5.6	▲ 6.3
5	768	▲ 8.0	▲ 57.4	27.4	20.8	8.8	▲ 14.2	94.4	12.3	▲ 11.5
6	1,213	62.6	18.6	▲ 10.0	▲ 9.8	22.1	1.3	80.7	▲ 6.6	1.7
7	924	26.4	80.6	3.6	▲ 1.1	13.5	▲ 7.7	54.7	▲ 2.7	▲ 2.0
8	847	4.6	713.2	▲ 15.5	▲ 24.8	8.9	▲ 19.2	11.2	▲ 21.0	▲ 1.2
9	845	21.1	32.5	18.5	20.0	P30.4	7.2	P43.5	9.4	3.7
10	747	15.3	▲ 6.4	10.9	4.9	P14.1	8.6	34.2	▲ 5.5	6.0
11	-	-	50.7	6.4	14.4	P35.5	▲ 0.5	23.9	▲ 0.1	-
出所	国土交通省		りゅうぎん総合研究所調べ							

注) 建設受注額は、2022年12月より調査先17社のうち、一部更改を行った。

注) ゴルフ場入場者数は、2021年4月より調査先を8ゴルフ場から6ゴルフ場とした。

暦年	入域観光客数		入域観光客数のうち外国客		ホテル稼働率(実数)		ホテル売上高(前年比)		鉱工業生産指数(季調値)	
	千人	前年比	千人	前年比	市内	リゾート	市内	リゾート	2015年=100	前年比
2020	3,736.6	▲ 63.2	256.9	▲ 91.2	31.7	31.6	▲ 65.2	▲ 58.8	76.0	12.9
2021	3,016.7	▲ 19.3	0.0	▲ 100.0	24.3	22.2	▲ 30.4	▲ 20.0	-	-
2022	5,697.8	88.9	47.7	100.0	46.9	43.4	92.9	104.3	-	-
2022 10	630.7	110.9	2.7	100.0	57.5	62.0	173.2	152.5	72.1	▲ 5.0
11	615.0	67.1	12.1	100.0	68.9	61.7	114.1	86.3	68.0	▲ 9.0
12	635.0	49.9	32.8	100.0	64.9	56.0	39.8	32.1	70.3	16.9
2023 1	532.2	137.0	44.8	100.0	55.9	44.0	156.0	113.6	75.0	▲ 1.6
2	597.9	233.6	43.4	100.0	70.9	58.5	214.5	262.7	75.6	2.6
3	766.2	84.3	64.2	100.0	62.8	55.2	89.2	84.7	77.3	0.4
4	669.9	63.8	66.8	100.0	53.8	55.9	58.8	62.2	72.0	▲ 11.4
5	645.3	62.6	70.0	100.0	46.6	50.6	27.3	53.2	72.8	2.8
6	663.4	47.9	77.7	100.0	55.5	55.4	52.3	51.6	72.9	▲ 0.4
7	778.5	28.1	114.9	100.0	55.1	65.5	28.8	31.3	70.4	0.3
8	728.6	13.7	96.4	96,300.0	50.3	55.5	39.0	▲ 0.5	68.8	▲ 0.5
9	710.1	43.5	106.6	100.0	56.5	55.0	33.0	23.6	78.7	7.8
10	788.4	25.0	115.5	4,177.8	60.8	64.9	18.4	13.1	72.9	1.1
11	688.0	11.9	90.9	651.2	P57.8	P57.3	P▲6.1	P▲1.6	-	-
出所	県文化観光スポーツ部 観光政策課				りゅうぎん総合研究所調べ				県企画部統計課	

注) ホテルは、2021年11月より調査先が28ホテルから27ホテルとした。

注) 2012年5月より外国客の入域観光客数を掲載した。

注) 鉱工業生産指数の暦年値、前年比は原指数の増減率。2019年4月より2015年=100に改定された。

暦年	企業倒産件数	負債総額		消費者物価指数	失業率(季調値)	就業者数	有効求人倍率(季調値)	新規求人人数(県内)	通関輸出	通関輸入
		百万円	前年比							
2020	34	3,640	▲ 36.3	▲ 0.3	3.3	0.1	0.90	▲ 27.2	30,063	120,799
2021	38	10,989	201.9	0.0	3.7	0.4	0.80	0.7	44,890	126,238
2022	34	6,120	▲ 44.3	2.8	3.2	2.1	0.98	22.5	75,417	302,815
2022 10	4	816	88.0	4.3	2.7	3.6	1.07	22.2	2,300	22,508
11	2	75	▲ 76.6	4.2	3.5	1.2	1.10	24.5	8,149	25,351
12	4	617	▲ 65.8	3.7	3.6	2.1	1.10	16.1	6,131	51,763
2023 1	2	128	▲ 95.5	4.0	2.8	0.9	1.13	23.7	1,061	17,031
2	3	430	4,200.0	2.8	3.5	1.6	1.12	11.0	1,870	12,347
3	6	145	▲ 84.5	3.1	3.9	0.1	1.14	7.5	5,927	25,429
4	3	294	72.9	3.8	4.0	0.0	1.18	18.0	24,678	21,830
5	4	689	474.2	3.6	3.7	1.1	1.20	16.6	1,147	10,583
6	5	225	100.0	4.6	3.0	2.4	1.20	▲ 0.5	1,429	20,164
7	3	147	56.4	4.0	2.5	3.9	1.20	15.4	1,943	47,767
8	1	20	▲ 94.8	4.2	4.0	0.5	1.19	1.5	1,326	36,444
9	6	771	828.9	3.7	3.4	0.9	1.20	5.0	2,555	15,641
10	1	200	▲ 75.5	3.5	3.4	3.7	1.16	1.4	1,620	17,430
11	4	239	218.7	3.6	3.2	3.1	1.11	▲ 7.2	7,894	50,581
出所	東京商工リサーチ沖縄支店			県企画部統計課		沖縄労働局		沖縄地区税関		

注) 消費者物価指数は、2021年7月より2020年=100に改定された。

注) 失業率と有効求人倍率は、2022年12月以前の数値について新季節指数へ遡って改訂した。

注) 有効求人倍率(季調値)と新規求人人数は、就業地ベース。

# 沖縄県内の金融統計

年度	銀行券 発行額	銀行券 還収額	銀行券 増減 (▲還収超)	貸出金利 (地銀3行)	手形交換高(金額は億円)				不渡実数 (金額)	不渡 発生率
	億円	億円	億円	%	千枚	前年比	金額	前年比	百万円	%
2020FY	3,019	2,812	206	1.399	165	▲ 13.1	3,016	▲ 10.8	7	0.002
2021FY	2,825	2,906	▲ 80	1.356	150	▲ 9.0	2,720	▲ 9.8	106	0.039
2022FY	2,581	3,453	▲ 869	1.332	-	-	-	-	-	-
2022 10	170	280	▲ 110	1.337	11	4.6	183	▲ 0.6	0	0.000
11	206	295	▲ 88	1.333	-	-	-	-	-	-
12	432	199	232	1.332	-	-	-	-	-	-
2023 1	144	417	▲ 272	1.331	-	-	-	-	-	-
2	178	306	▲ 128	1.328	-	-	-	-	-	-
3	202	352	▲ 149	1.324	-	-	-	-	-	-
4	271	241	30	1.332	-	-	-	-	-	-
5	155	419	▲ 264	1.333	-	-	-	-	-	-
6	187	286	▲ 98	1.329	-	-	-	-	-	-
7	196	279	▲ 83	1.325	-	-	-	-	-	-
8	246	364	▲ 117	1.325	-	-	-	-	-	-
9	167	418	▲ 251	1.325	-	-	-	-	-	-
10	209	323	▲ 113	1.327	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出所	日本銀行那覇支店				那覇手形交換所					

注) 銀行券増減は、端数調整により一致しない場合がある。

注) 貸出金利は、暦年ベース。

注) 不渡発生率は、不渡実数(金額) ÷ 手形交換高(金額) × 100

注) 手形交換所は2022年11月に業務終了した。

年度	地銀3行預金量 (信託勘定含む未残)		地銀3行融資量 (信託勘定含む未残)		県内金融機関 の預貯金残高 (未残)		沖縄振興開発 金融公庫融資量 (未残)		沖縄県信用保証協会 債務残高(未残)	
	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比	億円	前年比
2020FY	55,734	11.6	40,847	4.0	56,384	12.0	10,320	19.4	2,865	133.8
2021FY	58,037	4.1	41,033	0.5	58,716	4.1	10,428	1.0	3,005	4.9
2022FY	60,065	3.5	41,959	2.3	60,834	3.6	10,667	2.3	3,006	0.0
2022 10	59,879	4.2	41,162	0.4	60,544	4.2	10,713	1.9	2,995	▲ 0.1
11	59,832	3.7	41,268	1.4	60,547	3.9	10,744	2.4	2,990	▲ 0.2
12	59,865	3.9	41,442	0.6	60,609	3.9	10,736	2.5	2,998	▲ 0.1
2023 1	59,447	3.2	41,466	1.6	60,153	3.2	10,733	2.7	3,002	0.0
2	59,542	3.3	41,654	2.1	60,217	3.4	10,727	2.7	2,996	▲ 0.1
3	60,065	3.5	41,959	2.3	60,834	3.6	10,667	2.3	3,006	0.0
4	61,161	2.5	41,478	2.0	61,863	2.6	10,618	1.3	2,987	0.1
5	61,098	2.7	41,518	1.5	61,841	2.8	10,569	1.2	2,977	▲ 0.1
6	61,274	2.0	41,570	1.6	62,029	2.1	10,501	0.7	2,971	▲ 0.1
7	61,590	2.2	41,630	1.6	62,316	2.3	10,465	1.2	2,969	▲ 0.3
8	61,531	2.4	41,559	1.3	62,275	2.4	10,287	▲ 3.7	2,964	▲ 0.5
9	61,480	2.8	41,799	1.3	62,215	2.8	10,238	▲ 4.6	2,961	▲ 0.7
10	61,174	2.2	41,641	1.2	61,897	2.2	10,321	▲ 3.7	2,953	▲ 1.4
11	61,242	2.4	41,766	1.2	-	-	-	-	2,954	▲ 1.2
出所	沖縄県銀行協会				日本銀行本店		沖縄振興開発金融公庫		沖縄県信用保証協会	

注) 県内金融機関の預金残高は、19年2月分より日本銀行(本店)ホームページ上で公表している県内預金合計に遡及改訂した。

# りゅうぎんポイントサービス



ポイント数に応じて  
サービスいろいろ!

とくとく特典!

ポイントサービスのお申し込みがまだの方は、店頭  
のポイントサービス申込み用紙にご記入のうえ、窓  
口または郵便にてお申し込みください。



特典  
1

ATM時間外手数料が  
**無料!** ※当行ATM  
利用時のみ

特典  
2

当行本支店間の振込手数料が  
**無料!** ※キャッシュカード  
使用時のみ

ポイントサービスとは

日頃お世話になっているお客さまに対し、毎月のお取引内容をポイント化し、その合計ポイントに応じて手数料割引または金利優遇等の特典が受けられるサービスのことをいいます。

シルバーコース **50point** 以上    ゴールドコース **100point** 以上    エクセレントコース **200point** 以上

お問い合わせは右記のフリーコールまで



**0120-19-8689**

受付/9:00-17:00  
(銀行休業日は除きます)

## 特集レポートバックナンバー

### 令和4年

- 7月 No.633 (RRI no.192) 経営トップに聞く 株式会社大中央ハウジング  
企業探訪 株式会社シード探索研究所  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 沖縄の将来推計人口(2022年6月推計)  
特集3 沖縄県の主要経済指標
- 8月 No.634 (RRI no.193) 経営トップに聞く 株式会社 新洋  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 沖縄県内における2022年プロ野球  
キャンプの経済効果  
特集3 沖縄県の景気動向指数の作成と  
景気の山、谷  
特集4 沖縄県の世帯数の将来推計
- 9月 No.635 (RRI no.194) 経営トップに聞く 新里酒造株式会社  
企業探訪 株式会社沖縄U K A M I 養蚕  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 沖縄県内の市町村の将来推計人口  
(2022年7月推計)
- 10月 No.636 (RRI no.195) 経営トップに聞く オロク商会株式会社  
An Entrepreneur 株式会社SEEP  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 住宅着工の動向と民間貸家の需要見通し  
(2022年7月推計)
- 11月 No.637 (RRI no.196) 経営トップに聞く 株式会社上咲組  
企業探訪 株式会社イメイド  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 県内在留外国人の動向
- 12月 No.638 (RRI no.197) 経営トップに聞く 株式会社沖縄スイミングスクール  
企業探訪 株式会社アイノン  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 本土復帰後の50年における県内個人消費の  
動向について

- 2月 No.640 (RRI no.199) 経営トップに聞く 株式会社 光貴  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 本土復帰後の県内観光の動向
- 3月 No.641 (RRI no.200) 経営トップに聞く 株式会社開成  
An Entrepreneur 合同会社フラッサム  
特集 沖縄のSociety5.0を考える
- 4月 No.642 (RRI no.201) 経営トップに聞く 株式会社沖縄環境保全研究所
- 5月 No.643 (RRI no.202) 経営トップに聞く 株式会社A&S  
特集1 県内ゴルフ場の状況とゴルフツーリズムの可能性  
特集2 2022年度の沖縄県経済の動向
- 6月 No.644 (RRI no.203) 経営トップに聞く 一般社団法人OGU未来者  
特集1 okinawa society5  
特集2 沖縄県の主要経済指標
- 7月 No.645 (RRI no.204) 経営トップに聞く 株式会社 長嶺産業  
特集1 沖縄におけるサイクリスト誘客効果の推計  
特集2 okinawa society5
- 8月 No.646 (RRI no.205) 経営トップに聞く 三栄工業株式会社  
特集1 沖縄県内におけるレンタカー業界の動向と  
充足率推計  
特集2 コロナ禍での県内景気と労働市場の動向
- 9月 No.647 (RRI no.206) 経営トップに聞く 株式会社すこやかホールディングス  
特集1 県内の観光目的税導入を巡る動向と導入に  
向けた提言  
特集2 沖縄県内における2023年プロ野球  
春季キャンプの経済効果
- 10月 No.648 (RRI no.207) 経営トップに聞く 株式会社琉球光和  
特集 okinawa society5
- 11月 No.649 (RRI no.208) 経営トップに聞く 株式会社仲本工業  
特集 防衛省関連予算の推移と経済効果について
- 12月 No.650 (RRI no.209) 経営トップに聞く 社会医療法人仁愛会  
特集1 県内の一般廃棄物処理の状況と資源循環  
(リサイクル)推進に向けた提言  
特集2 沖縄県と全国の所得格差についての分析

### 令和5年

- 1月 No.639 (RRI no.198) 経営トップに聞く 株式会社ゆがふホールディングス  
特集1 沖縄のSociety5.0を考える  
特集2 沖縄県における借家世帯の動向について  
特集3 沖縄県経済2022年の回顧と2023年の展望

予約受付開始

# 嘉手納町屋良 新築戸建分譲

※但し、お申し込み期ではなく、  
一定の審査が必要となります。

## 太陽光発電設備標準装備の高い省エネ性能住宅



ゼロエネルギーで、暮らそう。

ZEH住宅とは、低炭素社会や人々の快適な暮らしの実現を目指す、  
政府のエネルギー基本計画にも目標数値が掲げられている  
地球に優しい住まいです。

### ZEH(ゼッチ)住宅メリット4

#### 分譲プラン【A棟】

土地面積:133.03㎡(40.24坪)  
建物面積:79.46㎡(24.03坪)

3LDK 分譲価格 4,640 (税込) 万円

#### 分譲プラン【B棟】

土地面積:119.10㎡(36.02坪)  
建物面積:79.46㎡(24.03坪)

3LDK 分譲価格 4,490 (税込) 万円

#### 1.金利優遇

借入当初5年間は0.5%の固定金利を適用  
(国信保証上乗プランの場合上記金利に  
+0.07または+0.2%となります)  
(琉球銀行の場合、但し、条件有)

#### 2.借入金額の増加

省エネによって削減される光熱費を基準として  
計算した金額をお客様の収入に加算できます。  
(琉球銀行の場合)

#### 3.省エネ、創エネによる光熱費の削減

無駄な電力を生み出さない省エネシステム・断熱の強化・太陽光発電による自家発電によって、  
光熱費が削減されます。また、太陽光発電で余った電力を電力会社に売電し、収益も得られます。

#### 4.住宅ローン減税・省エネ住宅建築で受けられる各種補助金

嘉手納町補助金制度(新築住宅等取得補助金・定住促進奨励金)

- 新築住宅取得補助金 嘉手納町で新築住宅を購入した個人に50万円の補助
- 嘉手納町で住宅購入した方に対し物件に対する固定資産税相当額の一部を補助

【物件概要】■所在地/沖縄県中頭郡嘉手納町屋良846-13(A棟)、14(B棟)■交通/[琉球バス交通]中部線、千貫田バス停より徒歩約8分■地目/宅地■用途地域/第一種中高層住居■建ぺい率/60%■容積率/200%■道路幅員/南側公道約5m■建物構造/壁式鉄筋コンクリート造2階建■建築確認番号/第沖確R04120402号・令和5年3月8日、第沖確R04120403号・令和5年3月8日■販売区画数/2戸■敷地面積/119.10㎡(36.02坪)~133.03㎡(40.24坪)■建物面積/79.46㎡(24.03坪)■販売価格/4,490万円(税込)~4,640万円(税込)■竣工/令和6年1月末日予定■設計/株式会社福地組■施工/株式会社福地組■司法書士・土地家屋調査士は当社指定■設備/飲用水(公営水道)、電気(沖縄電力)、プロパンガス、汚水・雑排水(公共下水道)■広告有効期限/令和6年2月29日



ハロー住マイル  
株式会社 琉信ハウジング

沖縄県知事免許(9)第2106号  
本社〒900-0032 沖縄県那覇市松山 2-3-12

お問い合わせ TEL098-943-5465

資料請求・来場予約は

りゅうぎん調査 No.651 令和6年1月18日発行

発行所:株式会社りゅうぎん総合研究所  
〒900-0025 那覇市壺川1丁目1番地9  
りゅうぎん健保会館3階  
TEL 835-4650 FAX 833-3732  
印刷:沖縄高速印刷株式会社